

金沢市人権問題に関する市民意識調査

報告書

**令和4年3月
金沢市**

目 次

第1章 調査の概要

1 調査の目的	3
2 調査の設計	3
3 回収結果	3
4 報告書の見方	3
5 回答者の属性	4

第2章 調査結果（人権）

1 差別についての意識	7
2 人権問題への関心の状況	9
(1) 人権問題への関心度	10
(2) 関心のある人権問題	11
3 人権侵害についての経験等	14
(1) 人権侵害を受けた経験	14
(2) 人権侵害への対応	18
(3) 人権侵害をした経験	19
(4) 人権尊重と権利主張に関する問題点	20
4 女性の人権について	23
(1) 女性の人権に関する問題意識	23
(2) 行政等公的機関に求めること	25
5 子どもの人権について	27
(1) 子どもの人権に関する問題意識	27
(2) 行政等公的機関に求めること	29
6 高齢者の人権について	31
(1) 高齢者の人権に関する問題意識	31
(2) 行政等公的機関に求めること	33

7 障がいのある人の人権について	35
(1) 障がいのある人の人権に関する問題意識	35
(2) 行政等公的機関に求めること	37
8 部落差別（同和問題）について	39
(1) 部落差別（同和問題）に関する認識	39
(2) 結婚に対する偏見意識と対応	42
(3) 部落差別が存在する原因	45
(4) 部落差別問題の解決に向けて	47
9 日本に居住している外国人の人権について	49
(1) 日本に居住している外国人の人権に関する問題意識	49
(2) 行政等公的機関に求めること	51
10 H I V感染者・ハンセン病患者等の人権について	53
(1) H I V感染者・ハンセン病患者等の人権に関する問題意識	53
(2) H I V感染者・ハンセン病患者等への接し方	55
(3) 行政等公的機関に求めること	56
11 刑を終えて出所した人の人権について	58
(1) 更生保護活動について	58
(2) 刑を終えて出所した人への接し方	60
12 インターネットによる人権侵害等について	62
(1) インターネットによる人権侵害等に関する問題意識	62
(2) インターネット上の人権侵害	64
(3) 行政等公的機関に求めること	66
13 犯罪被害者等の人権について	68
14 性的マイノリティ（L G B T等）の人権について	70
(1) 性的マイノリティのある人の人権に関する問題意識	70
(2) 行政等公的機関に求めること	72
15 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について	74

16 行政への要望等について	76
(1) 啓発活動に効果的なメディア	76
(2) 講演会・研修会への参加状況	78
(3) 人権が尊重される社会の実現に向けて	80
第3章 自由意見	85
第4章 調査結果からみた課題とまとめ	
1 調査結果からみた課題	89
2 まとめ	92
資料編	95

第1章

調査の概要

第1章 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、「国連人権教育10年金沢市行動計画」の趣旨を受け継ぎ、平成25年度に策定された「金沢市人権教育・啓発行動計画」の計画期間が令和4年度末に終了することに伴い、次期計画策定に向けての基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の設計

調査地域	金沢市全域
調査対象	金沢市に居住する18歳以上の市民（外国籍市民を含む）2,500人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収またはウェブ回答（ハガキによる督促1回）
調査期間	令和3年12月1日～12月20日

3 回収結果

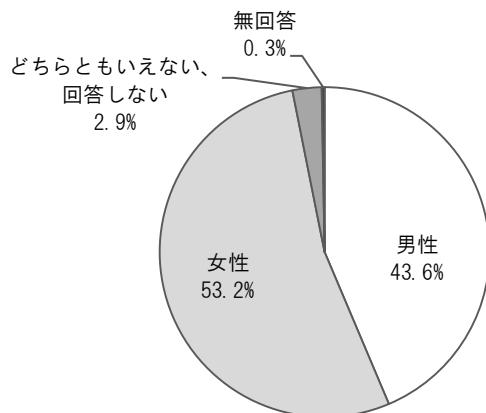
調査票の種類	対象数	有効回収数	有効回収率
人権問題に関する市民意識調査	2,500人	1,052人	42.1%

4 報告書の見方

- 調査結果の数値については小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%にならない場合がある。
- 複数回答（2つ以上の回答を選ぶ形式）の設問では、その選択肢を選び○印をつけた人が回答者数からみて何%であるかという表し方をしているため、各選択肢の比率の合計が100%を超える場合がある。
- グラフ及び表において「無回答」とあるのは、回答が示されなかったもの、または判別が著しく困難なものとなっている。
- 図表中では、各選択肢の回答率（%）とともに、質問ごとの回答者総数をnとして表示している。

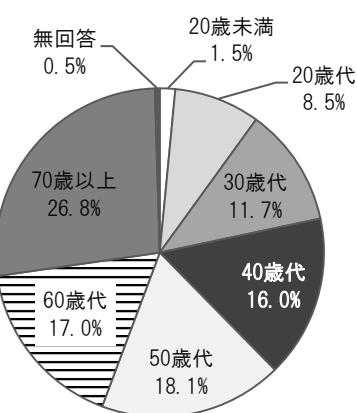
5 回答者の属性

問38 性別



全体 n=1,052

問39 年齢

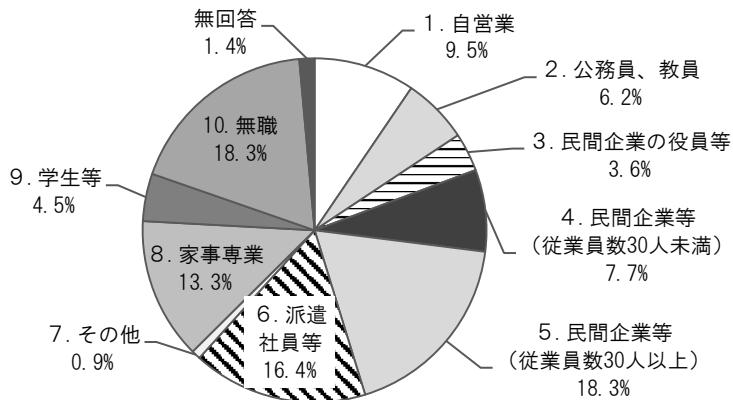


全体 n=1,052

単位：%

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
全体 n=1,052	1.5	8.5	11.7	16.0	18.1	17.0	26.8	0.5
男性 n= 459	1.7	8.7	11.1	16.8	16.8	17.2	27.5	0.2
女性 n= 560	1.3	8.0	11.6	15.7	19.5	17.3	26.4	0.2

問40 職業



全体 n=1,052

1.自営業（農林業、商工サービス業、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者）	3.民間企業・団体の経営者・役員
2.公務員、教員	
4.民間企業・団体（従業員数30人未満）の正規の職員・従業員	
5.民間企業・団体（従業員数30人以上）の正規の職員・従業員	
6.派遣社員、契約社員、非常勤職員、臨時雇い、パート職員・従業員	
7.その他の有業者	8.家事専業
9.学生または生徒	10.無職（家事専業・学生等を除く）

第2章

調査結果（人権）

第2章 調査結果（人権）

1 差別についての意識

問1 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。
次にあげるA～Lのすべてについて、あなたがまず頭に浮かんだことをお答えください。(A～Lのそれぞれに○は1つ)

差別一般に関する回答者の考え方をみると、『G 差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある』(92.7%)、『A 差別は、人間として恥すべき行為の一つである』(92.5%) は“肯定層”（「そう思う」+「どちらかというとそう思う」）が9割以上となっている。

全体 n=1,052

A 差別は、人間として恥すべき行為の一つである



B 差別は世の中に必要なこともある



C 差別は法律で禁止する必要がある



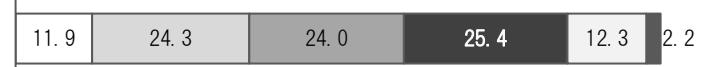
D 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い



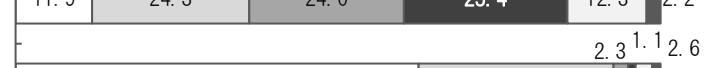
E あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある



F 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力する必要がある



G 差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある



H 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない



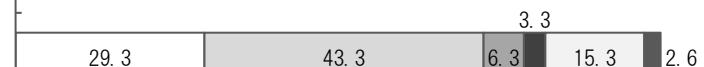
I 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である



J 差別をうけた人に対する支援や保護などの救済制度を充実させる必要がある



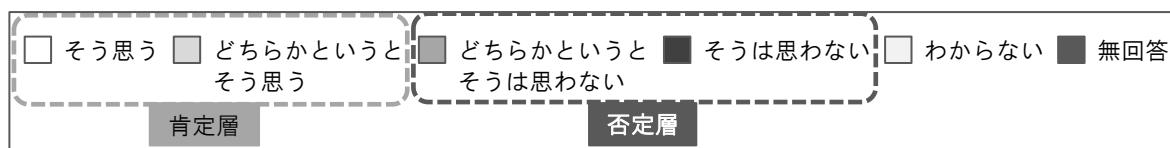
K 差別をなくすための施策の策定や決定に当事者の参画を促進させる必要がある



L 差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる



0% 25% 50% 75% 100%



«肯定・否定層別、性別、年代別»

単位：%

肯定層 (そう思う)	n	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
		1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
A 差別は、人間として恥ずべき行為の一つである	92.5	93.2	92.1	93.8	94.4	89.4	95.2	94.2	92.1	90.5	
B 差別は世の中に必要なこともある	20.0	23.7	16.8	25.1	14.6	21.1	13.1	17.4	17.9	27.6	
C 差別は法律で禁止する必要がある	53.6	56.3	52.7	68.8	56.2	48.0	57.7	56.4	55.3	49.6	
D 差別の原因には、差別される人の側に問題があることが多い	19.7	23.7	15.4	37.6	16.8	13.8	9.5	16.3	19.6	30.5	
E あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	81.8	81.2	82.7	93.8	82.0	77.2	87.5	83.1	82.1	78.4	
F 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力する必要がある	36.2	36.9	35.4	31.3	31.5	28.5	26.1	27.4	37.5	52.1	
G 差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある	92.7	93.1	92.8	93.8	96.6	92.7	97.0	91.6	91.6	90.5	
H 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	28.2	32.7	24.3	50.1	42.7	37.4	23.2	25.8	20.2	28.0	
I 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	84.7	84.1	86.3	75.0	86.5	81.3	88.7	86.3	86.6	81.6	
J 差別をうけた人に対する支援や保護などの救済制度を充実させる必要がある	76.0	74.6	77.7	87.5	79.8	70.8	83.9	76.3	77.0	70.9	
K 差別をなくすための施策の策定や決定に当事者の参画を促進させる必要がある	72.6	74.7	70.9	81.3	75.3	73.1	77.4	77.9	73.8	63.5	
L 差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる	20.7	22.7	18.4	18.8	25.9	21.9	20.9	14.8	20.7	22.4	

否定層 (そうは思わない)	n	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
		1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
A 差別は、人間として恥ずべき行為の一つである	4.3	5.0	3.4	6.3	3.4	9.0	3.0	3.2	4.5	3.9	
B 差別は世の中に必要なことがある	69.1	68.9	69.8	62.6	78.6	70.7	77.4	72.7	72.0	57.1	
C 差別は法律で禁止する必要がある	30.5	33.3	27.7	25.1	33.7	38.3	26.8	32.1	27.4	29.4	
D 差別の原因には、差別される人の側に問題があることが多い	65.2	65.8	66.1	56.3	64.1	71.6	75.6	72.6	66.5	51.4	
E あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	10.3	13.7	7.5	6.3	12.4	16.3	9.6	9.0	10.1	8.5	
F 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力する必要がある	49.4	53.4	46.6	62.6	55.0	56.1	60.8	58.4	49.1	31.2	
G 差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある	3.4	5.0	1.8	0.0	2.2	4.9	0.0	3.7	4.0	4.6	
H 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	60.3	60.5	60.7	50.1	46.1	51.3	64.3	63.6	71.0	57.8	
I 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	8.5	10.9	5.6	18.8	11.3	13.0	5.4	7.4	7.8	8.5	
J 差別をうけた人に対する支援や保護などの救済制度を充実させる必要がある	13.1	17.5	9.3	12.6	13.5	21.1	7.8	12.6	12.9	13.1	
K 差別をなくすための施策の策定や決定に当事者の参画を促進させる必要がある	9.6	12.6	7.2	6.3	9.0	11.4	5.4	8.4	12.3	11.0	
L 差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる	60.7	64.1	59.5	62.5	50.5	53.7	60.7	71.1	63.7	58.5	

※網掛けは数値が最も高い性別、年代

«経年比較»

単位：%

	2021年調査 n=1,052							2011年調査 n=1,197							
	そ う思つ	そ う思つ	ど ち ら か と うと	そ うは思 わ ない	そ うは思 わ ない	わ か ら な い	無回答	そ う思つ	そ う思つ	ど ち ら か と うと	そ うは思 わ ない	そ うは思 わ ない	そ うは思 わ ない	わ か ら な い	無回答
A 差別は、人間として恥ずべき行為の一つである	63.8	28.7	2.6	1.7	1.7	1.5	59.5	31.1	3.0	2.4	2.4	1.6			
B 差別は世の中に必要なこともある	4.9	15.1	16.3	52.8	8.9	1.9	10.3	21.2	15.1	43.9	7.4	2.0			
C 差別は法律で禁止する必要がある	23.4	30.2	17.4	13.1	13.5	2.4	20.9	24.3	17.2	19.8	15.9	1.9			
D 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	5.5	14.2	23.8	41.4	12.9	2.2	10.4	24.3	21.7	28.9	13.2	1.5			
E あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	44.4	37.4	6.1	4.2	6.0	2.0	42.1	34.8	8.3	4.9	8.1	1.8			
F 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力する必要がある	11.9	24.3	24.0	25.4	12.3	2.2	20.9	37.0	13.8	15.0	11.3	2.1			
G 差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある	62.5	30.2	2.3	1.1	2.6	1.3	61.3	31.5	1.3	1.0	2.9	2.0			
H 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	8.7	19.5	22.8	37.5	9.2	2.3	10.8	20.9	23.2	32.2	10.7	2.2			
I 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	46.8	37.9	5.3	3.2	4.8	1.9	43.9	38.6	4.4	4.7	6.8	1.7			
J 差別をうけた人にに対する支援や保護などの救済制度を充実させる必要がある	34.3	41.7	8.4	4.7	9.2	1.7	26.4	41.5	11.3	4.3	14.5	2.0			
K 差別をなくすための施策の策定や決定に当事者の参画を促進させる必要がある	29.3	43.3	6.3	3.3	15.3	2.6	25.4	40.2	7.9	3.7	20.5	2.4			
L 差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる	6.9	13.8	24.7	36.0	16.7	1.8	8.9	17.3	22.7	27.4	21.9	1.8			

2 人権問題への関心の状況

(1) 人権問題への関心度

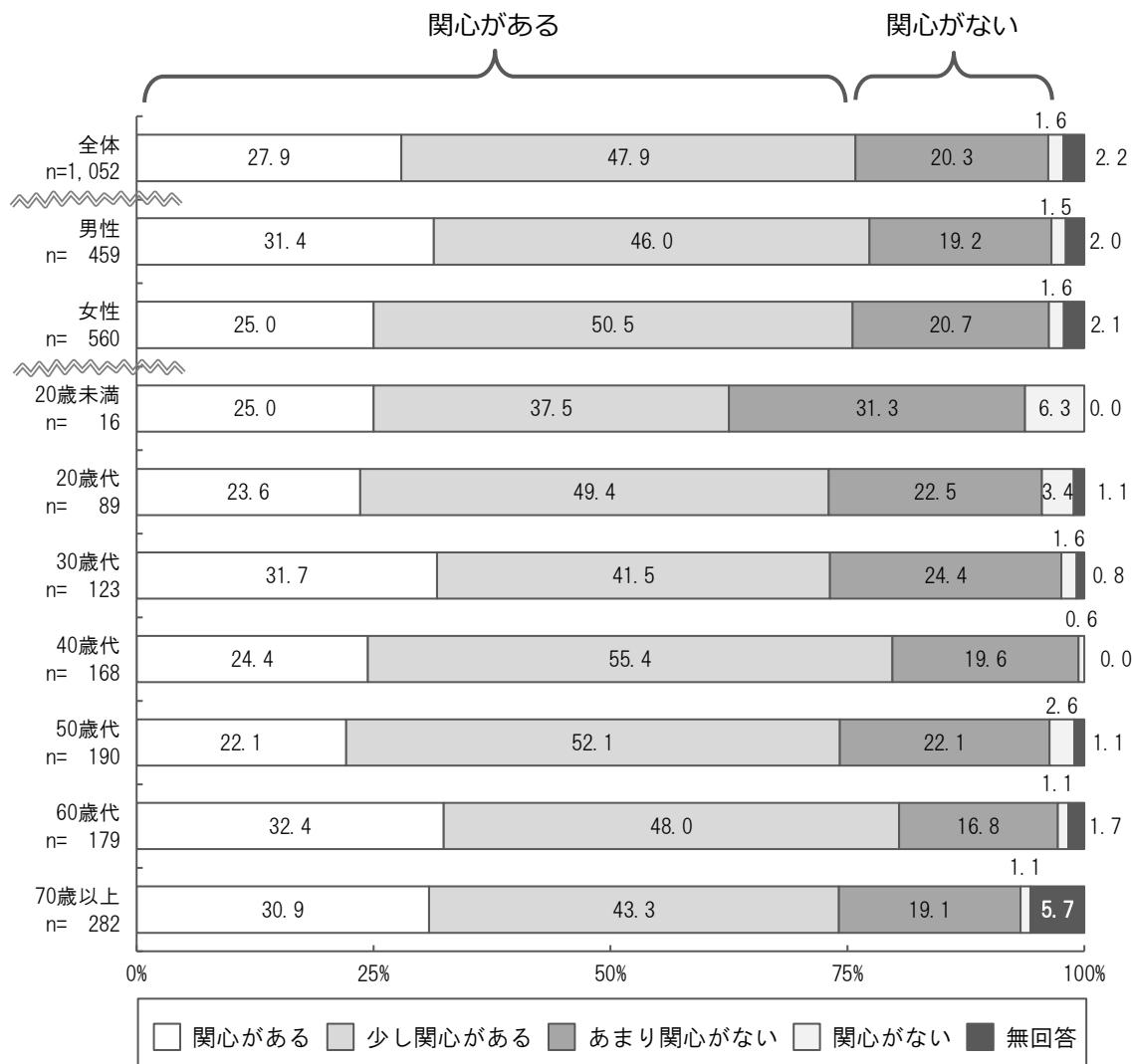
問2 あなたは「人権」について、関心がありますか。(○は1つ)

人権に「関心がある」は27.9%、「少し関心がある」は47.9%となっており、両者を合わせた75.8%は“関心がある”としている。一方、人権に“関心がない”（「あまり関心がない」+「関心がない」）とする人は21.9%となっている。

性別にみると、男性は「関心がある」との積極的関心層の割合が31.4%なのに対し、女性は25.0%と低く、「少し関心がある」といった消極的関心層の割合が高くなっている。

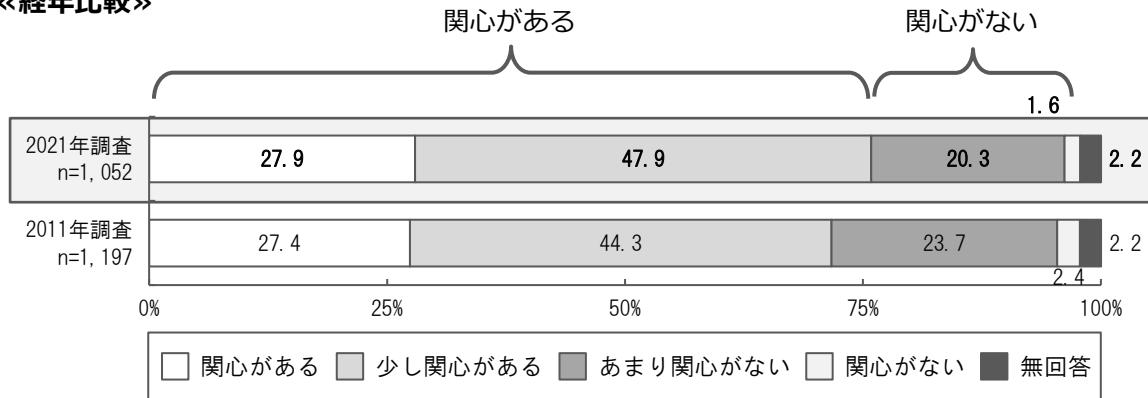
年代別にみると、20歳未満は“関心がある”とする人が7割を切っているものの、20歳代以上は7割を超える、特に60歳代は8割と人権への関心が高くなっている。

«全体・性別・年代別»



前回調査と比較すると、“関心がある”とする人は2011年調査の71.7%から4.1ポイント増加し、75.8%となっている。

«経年比較»



(2) 関心のある人権問題

問3 日本の社会には、基本的人権にかかわる様々な人権問題があります。あなたが関心のあるものをすべてあげてください。(○はいくつでも)

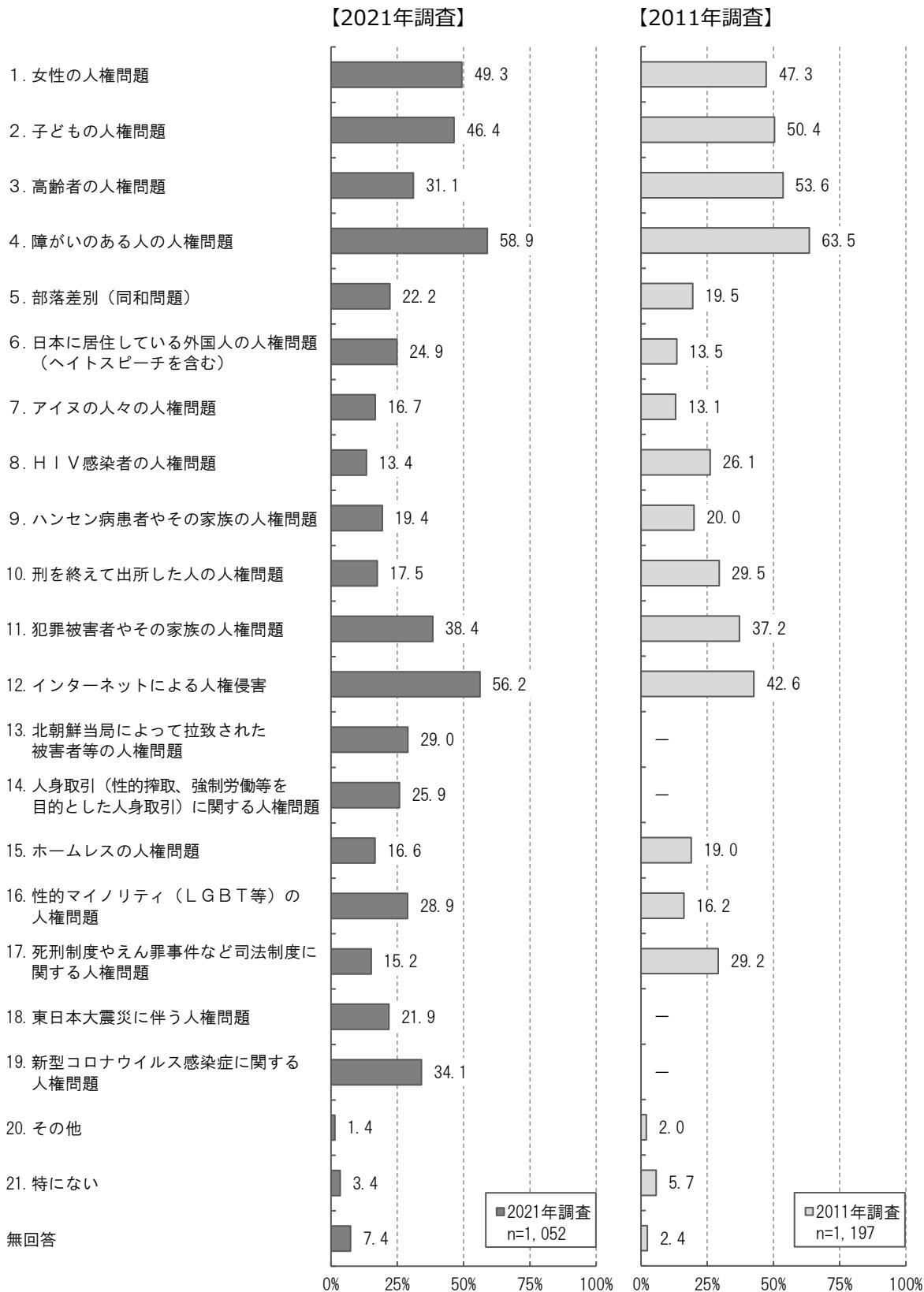
関心のある人権問題としては、「4. 障がいのある人の人権問題」が58.9%と最も高く、次いで「12. インターネットによる人権侵害」(56.2%)、「1. 女性の人権問題」(49.3%)となっている。

前回調査と比較すると、近年問題となっている「6. 日本に居住している外国人の人権問題(ヘイトスピーチを含む)」「12. インターネットによる人権侵害」「16. 性的マイノリティ(LGBT等)の人権問題」は、関心があると回答した割合が2011年調査より10ポイント以上増加している。

性別にみると、男女ともに「4. 障がいのある人の人権問題」への関心が最も高いが、「1. 女性の人権問題」「16. 性的マイノリティ(LGBT等)の人権問題」では、女性の関心度が男性を大きく上回っている。

年代別にみると、20歳代～40歳代は、全体で最も関心度が高い「4. 障がいのある人の人権問題」より「12. インターネットによる人権侵害」への関心度が高くなっている。

«経年比較»



«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 女性の人権問題	49.3	41.6	56.3	62.5	52.8	60.2	49.4	54.2	45.8	41.8
2. 子どもの人権問題	46.4	45.3	47.5	50.0	42.7	58.5	51.8	46.3	40.2	42.9
3. 高齢者の人権問題	31.1	30.9	31.3	18.8	21.3	17.9	24.4	25.3	36.9	45.0
4. 障がいのある人の人権問題	58.9	61.0	58.0	75.0	56.2	56.9	58.9	61.1	63.7	56.0
5. 部落差別（同和問題）	22.2	24.6	19.8	31.3	21.3	19.5	22.6	21.1	24.6	21.6
6. 日本に居住している外国人の 人権問題（ヘイトスピーチを含む）	24.9	27.5	23.0	43.8	23.6	22.8	28.6	26.8	25.7	21.3
7. アイヌの人々の人権問題	16.7	16.1	16.3	18.8	10.1	15.4	14.3	12.1	20.7	20.9
8. HIV感染者の人権問題	13.4	14.8	11.8	37.5	15.7	16.3	12.5	13.2	11.7	11.7
9. ハンセン病患者やその家族の 人権問題	19.4	20.9	17.5	25.0	11.2	13.8	14.3	20.5	23.5	23.4
10. 刑を終えて出所した人の人権 問題	17.5	17.6	17.0	31.3	18.0	25.2	15.5	12.6	12.8	20.6
11. 犯罪被害者やその家族の人権 問題	38.4	40.1	37.3	68.8	33.7	39.0	40.5	43.2	36.9	34.4
12. インターネットによる人権侵害	56.2	58.6	54.8	62.5	57.3	67.5	66.1	57.9	58.7	41.5
13. 北朝鮮当局によって拉致された 被害者等の人権問題	29.0	32.5	26.1	25.0	18.0	14.6	21.4	28.4	34.6	39.7
14. 人身取引（性的搾取、強制労働 等を目的とした人身取引）に に関する人権問題	25.9	28.3	24.1	25.0	14.6	25.2	21.4	29.5	33.0	25.9
15. ホームレスの人権問題	16.6	18.5	14.8	50.0	18.0	19.5	16.7	10.0	17.9	17.0
16. 性的マイノリティ (LGBT等) の人権問題	28.9	26.1	31.6	56.3	44.9	42.3	36.3	31.1	19.0	16.7
17. 死刑制度やえん罪事件など 司法制度に関する人権問題	15.2	19.8	11.6	18.8	16.9	17.9	16.7	12.6	12.8	16.0
18. 東日本大震災に伴う人権問題	21.9	21.1	22.5	31.3	13.5	22.8	21.4	20.5	22.9	23.8
19. 新型コロナウイルス感染症に に関する人権問題	34.1	34.6	33.0	56.3	39.3	36.6	36.9	35.8	27.4	31.2
20. その他	1.4	1.5	1.3	0.0	0.0	2.4	0.0	2.6	1.1	1.8
21. 特にない	3.4	3.5	3.6	12.5	3.4	2.4	3.6	3.7	1.7	4.3
無回答	7.4	5.4	8.2	0.0	2.2	1.6	4.2	4.2	11.7	13.1

※網掛けは数値が最も高い項目

3 人権侵害についての経験等

(1) 人権侵害を受けた経験

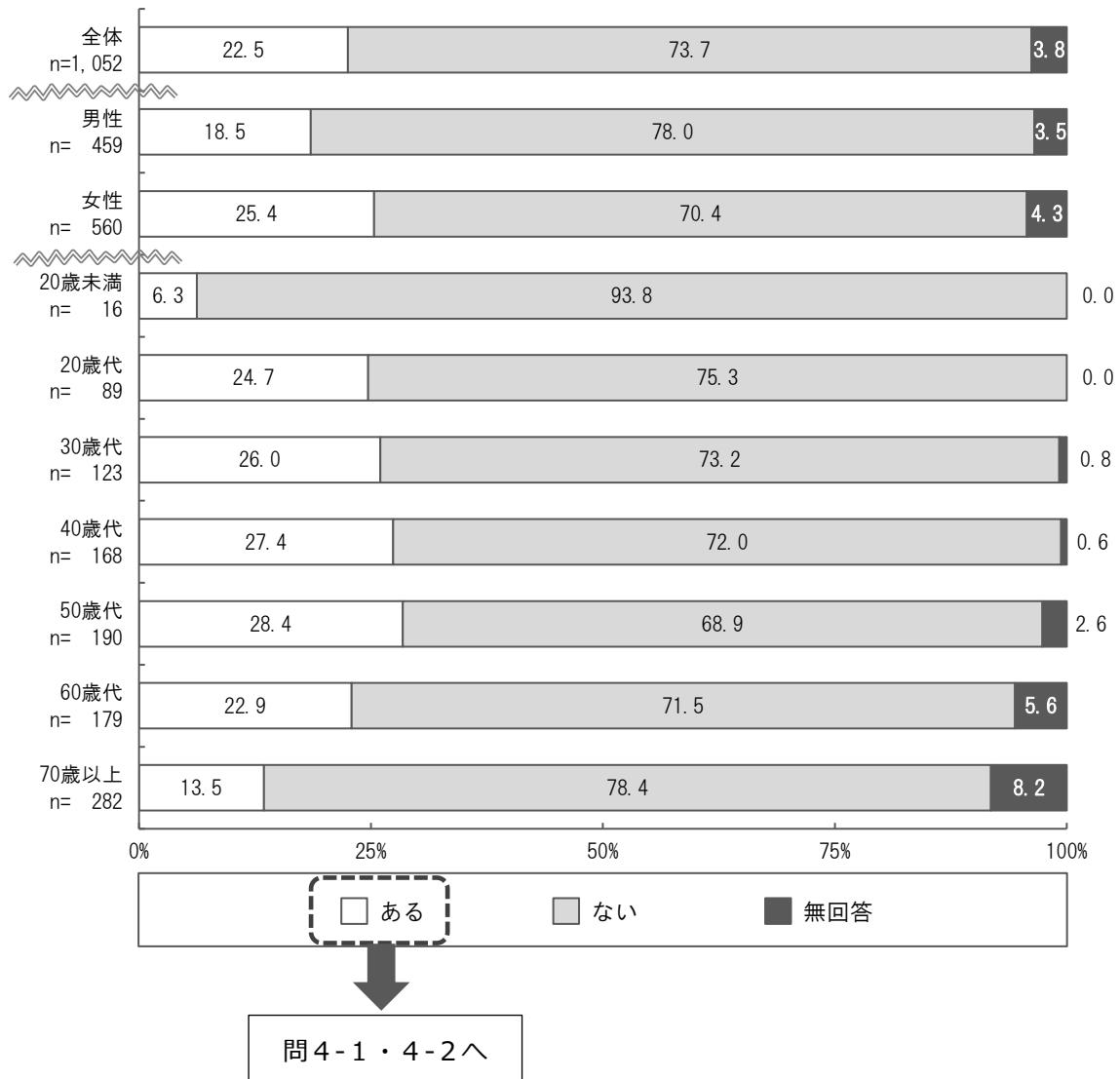
問4 日常生活の中で、あなたご自身が差別や人権侵害を受けたと感じたことがありますか。
(○は1つ)

日常生活の中で、差別や人権侵害を受けたと感じたことが「ある」としている人は22.5%となり、4～5人に1人の割合となっている。

性別にみると、「ある」としている人の割合は男性（18.5%）より女性（25.4%）が高い。

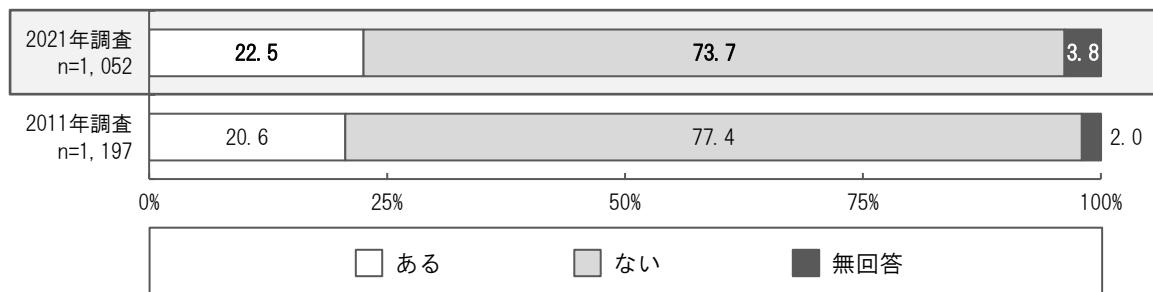
年代別にみると、「ある」としている人は20歳代～60歳代は2割台となり、中でも50歳代（28.4%）が最も高く、3～4人に1人の割合となっている。

«全体・性別・年代別»



前回調査と比較すると、大きな変化はないが、差別や人権侵害を受けたと感じたことが「ある」としている人はやや増加している。

«経年比較»



問4-1・4-2は、問4で「1. ある」と回答した方にお聞きします。

問4-1 それはどのような内容ですか。（○はいくつでも）

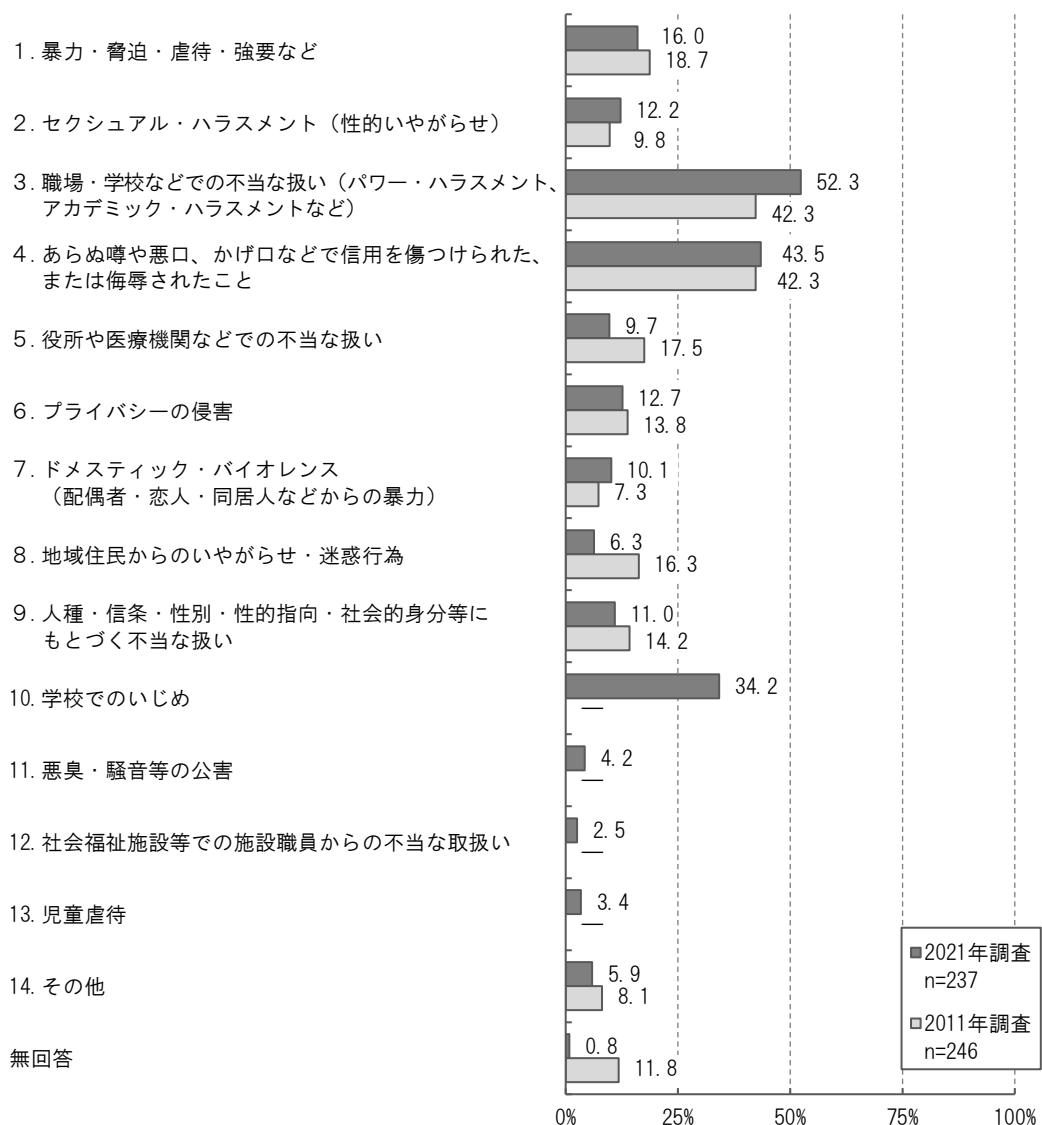
差別や人権侵害を受けたと感じた内容をみると、「3. 職場・学校などでの不当な扱い（パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなど）」が52.3%と最も高く、次いで「4. あらぬ噂や悪口、かけ口などで信用を傷つけられた、または侮辱されたこと」(43.5%)、「10. 学校でのいじめ」(34.2%) となっている。

前回調査と比較すると、「3. 職場・学校などでの不当な扱い（パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなど）」は2011年調査より10.0ポイント増加している。

性別にみると、上位3項目以外では、男性は「1. 暴力・脅迫・虐待・強要など」の割合が高く、女性では「2. セクシャル・ハラスメント（性的いやがらせ）」「7. ドメスティック・バイオレンス（配偶者・恋人・同居人などからの暴力）」が高くなっている。

年代別にみると、「3. 職場・学校などでの不当な扱い（パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなど）」は40歳代と60歳代で6割を超える高くなっている。

«経年比較»



«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	237	85	142	1	22	32	46	54	41	38
1. 暴力・脅迫・虐待・強要など	16.0	24.7	11.3	0.0	22.7	15.6	19.6	13.0	14.6	13.2
2. セクシュアル・ハラスメント (性的いやがらせ)	12.2	5.9	14.1	0.0	22.7	28.1	15.2	9.3	7.3	0.0
3. 職場・学校などの不当な扱い (パワー・ハラスメント、 アカデミック・ハラスメントなど)	52.3	54.1	51.4	100.0	54.5	59.4	63.0	42.6	63.4	31.6
4. あらぬ噂や悪口、かけ口などで 信用を傷つけられた、または 侮辱されたこと	43.5	42.4	43.7	100.0	50.0	59.4	54.3	46.3	29.3	21.1
5. 役所や医療機関などの不当な 扱い	9.7	9.4	9.2	0.0	9.1	12.5	17.4	5.6	9.8	5.3
6. プライバシーの侵害	12.7	14.1	11.3	0.0	18.2	6.3	23.9	9.3	7.3	7.9
7. ドメスティック・バイオレンス (配偶者・恋人・同居人などから の暴力)	10.1	4.7	13.4	0.0	9.1	12.5	10.9	13.0	7.3	7.9
8. 地域住民からのいやがらせ・ 迷惑行為	6.3	7.1	5.6	0.0	9.1	6.3	8.7	3.7	4.9	5.3
9. 人種・信条・性別・性的指向・ 社会的身分等にもとづく不当な 扱い	11.0	9.4	9.2	0.0	18.2	18.8	15.2	7.4	4.9	7.9
10. 学校でのいじめ	34.2	37.6	30.3	100.0	59.1	43.8	39.1	37.0	12.2	23.7
11. 悪臭・騒音等の公害	4.2	3.5	4.2	0.0	4.5	9.4	8.7	3.7	0.0	0.0
12. 社会福祉施設等での施設職員 からの不当な取扱い	2.5	2.4	2.1	0.0	9.1	3.1	4.3	0.0	0.0	2.6
13. 児童虐待	3.4	2.4	2.8	0.0	0.0	6.3	4.3	0.0	4.9	5.3
14. その他	5.9	5.9	6.3	0.0	0.0	6.3	8.7	3.7	4.9	10.5
無回答	0.8	1.2	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3

※網掛けは数値が最も高い項目

(2) 人権侵害への対応

問4-1・4-2は、問4で「1. ある」と回答した方にお聞きします。

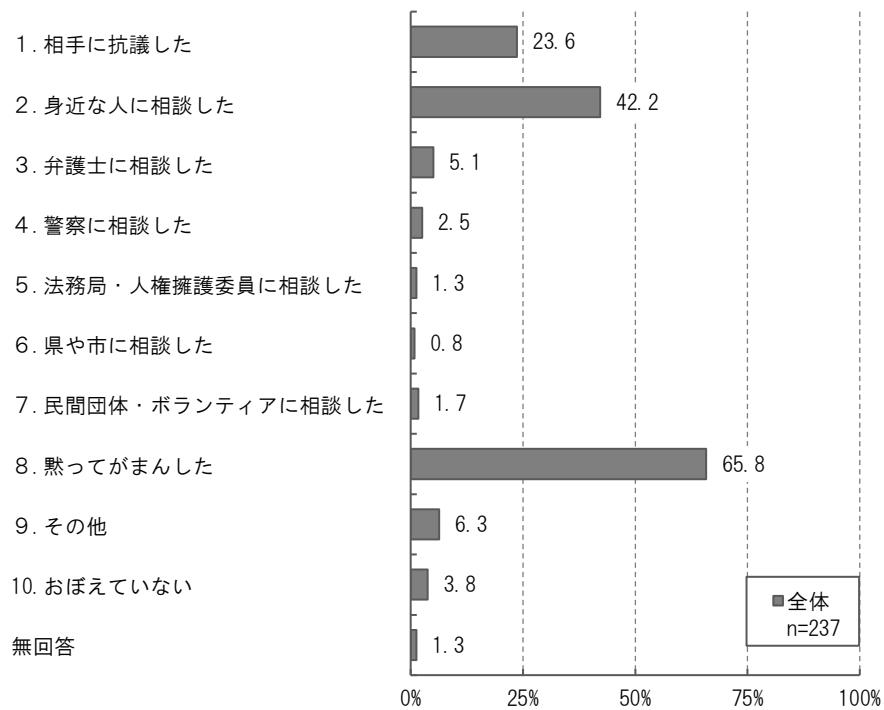
問4-2 その時にどのような対応をしましたか。(○はいくつでも)

差別や人権侵害を受けたと感じた時の対応をみると、「8. 黙ってがまんした」が65.8%と最も高く、次いで「2. 身近な人に相談した」(42.2%)、「1. 相手に抗議した」(23.6%)となっている。

差別や人権侵害の内容別に、その時の対応をみると、いずれのケースにおいても基本的に「8. 黙ってがまんした」とする人の割合が高くなっている。

一方で『11. 悪臭・騒音等の公害』については、8割が「1. 相手に抗議した」としている。

また、いずれのケースにおいても「5. 法務局・人権擁護委員に相談した」「7. 民間団体・ボランティアに相談した」と回答した人は1割未満となっている。



«人権侵害の内容別（問4-1と問4-2のクロス）»

単位：%

	n	1 相手に抗議した	2 身近な人に相談した	3 弁護士に相談した	4 警察に相談した	5 委員に相談した 法務局・人権擁護	6 県や市に相談した	7 民間団体・ボランティアに相談した	8 黙つてがまんした	9 その他	10 おぼえていない	無回答
1. 暴力・脅迫・虐待・強要など	38	39.5	47.4	15.8	10.5	2.6	0.0	0.0	68.4	13.2	7.9	2.6
2. セクシュアル・ハラスメント (性的いやがらせ)	29	34.5	37.9	6.9	0.0	0.0	0.0	0.0	86.2	3.4	17.2	0.0
3. 職場・学校などの不当な扱い (パワー・ハラスメント、 アカデミック・ハラスメントなど)	124	26.6	48.4	4.0	3.2	0.8	0.0	1.6	70.2	4.8	4.0	0.0
4. あらぬ噂や悪口、かけ口などで 信用を傷つけられた、または 侮辱されたこと	103	35.9	51.5	4.9	2.9	1.0	1.0	1.0	62.1	5.8	3.9	0.0
5. 役所や医療機関などの不当な 扱い	23	60.9	43.5	8.7	8.7	4.3	0.0	0.0	60.9	13.0	13.0	0.0
6. プライバシーの侵害	30	33.3	33.3	3.3	6.7	0.0	3.3	0.0	76.7	6.7	13.3	0.0
7. ドメスティック・バイオレンス (配偶者・恋人・同居人などからの 暴力)	24	45.8	50.0	8.3	8.3	0.0	0.0	8.3	62.5	8.3	8.3	4.2
8. 地域住民からのいやがらせ・ 迷惑行為	15	40.0	26.7	0.0	13.3	0.0	6.7	0.0	86.7	6.7	13.3	0.0
9. 人種・信条・性別・性的指向・ 社会的身分等にもとづく不当な 扱い	26	30.8	30.8	3.8	0.0	3.8	0.0	0.0	65.4	11.5	15.4	0.0
10. 学校でのいじめ	81	29.6	49.4	0.0	2.5	1.2	0.0	3.7	74.1	3.7	6.2	0.0
11. 悪臭・騒音等の公害	10	80.0	60.0	10.0	20.0	0.0	20.0	0.0	60.0	0.0	10.0	0.0
12. 社会福祉施設等での施設職員 からの不当な取扱い	6	33.3	33.3	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	16.7	0.0
13. 児童虐待	8	37.5	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	87.5	0.0	25.0	12.5
14. その他	14	21.4	21.4	14.3	7.1	7.1	7.1	0.0	42.9	35.7	7.1	0.0

※網掛けは数値が最も高い項目

(3) 人権侵害をした経験

問5 あなたは、今までに他人に対し、差別や人権侵害をしたことありますか。（○は1つ）

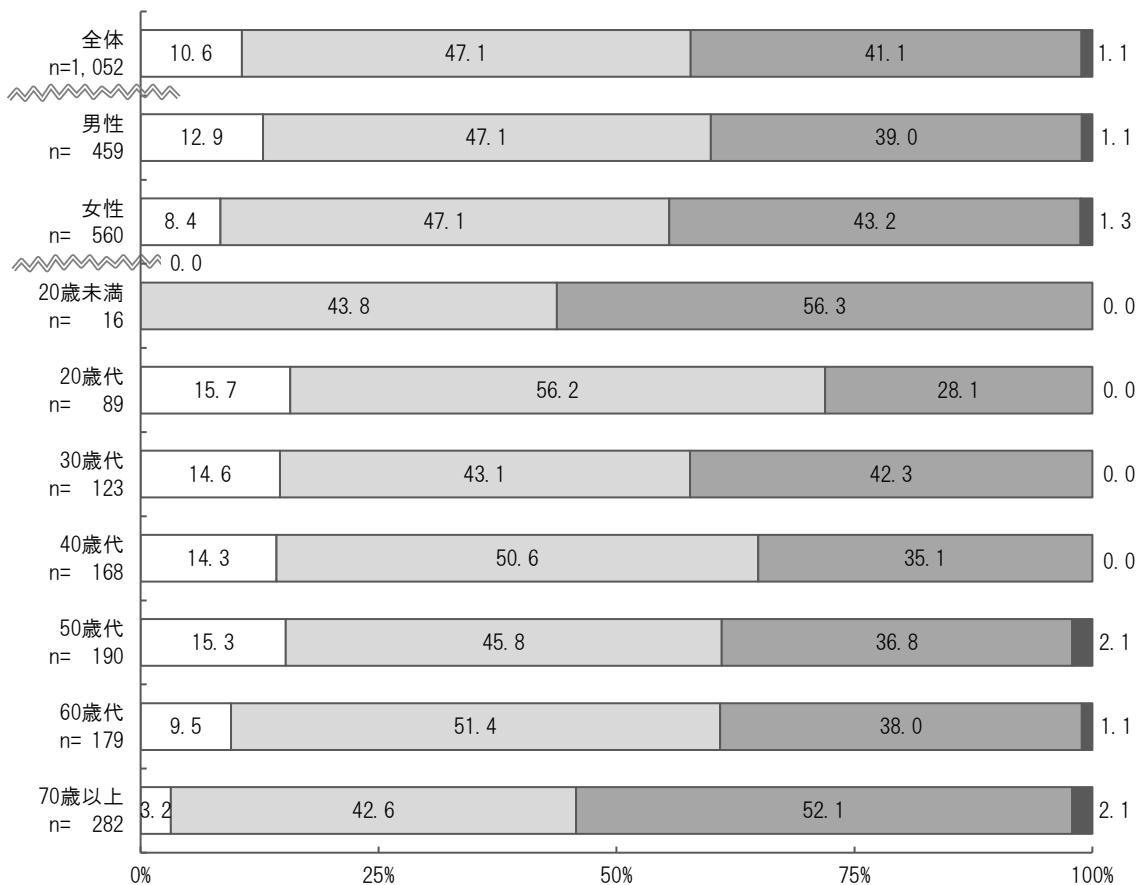
今まで他人に対し、差別や人権侵害をしたことについて、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」が47.1%と半数近くを占めている。明確に「あると思う」とする人は10.6%、「ないと思う」は41.1%となっている。

性別にみると、「ないと思う」は男性（39.0%）より女性（43.2%）がやや高い。

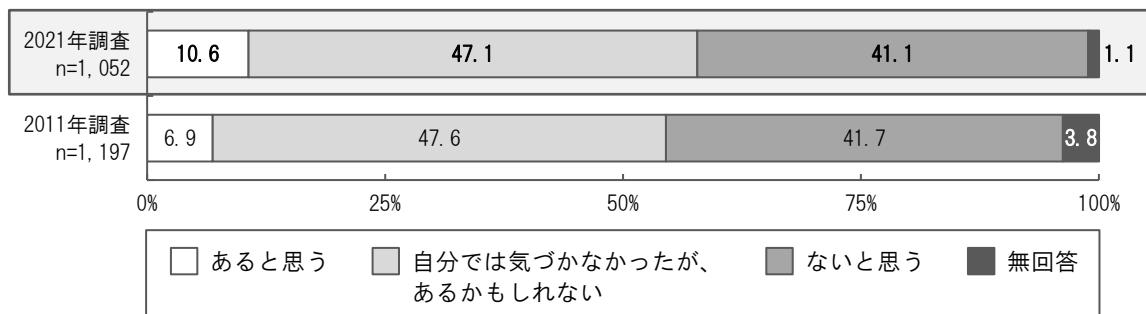
年代別にみると、20歳代は「あると思う」または「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」と回答した人が71.9%となり、他の年代より高くなっている。

前回調査と比較すると、明確に「あると思う」とする人が3.7ポイント高くなっている。

«全体・性別・年代別»



«経年比較»



(4) 人権尊重と権利主張に関する問題点

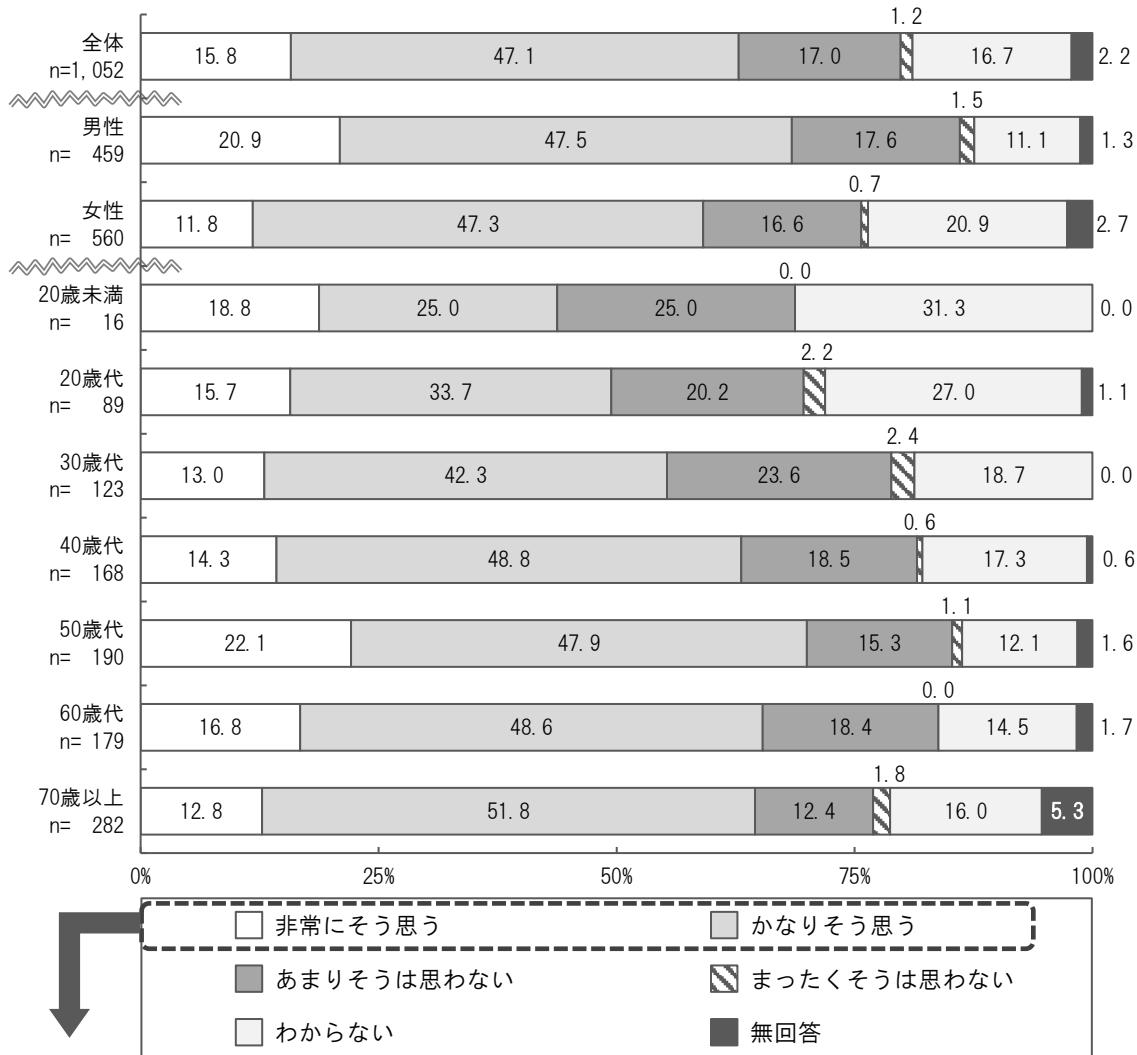
問6 「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」いう意見について、あなたは、どう思いますか。(○は1つ)

他人の迷惑を考えない人が増えてきたという意見について、“そう思う”（「非常にそう思う」 + 「かなりそう思う」）とする人は62.9%、一方、“そうは思わない”（「あまりそうは思わない」 + 「まったくそうは思わない」）は18.2%となり、“そう思う”が大半を占める。

性別にみると、男性で“そう思う”とする人の割合が高くなっている。

年代別にみると、“そう思う”とする人の割合は年齢が上がるにつれ高くなる傾向にあり、特に50歳代が7割と高くなっている。

«全体・性別・年代別»



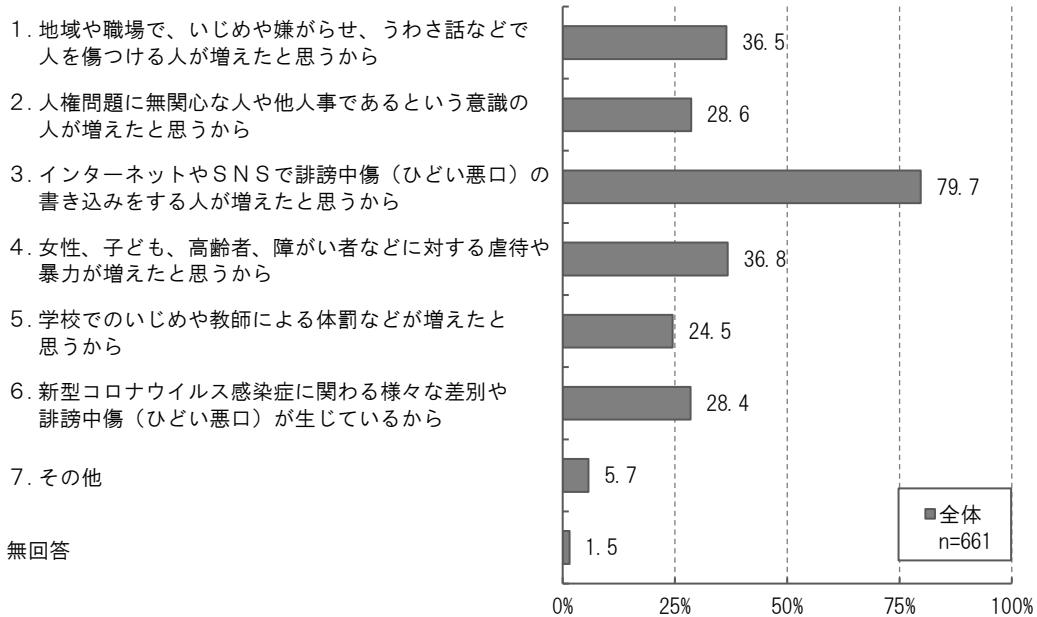
問6で「1. 非常にそう思う」「2. かなりそう思う」と回答した方にお聞きします。

問6-1 そう思われた理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

“そう思う”とした理由をみると、「3. インターネットやSNSで誹謗中傷（ひどい悪口）の書き込みをする人が増えたと思うから」が79.7%と最も高く、次いで「4. 女性、子ども、高齢者、障がい者などに対する虐待や暴力が増えたと思うから」(36.8%)、「1. 地域や職場で、いじめや嫌がらせ、うわさ話などで人を傷つける人が増えたと思うから」(36.5%)となっている。

性別にみると、女性は「4. 女性、子ども、高齢者、障がい者などに対する虐待や暴力が増えたと思うから」「5. 学校でのいじめや教師による体罰などが増えたと思うから」「6. 新型コロナウイルス感染症に関わる様々な差別や誹謗中傷（ひどい悪口）が生じているから」をあげた割合が男性より高くなっている。

年代別にみると、「4. 女性、子ども、高齢者、障がい者などに対する虐待や暴力が増えたと思うから」は年代が上がるにつれて高くなる傾向にある。



«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	661	314	331	7	44	68	106	133	117	182
1. 地域や職場で、いじめや嫌がらせ、うわさ話などで人を傷つける人が増えたと思うから	36.5	34.7	37.5	14.3	25.0	36.8	39.6	37.6	38.5	35.2
2. 人権問題に無関心な人や他人事であるという意識の人が増えたと思うから	28.6	27.4	30.2	14.3	27.3	20.6	26.4	24.1	38.5	30.2
3. インターネットやSNSで誹謗中傷（ひどい悪口）の書き込みをする人が増えたと思うから	79.7	79.6	80.1	85.7	86.4	88.2	84.0	88.0	79.5	65.9
4. 女性、子ども、高齢者、障がい者などに対する虐待や暴力が増えたと思うから	36.8	31.5	41.1	0.0	18.2	23.5	29.2	36.1	41.0	49.5
5. 学校でのいじめや教師による体罰などが増えたと思うから	24.5	20.4	28.4	0.0	18.2	22.1	19.8	17.3	32.5	30.8
6. 新型コロナウイルス感染症に関わる様々な差別や誹謗中傷（ひどい悪口）が生じているから	28.4	24.2	31.7	14.3	36.4	36.8	34.0	30.1	26.5	21.4
7. その他	5.7	7.3	4.5	14.3	11.4	5.9	3.8	6.8	3.4	6.0
無回答	1.5	1.3	1.8	0.0	0.0	0.0	0.9	0.8	0.0	4.4

※網掛けは数値が最も高い項目

4 女性の人権について

(1) 女性の人権に関する問題意識

問7 女性の人権尊重に関して、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○はいくつでも)

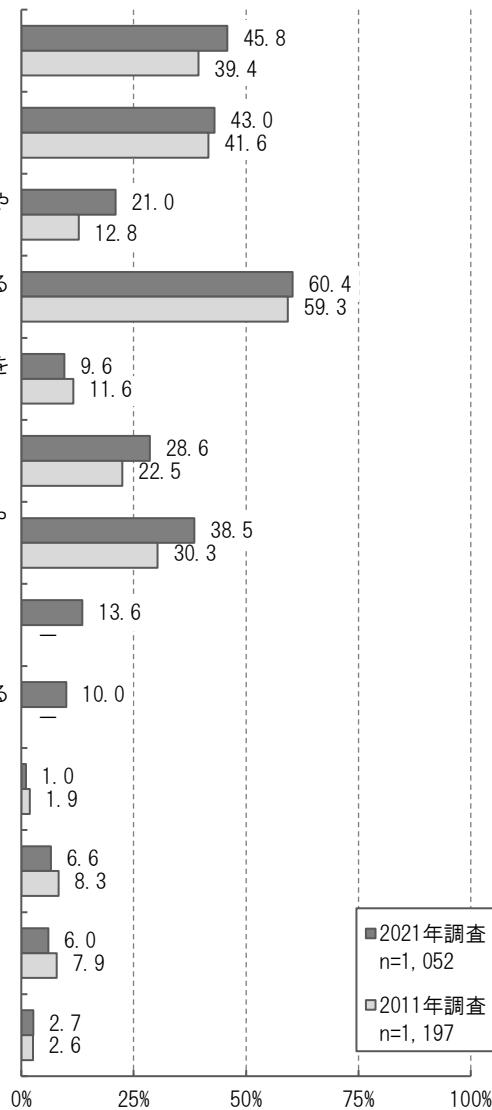
女性の人権尊重に関する問題点としては、「4. 家事・育児や介護などを、男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていないこと」をあげた人が60.4%と最も高く、次いで「1.『男は仕事、女は家事・育児』など、男女の固定的な役割分担意識を持つ人が多くいること」(45.8%)、「2. 職場において、採用時あるいは昇進・昇格時などで男女の待遇に違いがあること」(43.0%)となっている。

前回調査と比較すると「3. 社会において、女性の伝統行事への参加制限といった習慣やしきたりが残っていること」と「7. セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスや性暴力があること、またはそれらに対する世の中の理解が不足していること」を問題としている人はともに8.2ポイント増加している。

«経年比較»

1. 「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識を持つ人が多くいること
2. 職場において、採用時あるいは昇進・昇格時などで男女の待遇に違いがあること
3. 社会において、女性の伝統行事への参加制限といった習慣やしきたりが残っていること
4. 家事・育児や介護などを、男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていないこと
5. 広告やポスターなどで、内容に関係なく女性の水着姿などを使用していること
6. 政策や方針を決定する過程に女性が十分参画していない、または参画できないこと
7. セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスや性暴力があること、またはそれらに対する世の中の理解が不足していること
8. 売春やアダルトビデオ等への出演などを強要されること
9. 「婦人」、「未亡人」、「家内」のように女性だけに用いられる言葉が使われること
10. その他
11. 特に問題と思うことはない
12. わからない

無回答



性別にみると、女性では「1.『男は仕事、女は家事・育児』など、男女の固定的な役割分担意識を持つ人が多くいること」や「4. 家事・育児や介護などを、男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていないこと」をあげた割合が男性に比べ高くなっている。

年代別にみると、20歳代・60歳代では「7. セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスや性暴力があること、またはそれらに対する世の中の理解が不足していること」をあげた人が半数近くおり、他の年代よりやや高くなっている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識を持つ人が多くいること	45.8	41.2	49.3	56.3	52.8	64.2	50.0	43.7	39.7	37.9
2. 職場において、採用時あるいは昇進・昇格などで男女の待遇に違いがあること	43.0	41.8	43.4	81.3	55.1	40.7	45.8	43.2	46.4	34.0
3. 社会において、女性の伝統行事への参加制限といった習慣やしきたりが残っていること	21.0	23.5	18.9	37.5	22.5	25.2	26.2	18.4	19.0	17.4
4. 家事・育児や介護などを、男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていないこと	60.4	56.2	64.6	81.3	64.0	66.7	67.9	57.9	59.2	53.5
5. 広告やポスターなどで、内容に関係なく女性の水着姿などを使用していること	9.6	7.8	10.9	18.8	7.9	8.1	8.9	11.6	10.6	8.9
6. 政策や方針を決定する過程に女性が十分参画していない、または参画できること	28.6	28.8	28.6	37.5	24.7	22.8	29.2	29.5	38.0	25.2
7. セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンスや性暴力があること、またはそれらに対する世の中の理解が不足していること	38.5	37.0	40.0	37.5	46.1	31.7	36.3	41.6	46.9	33.0
8. 売春やアダルトビデオ等への出演などを強要されること	13.6	15.5	11.8	31.3	12.4	17.1	13.7	12.6	15.6	10.6
9. 「婦人」、「未亡人」、「家内」のように女性だけに用いられる言葉が使われること	10.0	9.4	10.7	12.5	9.0	13.8	11.3	10.5	8.4	8.5
10. その他	1.0	0.7	1.4	0.0	1.1	0.8	1.2	2.1	0.0	1.1
11. 特に問題と思うことはない	6.6	9.4	4.1	0.0	6.7	3.3	6.5	10.5	5.0	6.7
12. わからない	6.0	6.8	5.0	6.3	4.5	4.1	4.2	3.7	3.9	11.0
無回答	2.7	1.5	3.6	0.0	0.0	0.0	0.6	1.6	2.2	6.7

※網掛けは数値が最も高い項目

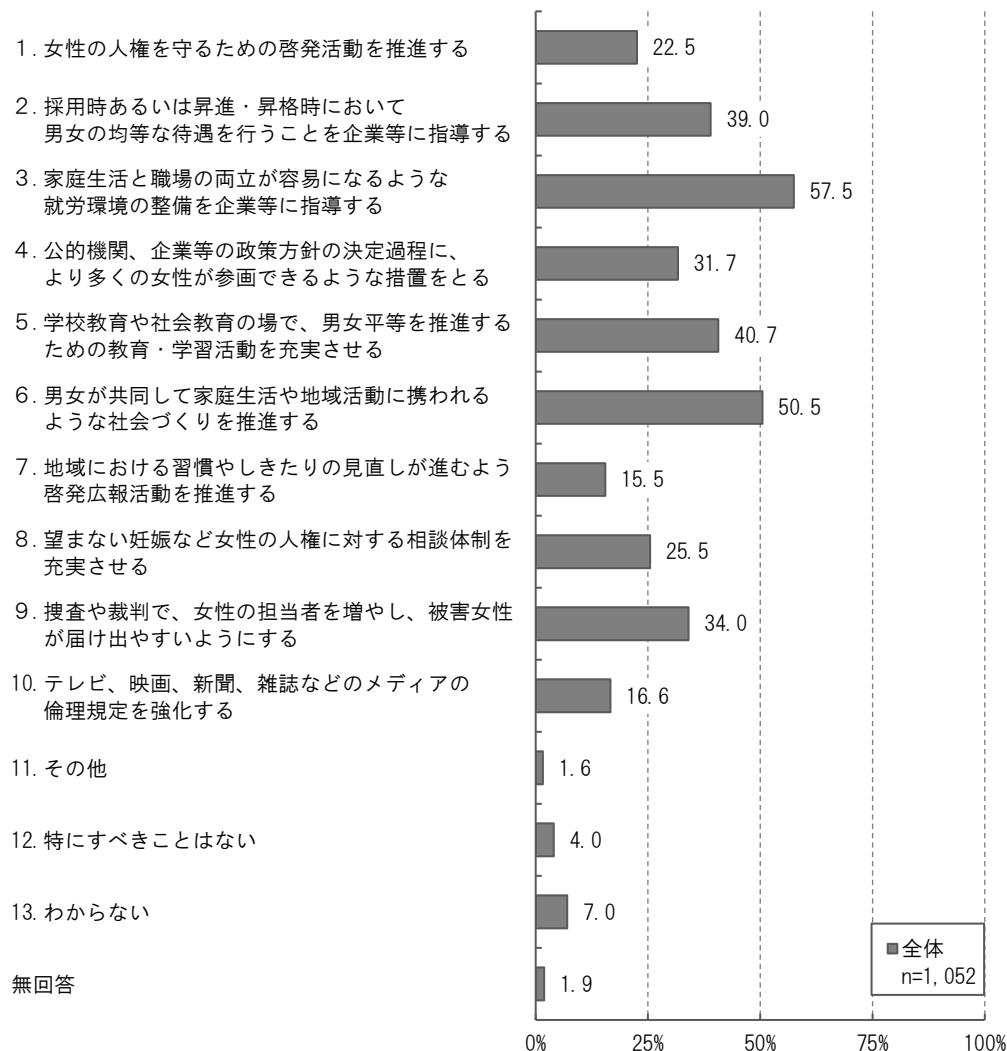
(2) 行政等公的機関に求めること

問8 あなたは、女性の人権を守るために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

女性の人権を守るために行政等公的機関がすべきこととしては、「3. 家庭生活と職場の両立が容易になるような就労環境の整備を企業等に指導する」をあげた人が57.5%と最も高く、次いで「6. 男女が共同して家庭生活や地域活動に携われるような社会づくりを推進する」(50.5%)、「5. 学校教育や社会教育の場で、男女平等を推進するための教育・学習活動を充実させる」(40.7%)となっている。

性別にみると、女性では「3. 家庭生活と職場の両立が容易になるような就労環境の整備を企業等に指導する」や「6. 男女が共同して家庭生活や地域活動に携われるような社会づくりを推進する」をあげた割合が男性に比べ高くなっている。

年代別にみると、「6. 男女が共同して家庭生活や地域活動に携われるような社会づくりを推進する」では年齢が若い人で割合が高い傾向にある。



«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 女性の人権を守るために啓発活動を推進する	22.5	26.8	19.1	43.8	18.0	22.0	19.0	23.2	24.0	23.8
2. 採用時あるいは昇進・昇格時において男女の均等な待遇を行うことを企業等に指導する	39.0	38.1	39.5	62.5	49.4	37.4	44.0	37.9	42.5	30.9
3. 家庭生活と職場の両立が容易になるような就労環境の整備を企業等に指導する	57.5	54.7	60.2	68.8	61.8	63.4	66.7	55.8	62.6	45.4
4. 公的機関、企業等の政策方針の決定過程に、より多くの女性が参画できるような措置をとる	31.7	33.6	30.2	37.5	29.2	23.6	28.0	31.1	35.2	35.8
5. 学校教育や社会教育の場で、男女平等を推進するための教育・学習活動を充実させる	40.7	39.4	42.0	56.3	41.6	35.8	49.4	37.9	38.0	40.4
6. 男女が共同して家庭生活や地域活動に携われるような社会づくりを推進する	50.5	46.8	53.9	62.5	51.7	58.5	56.5	51.6	48.6	42.6
7. 地域における習慣やしきたりの見直しが進むよう啓発広報活動を推進する	15.5	15.5	15.5	25.0	14.6	15.4	22.6	13.2	12.8	14.2
8. 望まない妊娠など女性の人権に対する相談体制を充実させる	25.5	23.7	26.3	75.0	36.0	32.5	27.4	24.2	21.8	18.8
9. 捜査や裁判で、女性の担当者を増やし、被害女性が届け出やすいようにする	34.0	32.2	35.5	43.8	27.0	33.3	36.3	37.9	32.4	33.0
10. テレビ、映画、新聞、雑誌などのメディアの倫理規定を強化する	16.6	19.4	14.3	31.3	12.4	13.8	11.9	11.6	20.1	22.0
11. その他	1.6	1.1	2.1	0.0	1.1	4.1	1.8	2.6	0.0	1.1
12. 特にすべきことはない	4.0	5.4	2.9	0.0	4.5	1.6	3.0	6.3	3.9	4.3
13. わからない	7.0	7.2	6.3	6.3	9.0	3.3	6.0	3.7	6.1	11.3
無回答	1.9	1.1	2.5	0.0	0.0	0.0	0.6	1.1	1.7	4.6

※網掛けは数値が最も高い項目

5 子どもの人権について

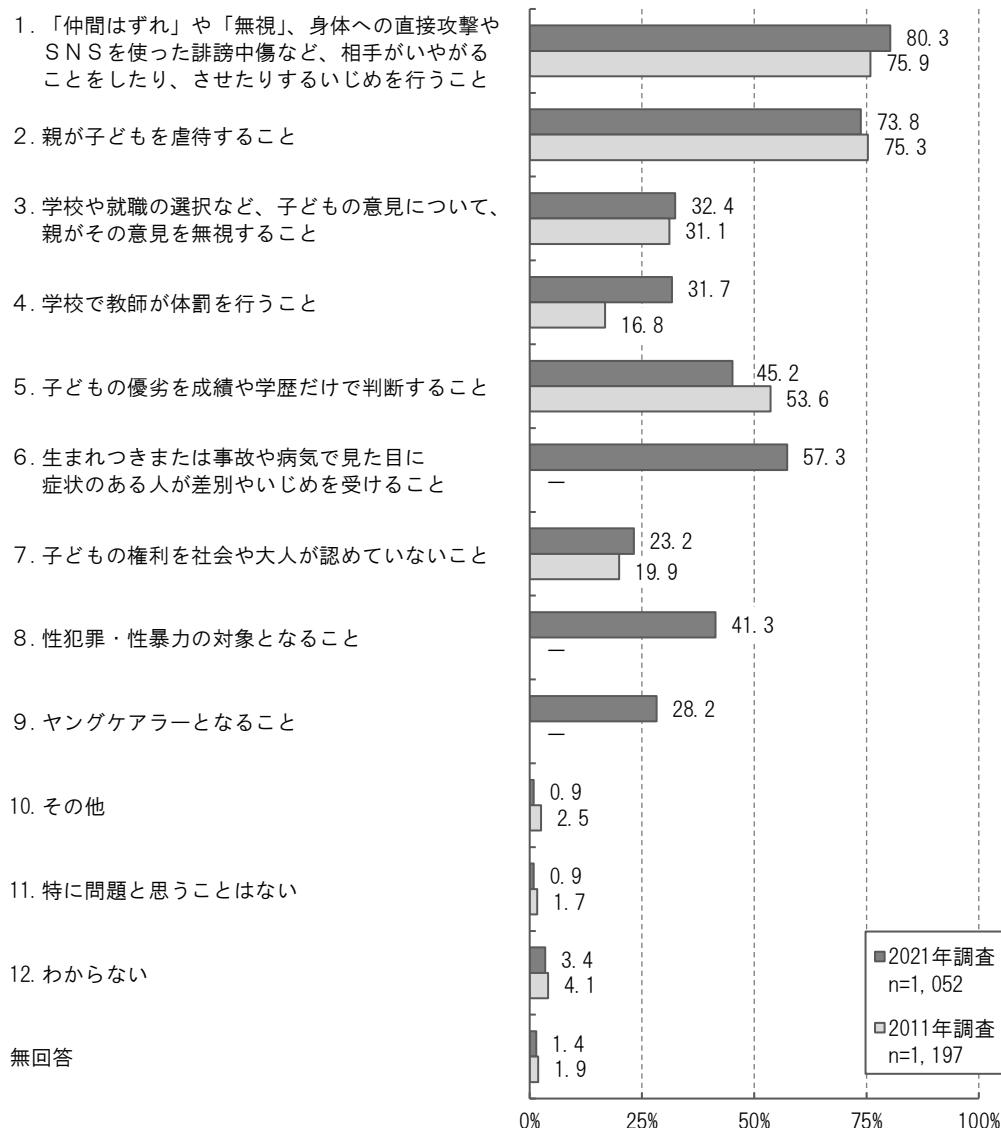
(1) 子どもの人権に関する問題意識

問9 子どもの人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○はいくつでも)

子どもの人権尊重に関する問題点としては、「1.『仲間はずれ』や『無視』、身体への直接攻撃やSNSを使った誹謗中傷など、相手がいやがることをしたり、させたりするいじめを行うこと」をあげた人が80.3%と最も高く、次いで「2.親が子どもを虐待すること」(73.8%)、「6.生まれつきまたは事故や病気で見た目に症状のある人が差別やいじめを受けること」(57.3%)となっている。

前回調査と比較すると、「4.学校で教師が体罰を行うこと」を問題としている人は14.9ポイントと大幅に増加している。

«経年比較»



性別にみると、女性では「9. ヤングケアラーとなること」をあげた割合が男性に比べ高い。

年代別にみると、多くの項目は年代が上がるにつれ問題があると思う割合は減る傾向にあるが、特に、「3. 学校や就職の選択など、子どもの意見について、親がその意見を無視すること」は大幅な減少となっている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

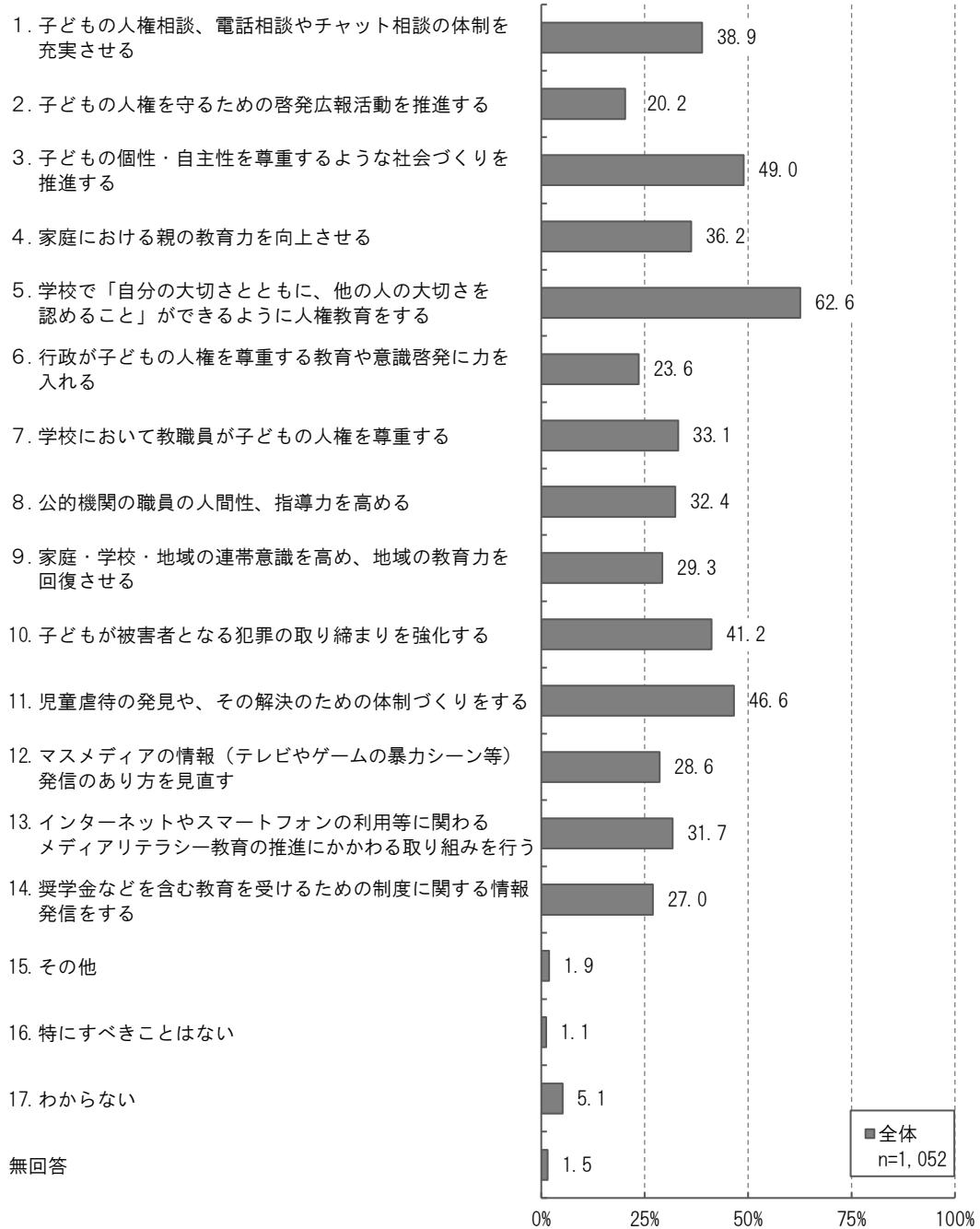
	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃やSNSを使った誹謗中傷など、相手がいやがることをしたり、させたりするいじめを行うこと	80.3	79.5	81.8	81.3	76.4	82.1	87.5	83.2	83.8	72.3
2. 親が子どもを虐待すること	73.8	73.0	75.2	87.5	78.7	79.7	73.8	80.5	73.7	64.5
3. 学校や就職の選択など、子どもの意見について、親がその意見を無視すること	32.4	31.8	33.2	75.0	40.4	39.0	40.5	28.9	27.4	25.5
4. 学校で教師が体罰を行うこと	31.7	29.6	33.4	43.8	39.3	38.2	33.9	23.2	31.8	29.4
5. 子どもの優劣を成績や学歴だけで判断すること	45.2	42.0	48.0	56.3	49.4	39.8	42.3	45.8	43.6	47.5
6. 生まれつきまたは事故や病気で見た目に症状のある人が差別やいじめを受けること	57.3	58.6	57.1	81.3	56.2	61.8	60.1	54.2	59.8	53.5
7. 子どもの権利を社会や大人が認めていないこと	23.2	21.8	23.9	43.8	28.1	31.7	23.8	21.6	21.2	18.8
8. 性犯罪・性暴力の対象となること	41.3	37.9	44.1	62.5	42.7	39.8	43.5	45.8	43.0	35.1
9. ヤングケアラーとなること	28.2	21.4	33.6	50.0	23.6	30.1	32.1	31.1	31.8	21.3
10. その他	0.9	0.4	1.1	0.0	1.1	0.8	0.6	1.6	0.6	0.7
11. 特に問題と思うことはない	0.9	1.3	0.4	6.3	0.0	0.8	0.0	2.6	0.0	0.7
12. わからない	3.4	3.5	2.7	6.3	2.2	0.8	1.8	1.6	3.4	6.7
無回答	1.4	0.4	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1.7	3.5

※網掛けは数値が最も高い項目

(2) 行政等公的機関に求めること

問10 あなたは、子どもの人権を守るために、行政・学校等の公的機関がすべきこととはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

子どもの人権を守るために行政・学校等の公的機関に求められることとしては、「5. 学校で『自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること』ができるように人権教育をする」をあげた人が62.6%と最も高く、次いで「3. 子どもの個性・自主性を尊重するような社会づくりを推進する」(49.0%)、「11. 児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする」(46.6%)となっている。



性別にみると、女性では「5. 学校で『自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること』ができるように人権教育をする」をあげた割合が男性に比べ高くなっている。

年代別にみると、20歳代以下では「3. 子どもの個性・自主性を尊重するような社会づくりを推進する」をあげた割合が、他の年代に比べ高くなっている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 子どもの人権相談、電話相談やチャット相談の体制を充実させる	38.9	39.2	38.8	62.5	44.9	35.0	37.5	47.9	38.0	32.6
2. 子どもの人権を守るために啓発広報活動を推進する	20.2	25.5	15.9	37.5	19.1	21.1	22.6	21.1	15.6	20.2
3. 子どもの個性・自主性を尊重するような社会づくりを推進する	49.0	48.6	49.5	81.3	60.7	53.7	56.5	51.1	43.6	39.0
4. 家庭における親の教育力を向上させる	36.2	39.2	34.1	50.0	30.3	43.1	40.5	39.5	33.0	32.3
5. 学校で「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」ができるように人権教育をする	62.6	56.9	67.7	68.8	57.3	60.2	67.9	60.5	66.5	61.0
6. 行政が子どもの人権を尊重する教育や意識啓発に力を入れる	23.6	25.3	22.3	37.5	21.3	22.8	23.8	23.2	24.6	23.4
7. 学校において教職員が子どもの人権を尊重する	33.1	30.1	35.0	81.3	37.1	35.8	38.7	27.4	32.4	29.1
8. 公的機関の職員の人間性、指導力を高める	32.4	32.9	31.8	37.5	31.5	35.8	35.1	25.8	39.7	29.1
9. 家庭・学校・地域の連携意識を高め、地域の教育力を回復させる	29.3	30.7	28.0	43.8	23.6	31.7	33.3	32.6	31.8	23.4
10. 子どもが被害者となる犯罪の取り締まりを強化する	41.2	41.4	41.3	62.5	42.7	40.7	46.4	40.5	44.1	35.1
11. 児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする	46.6	45.5	47.0	75.0	51.7	47.2	54.8	45.3	46.4	39.4
12. マスメディアの情報（テレビやゲームの暴力シーン等）発信のあり方を見直す	28.6	28.1	29.1	18.8	14.6	23.6	30.4	30.0	32.4	31.2
13. インターネットやスマートフォンの利用等に関わるメディアリテラシー教育の推進にかかわる取り組みを行う	31.7	31.4	31.8	43.8	30.3	37.4	45.2	37.9	31.8	16.7
14. 奨学金などを含む教育を受けるための制度に関する情報発信をする	27.0	24.4	28.8	37.5	29.2	30.1	37.5	25.8	28.5	18.1
15. その他	1.9	2.0	2.0	0.0	2.2	2.4	2.4	1.1	1.7	2.1
16. 特にすべきことはない	1.1	2.0	0.5	0.0	1.1	0.8	1.2	1.6	0.6	1.4
17. わからない	5.1	4.8	4.8	6.3	4.5	2.4	1.8	1.1	6.7	9.9
無回答	1.5	0.7	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.6	4.3

※網掛けは数値が最も高い項目

6 高齢者の人権について

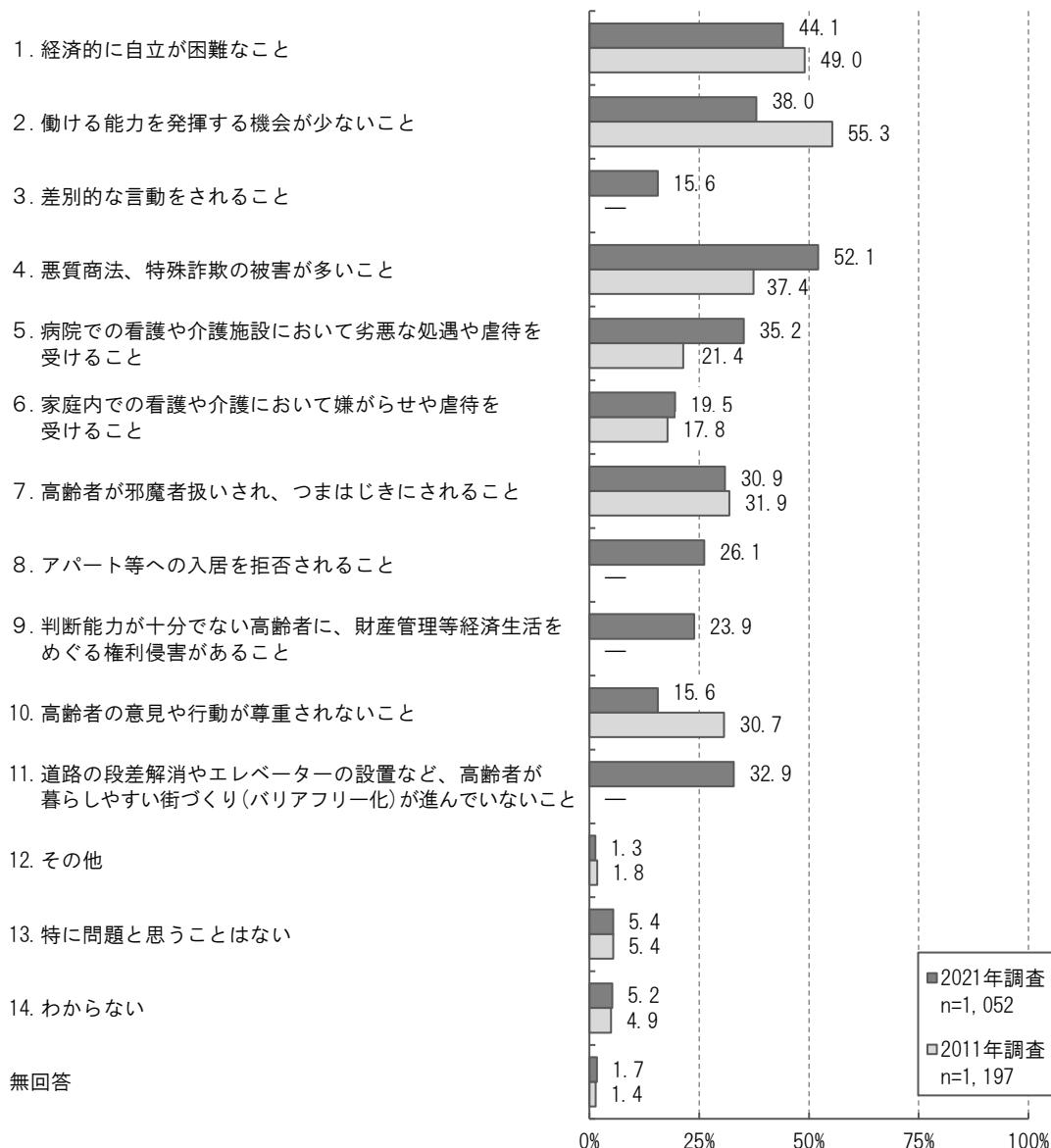
(1) 高齢者の人権に関する問題意識

問11 高齢者の人権尊重について、特に問題があると思われるのはどうなことですか。
(○はいくつでも)

高齢者の人権尊重に関する問題点としては、「4. 悪質商法、特殊詐欺の被害が多いこと」をあげた人が52.1%と最も高く、次いで「1. 経済的に自立が困難なこと」(44.1%)、「2. 働ける能力を発揮する機会が少ないこと」(38.0%)となっている。

前回調査と比較すると、「4. 悪質商法、特殊詐欺の被害が多いこと」と「5. 病院での看護や介護施設において劣悪な処遇や虐待を受けること」を問題としている人が大幅に増加している一方、「2. 働ける能力を発揮する機会が少ないこと」や「10. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと」は大きく減少している。

«経年比較»



性別にみると、あまり大きな差はみられないが、「5. 病院での看護や介護施設において劣悪な処遇や虐待を受けること」をあげた割合は女性が高くなっている。

年代別にみると、20歳代以下では「6. 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること」、「7. 高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること」をあげた割合が他の年代に比べ高くなっている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

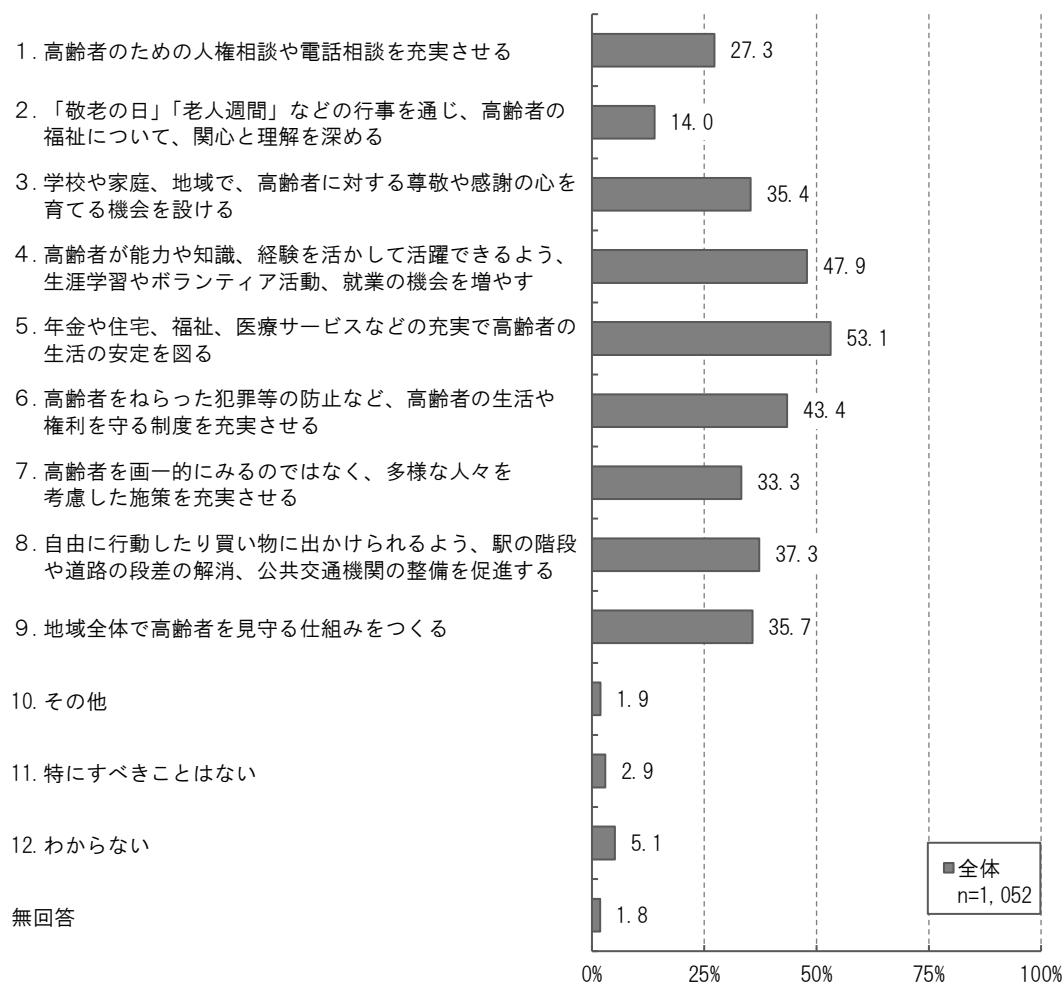
	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 経済的に自立が困難なこと	44.1	43.6	44.5	50.0	29.2	35.8	44.6	45.8	52.5	45.0
2. 働ける能力を発揮する機会が少ないとこと	38.0	39.9	37.3	50.0	39.3	38.2	44.0	43.2	33.5	32.6
3. 差別的な言動をされること	15.6	15.7	15.7	37.5	19.1	13.0	16.1	15.3	16.8	13.8
4. 悪質商法、特殊詐欺の被害が多いこと	52.1	52.1	52.3	62.5	37.1	44.7	52.4	56.8	62.0	49.6
5. 病院での看護や介護施設において劣悪な処遇や虐待を受けること	35.2	31.6	38.2	62.5	37.1	30.9	41.7	34.2	41.3	27.7
6. 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること	19.5	18.5	20.4	56.3	31.5	17.9	22.0	16.8	20.7	14.2
7. 高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること	30.9	32.0	29.8	50.0	40.4	26.0	32.1	32.6	34.1	24.8
8. アパート等への入居を拒否されること	26.1	25.1	26.4	50.0	22.5	19.5	31.5	27.4	30.7	22.0
9. 判断能力が十分でない高齢者に、財産管理等経済生活をめぐる権利侵害があること	23.9	23.7	23.6	50.0	21.3	20.3	25.6	23.7	28.5	20.9
10. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと	15.6	16.8	14.1	31.3	21.3	12.2	11.3	12.6	17.3	17.7
11. 道路の段差解消やエレベーターの設置など、高齢者が暮らしやすい街づくり（バリアフリー化）が進んでいないこと	32.9	32.7	33.2	37.5	28.1	28.5	35.7	33.2	32.4	34.8
12. その他	1.3	1.5	1.1	0.0	2.2	0.8	1.2	0.5	1.1	2.1
13. 特に問題と思うことはない	5.4	6.3	5.0	0.0	6.7	5.7	3.6	5.3	3.4	7.8
14. わからない	5.2	4.6	5.2	6.3	7.9	8.1	6.0	4.7	1.7	5.0
無回答	1.7	2.0	1.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.5	2.2	3.9

※網掛けは数値が最も高い項目

(2) 行政等公的機関に求めること

問12 あなたは、高齢者の人権を守るために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

高齢者的人権を守るために公的機関に求められることとしては、「5. 年金や住宅、福祉、医療サービスなどの充実で高齢者の生活の安定を図る」をあげた人が53.1%と最も高く、次いで「4. 高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」(47.9%)、「6. 高齢者をねらった犯罪等の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる」(43.4%) となっている。



性別による大きな差はみられない。

年代別にみると、40歳代以上では「5. 年金や住宅、福祉、医療サービスなどの充実で高齢者の生活の安定を図る」をあげた割合が高くなっている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 高齢者のための人権相談や電話相談を充実させる	27.3	30.1	25.0	50.0	25.8	16.3	25.6	28.4	31.3	29.1
2. 「敬老の日」「老人週間」などの行事を通じ、高齢者の福祉について、関心と理解を深める	14.0	15.3	13.0	25.0	19.1	11.4	13.1	12.6	11.2	16.3
3. 学校や家庭、地域で、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てる機会を設ける	35.4	37.3	34.3	43.8	24.7	26.8	36.9	40.5	43.6	32.6
4. 高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす	47.9	48.8	47.7	68.8	57.3	39.0	54.8	50.5	49.2	41.1
5. 年金や住宅、福祉、医療サービスなどの充実で高齢者の生活の安定を図る	53.1	52.3	54.3	56.3	40.4	35.8	58.9	53.7	69.3	50.7
6. 高齢者をねらった犯罪等の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる	43.4	44.4	42.9	68.8	42.7	41.5	42.3	46.3	44.7	41.1
7. 高齢者を画一的にみるのではなく、多様な人々を考慮した施策を充実させる	33.3	34.0	32.5	37.5	42.7	27.6	35.1	31.1	32.4	33.3
8. 自由に行動したり買い物に出かけられるよう、駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備を促進する	37.3	34.2	39.6	56.3	33.7	34.1	39.9	36.8	38.5	36.5
9. 地域全体で高齢者を見守る仕組みをつくる	35.7	32.9	37.1	43.8	34.8	30.1	30.4	39.5	41.3	35.1
10. その他	1.9	1.7	2.1	0.0	2.2	1.6	1.8	1.1	2.2	2.5
11. 特にすべきことはない	2.9	3.1	2.7	0.0	3.4	6.5	1.8	2.6	0.6	3.9
12. わからない	5.1	5.2	4.6	6.3	6.7	8.9	6.0	4.7	2.2	4.3
無回答	1.8	1.7	1.6	0.0	0.0	0.8	1.2	1.1	1.1	3.9

※網掛けは数値が最も高い項目

7 障がいのある人の人権について

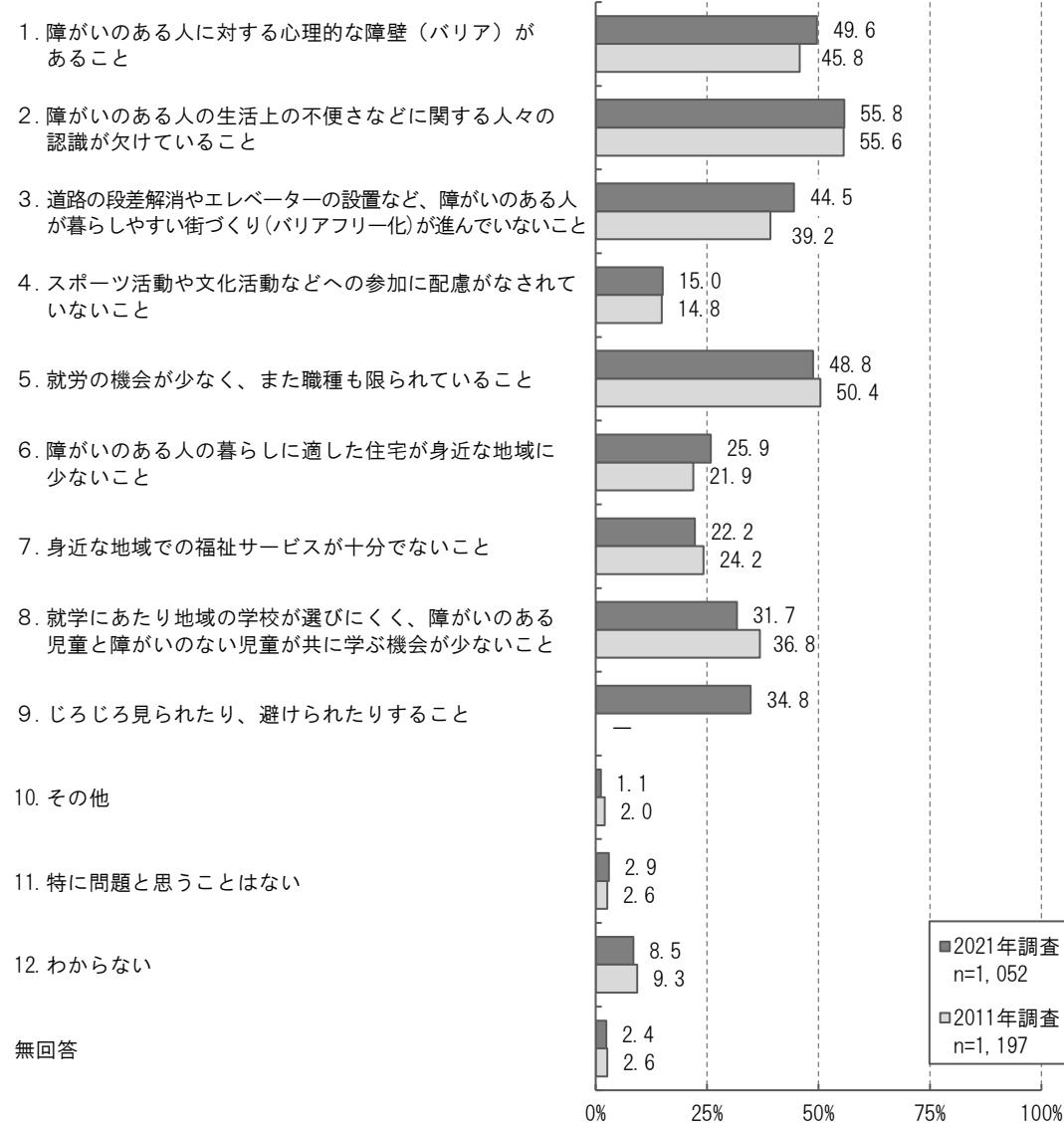
(1) 障がいのある人の人権に関する問題意識

問13 障がいのある人の人権尊重について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○はいくつでも)

障がいのある人の人権尊重に関する問題点としては、「2. 障がいのある人の生活上の不便さなどに関する人々の認識が欠けていること」をあげた人が55.8%と最も高く、次いで「1. 障がいのある人に対する心理的な障壁（バリア）があること」(49.6%)、「5. 就労の機会が少なく、また職種も限られていること」(48.8%) となっている。

前回調査と比較すると、大きな差はないものの、「3. 道路の段差解消やエレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすい街づくり（バリアフリー化）が進んでいないこと」で5.3ポイント増加している。

«経年比較»



性別にみると、女性は「9. じろじろ見られたり、避けられたりすること」をはじめ多くの項目で男性に比べやや高い傾向にある。

年代別にみると、「1. 障がいのある人に対する心理的な障壁（バリア）があること」をあげた割合は、20歳代以下で高くなっている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

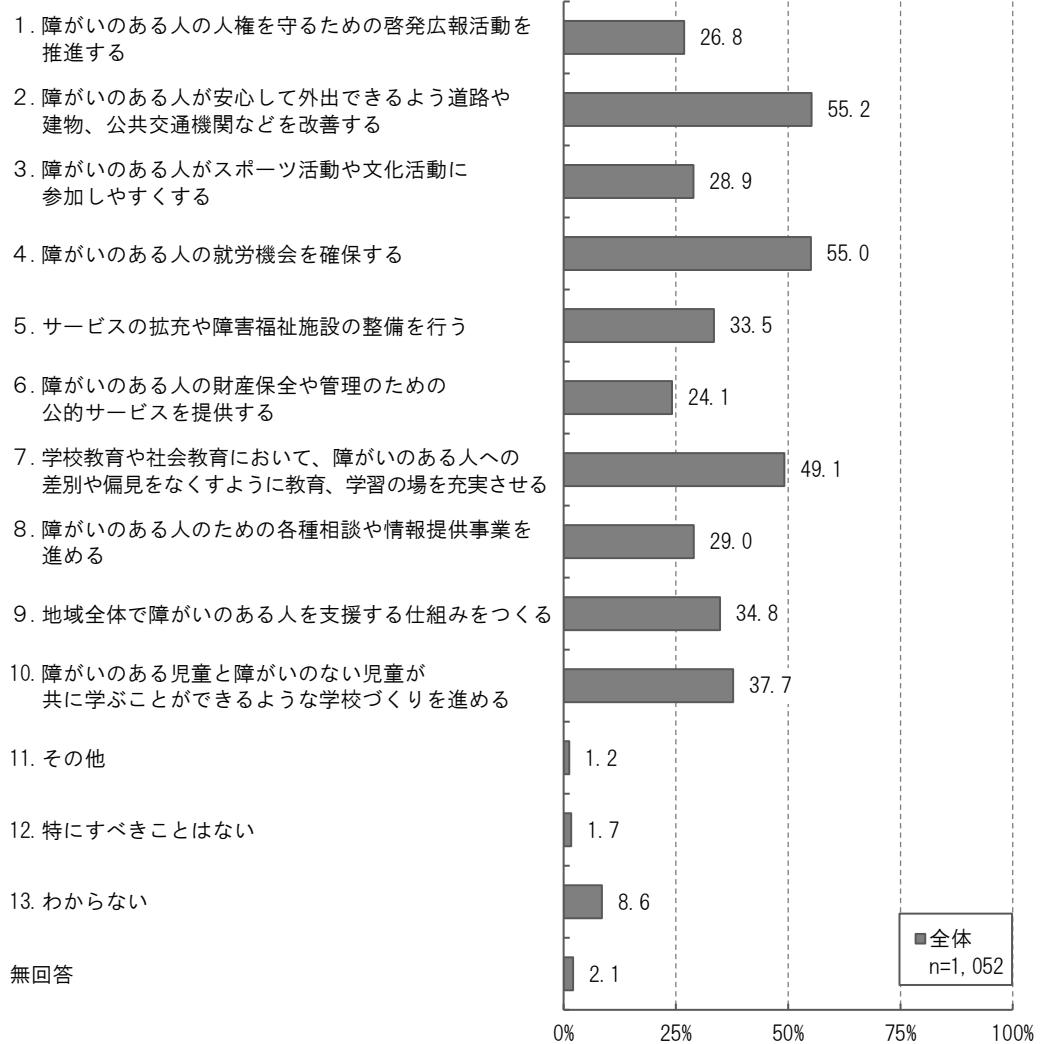
	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 障がいのある人に対する心理的な障壁（バリア）があること	49.6	47.7	51.8	87.5	61.8	52.0	57.1	55.3	45.8	37.2
2. 障がいのある人の生活上の不便さなどに関する人々の認識が欠けていること	55.8	53.6	58.6	87.5	55.1	50.4	57.7	62.1	58.1	50.0
3. 道路の段差解消やエレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすい街づくり（バリアフリー化）が進んでいないこと	44.5	43.6	45.9	62.5	36.0	39.0	48.8	43.7	55.9	39.4
4. スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がなされていないこと	15.0	16.1	13.6	43.8	14.6	14.6	18.5	14.2	15.6	11.7
5. 就労の機会が少なく、また職種も限られていること	48.8	49.2	49.3	68.8	50.6	48.0	53.6	48.9	55.3	40.8
6. 障がいのある人の暮らしに適した住宅が身近な地域に少ないとこと	25.9	26.1	26.1	37.5	32.6	24.4	25.0	27.9	29.6	20.6
7. 身近な地域での福祉サービスが十分でないこと	22.2	23.1	21.4	43.8	21.3	21.1	22.0	24.7	26.8	17.4
8. 就学にあたり地域の学校が選びにくく、障がいのある児童と障がいのない児童が共に学ぶ機会が少ないとこと	31.7	29.0	34.3	56.3	38.2	35.0	35.7	31.1	34.6	23.0
9. じろじろ見られたり、避けられたりすること	34.8	32.0	37.5	75.0	51.7	39.0	38.7	32.1	34.1	25.5
10. その他	1.1	1.3	0.9	0.0	3.4	0.0	1.2	1.6	1.1	0.7
11. 特に問題と思うことはない	2.9	3.3	2.7	0.0	4.5	1.6	1.2	3.2	0.6	5.7
12. わからない	8.5	7.8	8.2	6.3	9.0	7.3	7.7	4.7	4.5	14.2
無回答	2.4	1.7	2.7	0.0	0.0	0.8	0.6	1.1	2.2	5.3

※網掛けは数値が最も高い項目

(2) 行政等公的機関に求めること

問14 あなたは、障がいのある人の人権を守るために、行政等公的機関がすべきことはどうなことだと思いますか（○はいくつでも）

障がいのある人の人権を守るために公的機関に求められることとしては、「2.障がいのある人が安心して外出できるよう道路や建物、公共交通機関などを改善する」(55.2%)、「4.障がいのある人の就労機会を確保する」(55.0%)、「7.学校教育や社会教育において、障がいのある人への差別や偏見をなくすように教育、学習の場を充実させる」(49.1%)が5割前後で上位にあげられている。



性別にみると、「2. 障がいのある人が安心して外出できるよう道路や建物、公共交通機関などを改善する」をあげた割合は女性が高く、「1. 障がいのある人の人権を守るために啓発広報活動を推進する」は男性が高くなっている。

年代別にみると、20歳未満では「7. 学校教育や社会教育において、障がいのある人への差別や偏見をなくすように教育、学習の場を充実させる」、20歳代～50歳代では「4. 障がいのある人の就労機会を確保する」、60歳代以上では「2. 障がいのある人が安心して外出できるよう道路や建物、公共交通機関などを改善する」をあげた割合が最も高い。

«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 障がいのある人の人権を守るために啓発広報活動を推進する	26.8	30.9	23.4	75.0	28.1	23.6	21.4	25.3	25.1	30.5
2. 障がいのある人が安心して外出できるよう道路や建物、公共交通機関などを改善する	55.2	51.2	59.3	68.8	47.2	52.0	58.9	55.3	61.5	52.8
3. 障がいのある人がスポーツ活動や文化活動に参加しやすくする	28.9	28.8	28.8	43.8	28.1	28.5	27.4	26.8	29.6	30.1
4. 障がいのある人の就労機会を確保する	55.0	55.8	54.8	68.8	52.8	54.5	61.3	63.2	57.0	45.4
5. サービスの拡充や障害福祉施設の整備を行う	33.5	35.1	32.5	43.8	33.7	38.2	31.5	34.2	38.5	28.4
6. 障がいのある人の財産保全や管理のための公的サービスを提供する	24.1	24.8	23.8	43.8	29.2	30.1	26.8	22.1	27.4	16.7
7. 学校教育や社会教育において、障がいのある人への差別や偏見をなくすように教育、学習の場を充実させる	49.1	47.3	50.7	81.3	48.3	45.5	54.8	46.3	48.0	48.6
8. 障がいのある人のための各種相談や情報提供事業を進める	29.0	30.5	28.4	56.3	30.3	30.1	29.2	26.3	37.4	23.0
9. 地域全体で障がいのある人を支援する仕組みをつくる	34.8	34.6	34.8	62.5	40.4	39.8	36.9	36.3	35.8	26.2
10. 障がいのある児童と障がいのない児童が共に学ぶことができるような学校づくりを進める	37.7	35.1	40.0	50.0	39.3	40.7	39.3	38.9	35.8	34.8
11. その他	1.2	1.3	1.3	0.0	2.2	1.6	0.0	2.6	0.6	1.1
12. 特にすべきことはない	1.7	1.7	1.8	0.0	2.2	0.8	1.2	1.6	0.6	3.2
13. わからない	8.6	8.3	8.0	6.3	7.9	9.8	9.5	5.3	3.9	12.8
無回答	2.1	2.2	1.8	0.0	0.0	0.0	1.2	1.1	2.2	4.3

※網掛けは数値が最も高い項目

8 部落差別（同和問題）について

(1) 部落差別（同和問題）に関する認識

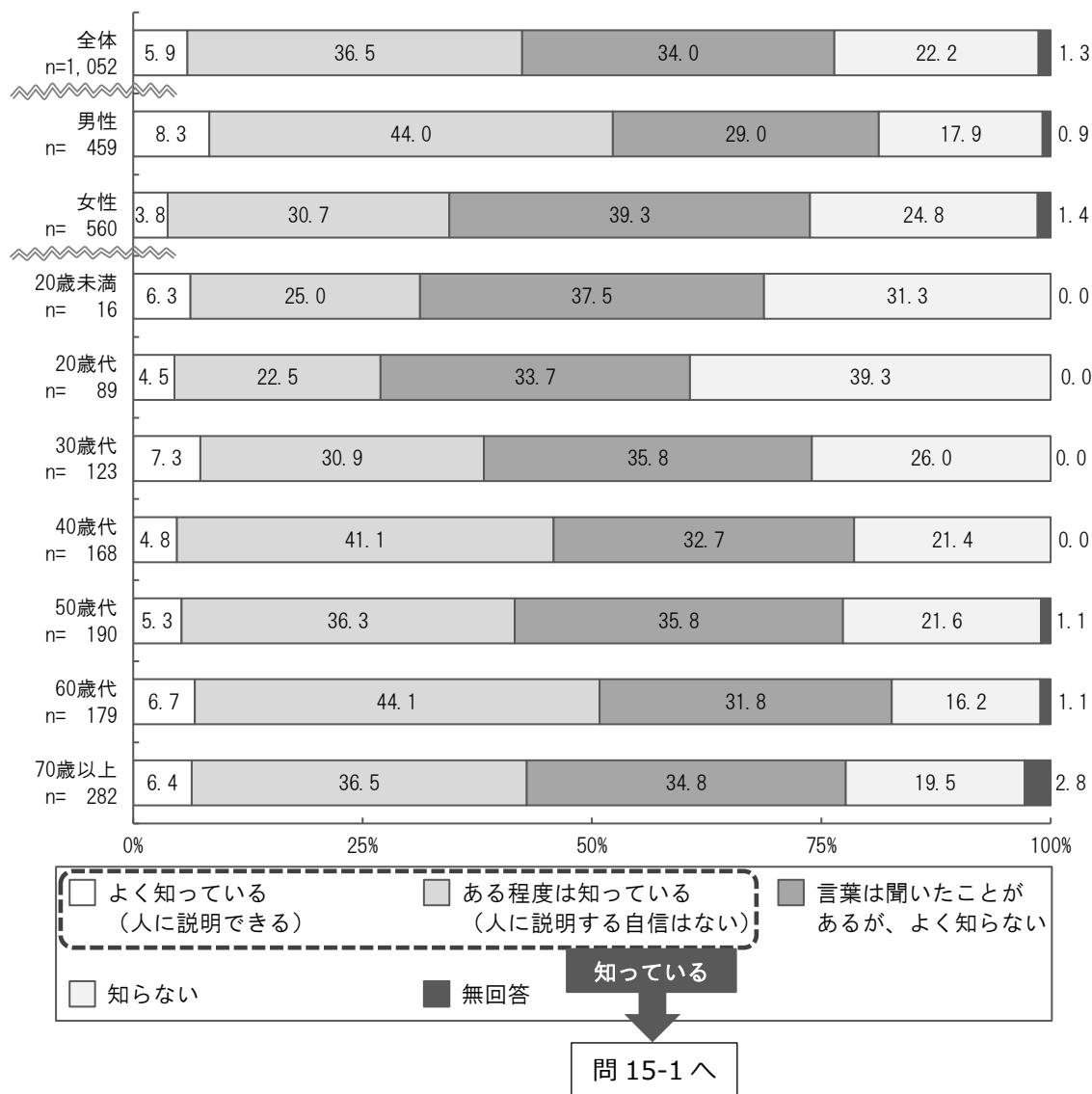
問15 あなたは、日本の社会に「被差別部落」「同和地区」などとよばれて差別を受けている地区があること、あるいは、「部落差別（同和問題）」といわれている差別問題があることを知っていますか。（○は1つ）

同和問題の認知度をみると、「よく知っている（人に説明できる）」は5.9%、「ある程度は知っている（人に説明する自信はない）」は36.5%、「言葉は聞いたことがあるが、よく知らない」は34.0%であり、“言葉を含めた認知率”は76.4%となる。一方、「知らない」は22.2%と4～5人に1人の割合となっている。

性別にみると、“言葉を含めた認知率”は、男性81.3%、女性73.8%と男性が高くなっている。

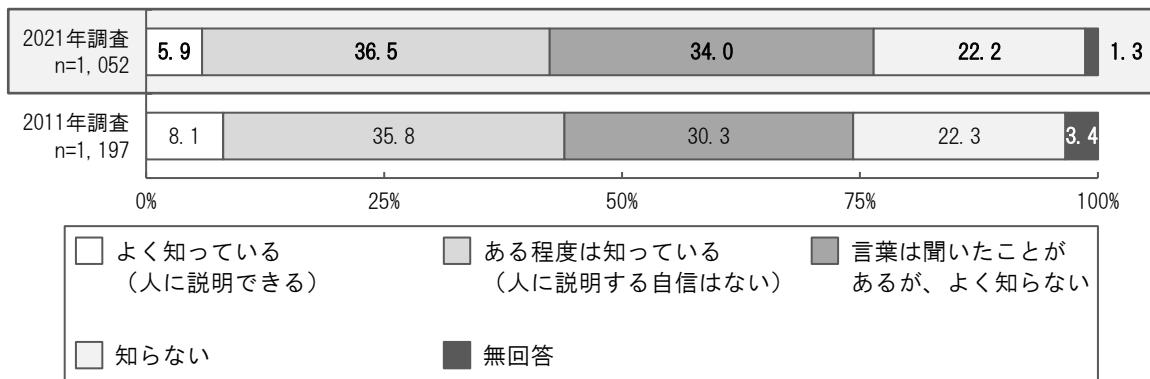
年代別にみると、“言葉を含めた認知率”は30歳代以上では7割を超える、特に60歳代は82.6%と高くなっている。

«全体・性別・年代別»



前回調査と比較すると、“言葉を含めた認知率”は2.2ポイント増加している。

«経年比較»



問15で「1. よく知っている」「2. ある程度は知っている」と回答した方にお聞きします。

問15-1 あなたが知っている部落差別についての認識をお聞かせください。(○は1つ)

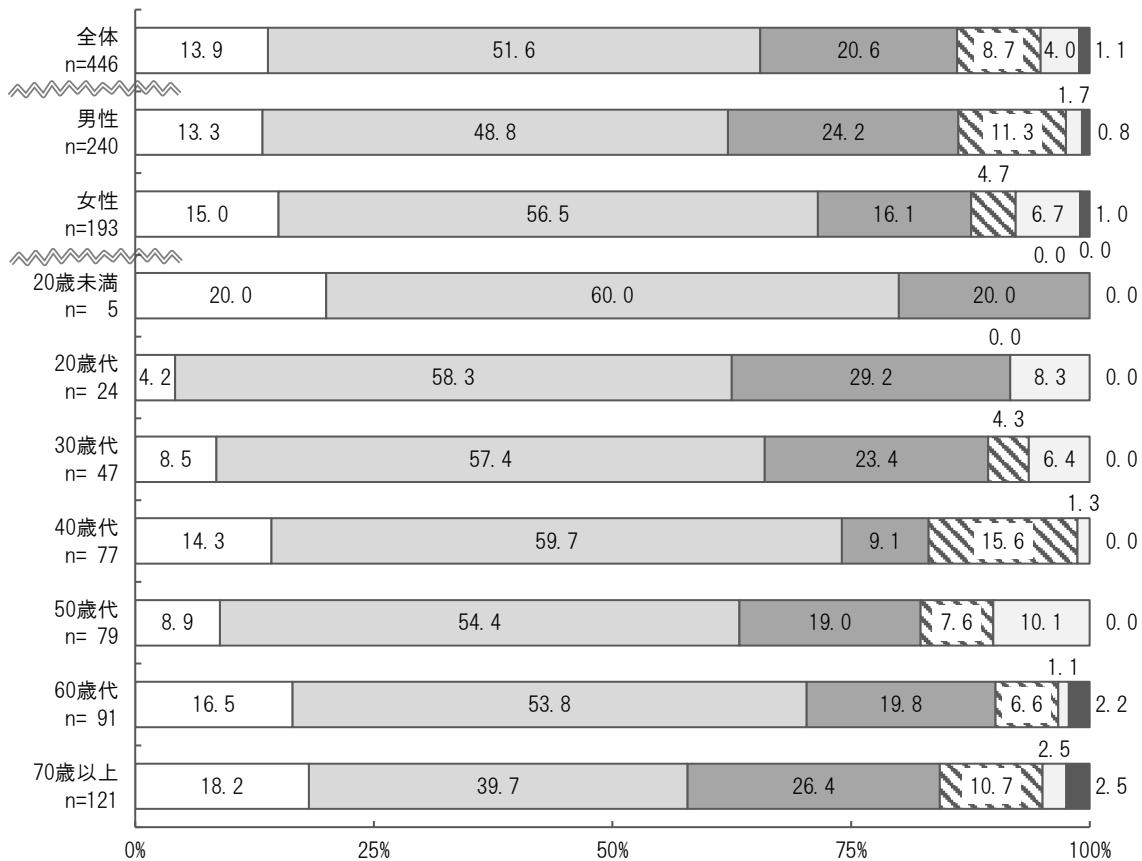
同和問題を「よく知っている（人に説明できる）」、「ある程度は知っている（人に説明する自信はない）」と回答した人の同和問題についての認識をみると、「現在も身近にある問題だと思う」としている人は13.9%にとどまり、「身近な問題ではないが、ほかの地域では問題だと思う」とする人が51.6%と半数以上を占めている。「かつては問題があったが、解決に向かっていると思う」(20.6%)、「過去の問題だと思う」(8.7%)を合わせた3割近くの人は、あまり問題視していない。

性別にみると、「かつては問題があったが、解決に向かっていると思う」や「過去の問題だと思う」と回答した、あまり問題視をしていない人の割合は、女性に比べ男性で高くなっている。

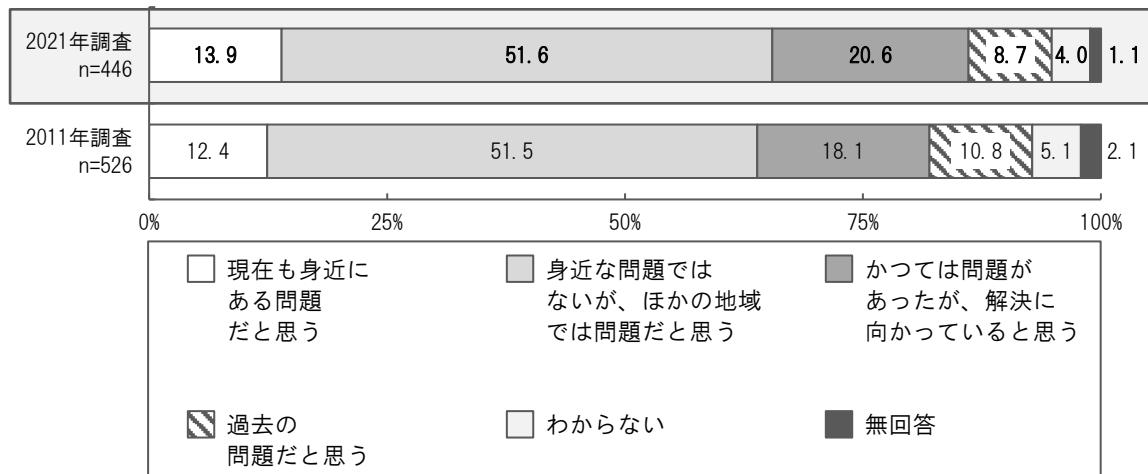
年代別みると、「身近な問題ではないが、ほかの地域では問題だと思う」とする人は、40歳代以下では6割前後となっている。

前回調査と比較すると、大きな差はみられないが、「かつては問題があったが、解決に向かっていると思う」とする人が2.5ポイント増加している。

«全体・性別・年代別»



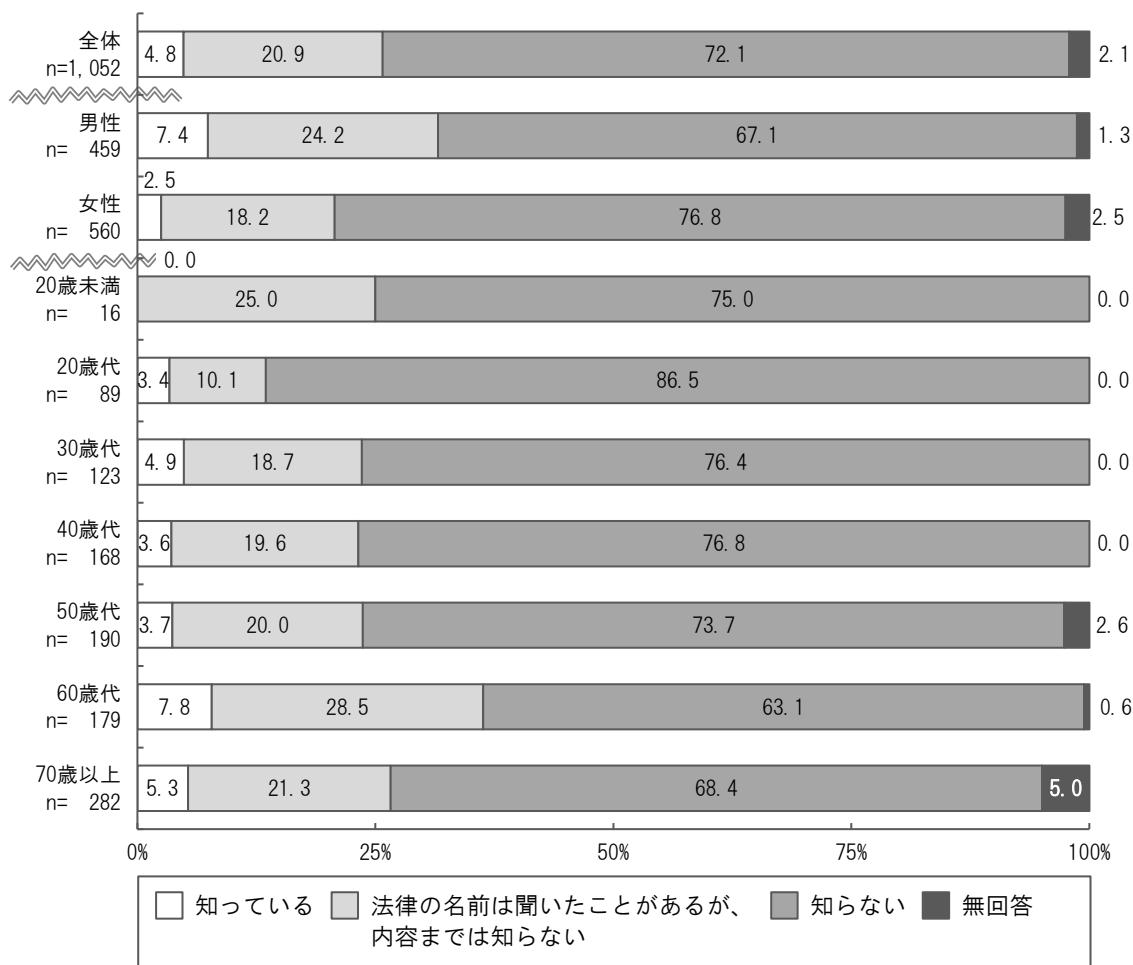
«経年比較»



問16 あなたは、「部落差別の解消の推進に関する法律」を知っていますか。（○は1つ）

『部落差別の解消の推進に関する法律』については、「知っている」が4.8%にとどまり、「法律の名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない」（20.9%）を合わせた“名前を含めた認知率”は25.7%となっている。一方、「知らない」は72.1%と大半を占めている。性別にみると、“名前を含めた認知率”は男性が31.6%、女性が20.7%となり、男性が高い。年代別にみると、“名前を含めた認知率”は60歳代では36.3%となり、他の年代に比べ高くなっている。

«全体・性別・年代別»



(2) 結婚に対する偏見意識と対応

問17 かりに、あなたが被差別部落の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうしますか。(○は1つ)

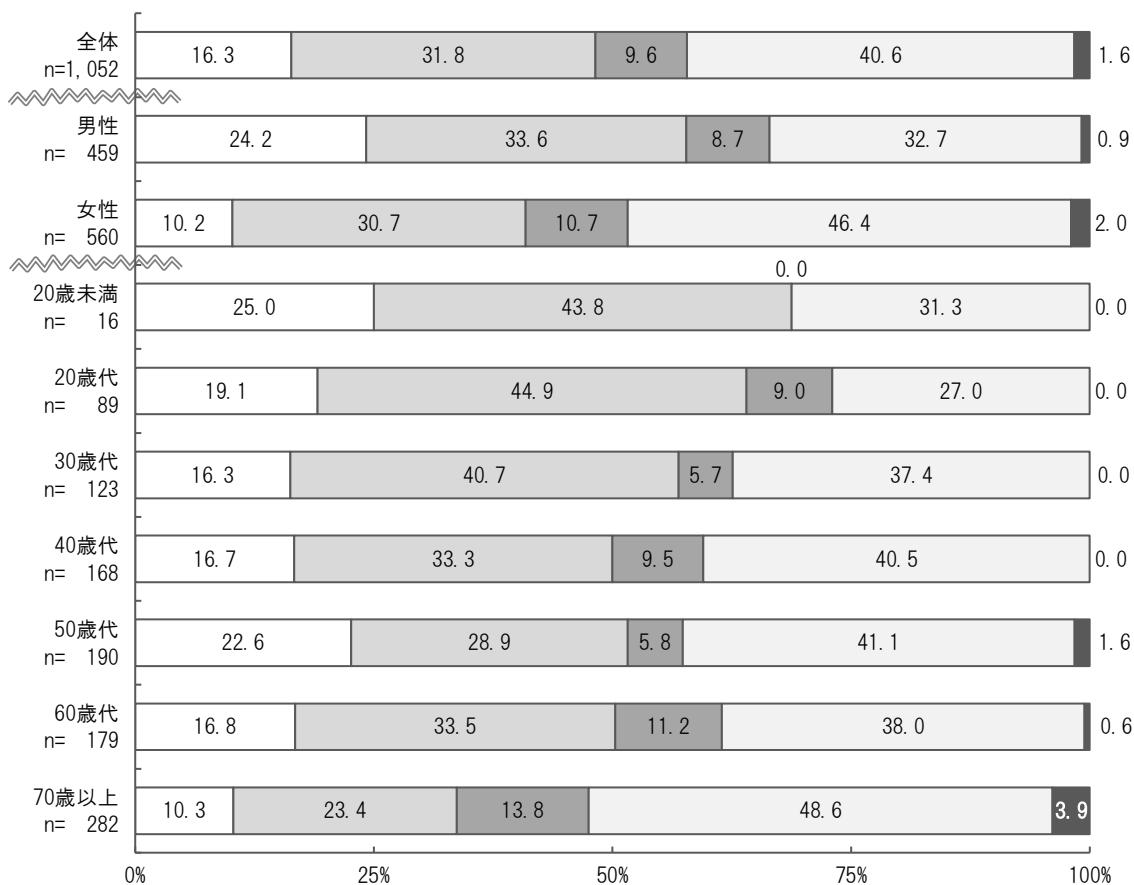
かりに、被差別部落の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けた場合、「周囲の意見にとらわれず、自分の意志を貫いて結婚する」という人は16.3%、「周囲を説得したのちに、自分の意志を貫いて結婚する」という人は31.8%、両者を合わせた48.1%が“自分の意志を貫いて結婚する”としている。一方、「家族や親戚の反対があれば、結婚しない」とする人は9.6%となっている。

性別にみると、「周囲の意見にとらわれず、自分の意志を貫いて結婚する」と回答した女性は、男性の半分以下の割合となっている。

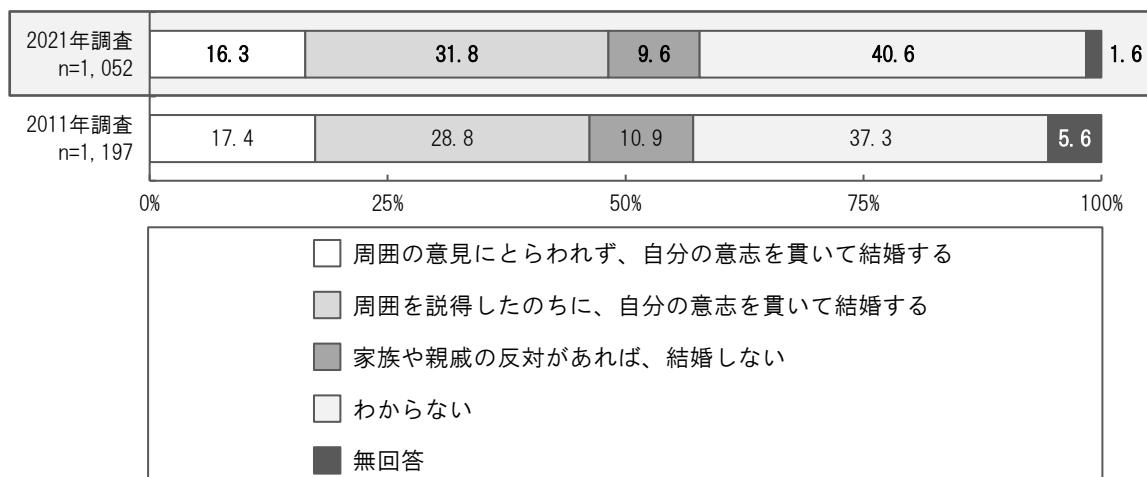
年代別にみると、“自分の意志を貫いて結婚する”との回答は、年齢が上がるにつれ減少傾向にある。

前回調査との比較では、大きな差はみられない。

«全体・性別・年代別»



«経年比較»



問18 かりに、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落の人であると分かった場合、あなたはどうしますか。（○は1つ）

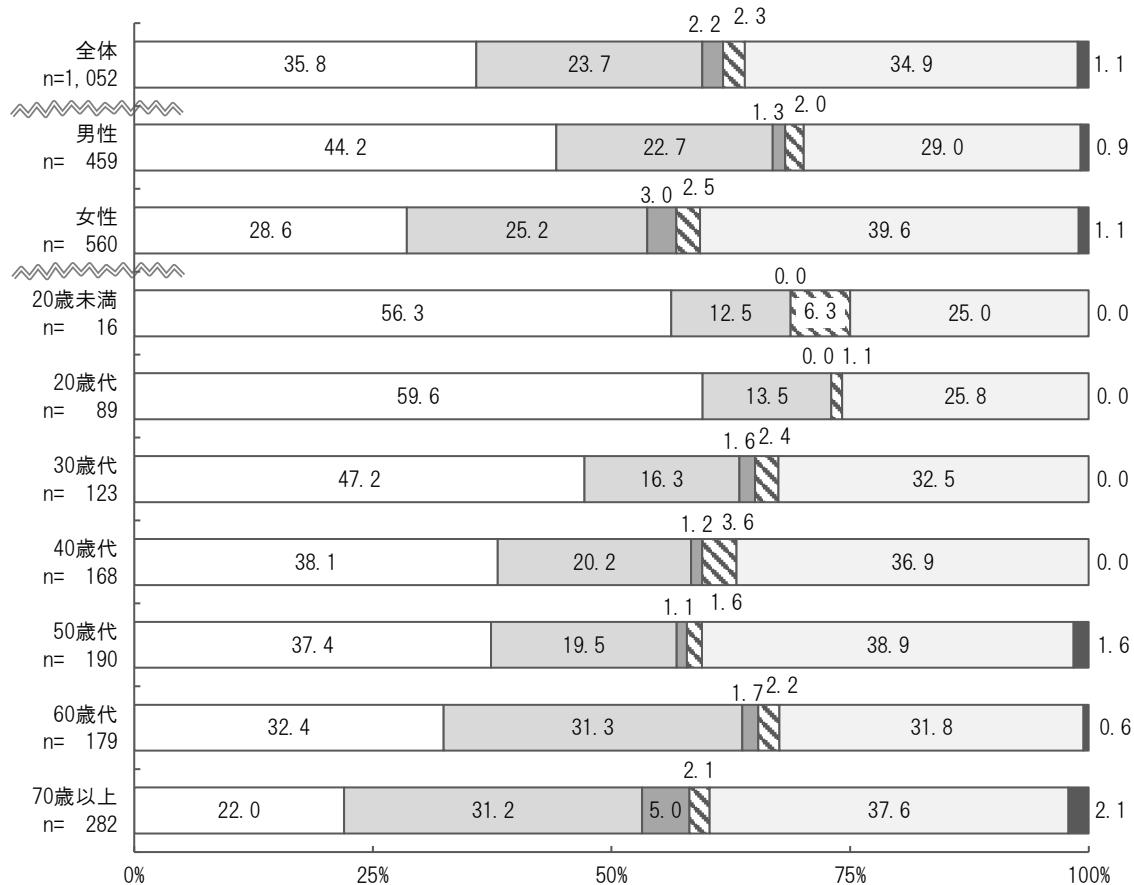
かりに、子どもの結婚相手が被差別部落の人であった時の態度をみると、「子どもの意志を尊重し、結婚に賛成する」が35.8%、「親としては反対するが、子どもの意志が強ければ結婚に賛成する」が23.7%となっており、この両者を合わせた「子どもの意志を尊重する」とする人が59.5%と半数を超える。一方、「家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない」(2.2%)、「結婚を認めない」(2.3%)とする人は、1割を切っている。

性別にみると、「子どもの意志を尊重し、結婚に賛成する」とする女性は、男性より15.6ポイント低い。

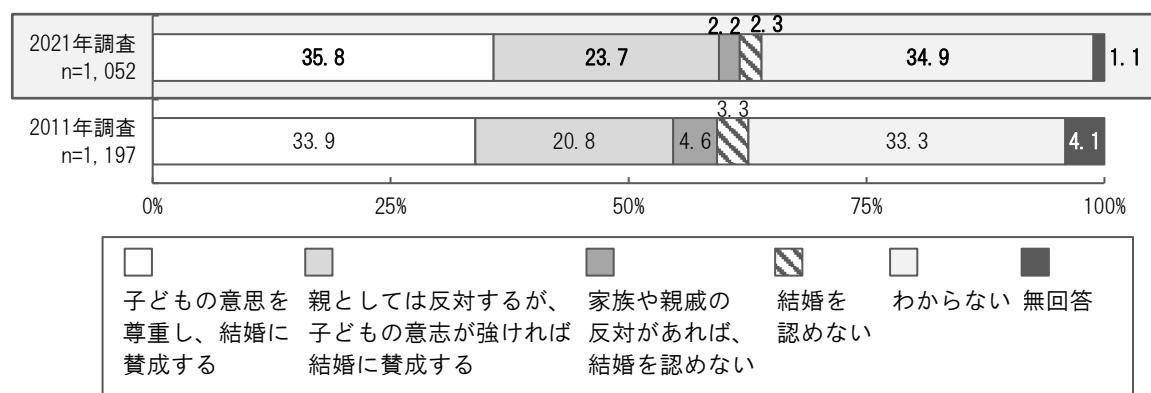
年代別にみると、年齢が若いほど「子どもの意志を尊重し、結婚に賛成する」と回答する割合が高くなっている。

前回調査と比較すると、“子どもの意志を尊重する”とする人が4.8ポイント増加している。

«全体・性別・年代別»



«経年比較»



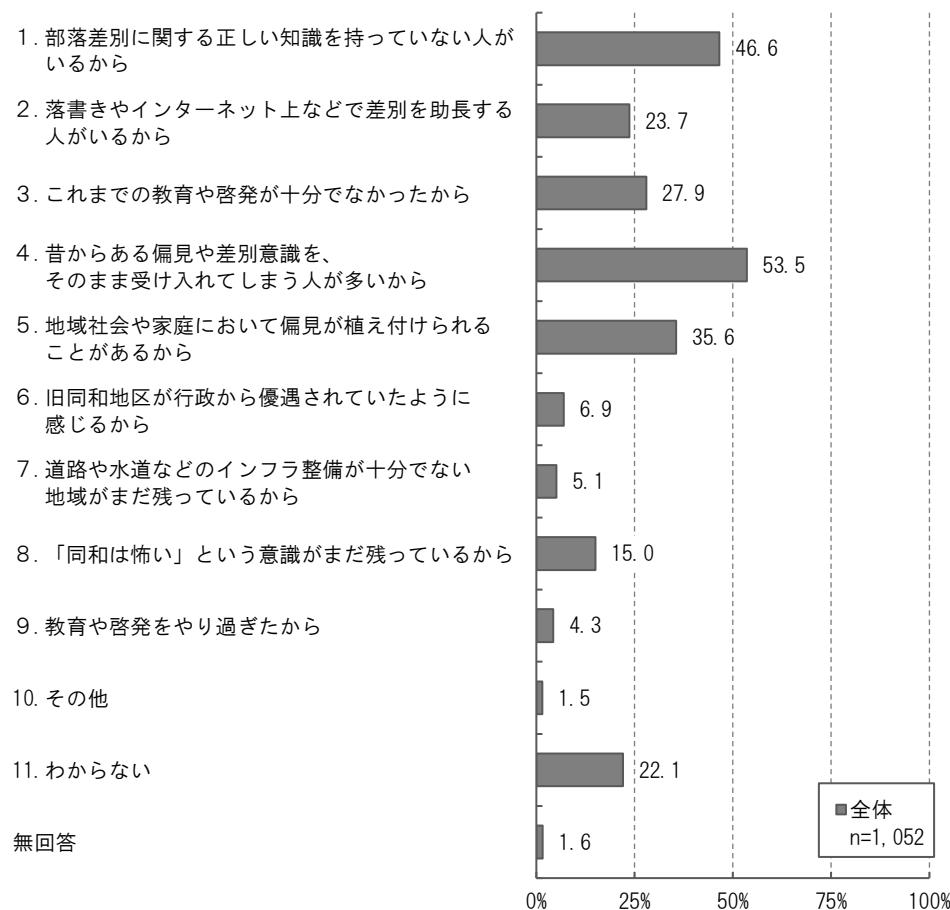
(3) 部落差別が存在する原因

問19 現在でも部落差別が存在するその原因是、どこにあると思いますか。
 (○はいくつでも)

子どもの人権尊重に関する問題点としては、「4. 昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」をあげた人が53.5%と最も高く、次いで「1. 部落差別に関する正しい知識を持っていない人がいるから」(46.6%)、「5. 地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから」(35.6%) となっている。

性別にみると、「8.『同和は怖い』という意識がまだ残っているから」をあげた割合は、男性が女性より8.7ポイント高くなっている。

年代別にみると、「2. 落書きやインターネット上などで差別を助長する人がいるから」は20歳代以下で4割弱となり、他の年代に比べ高くなっている。



«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 部落差別に関する正しい知識を持つっていない人がいるから	46.6	48.4	46.4	50.0	47.2	47.2	53.6	47.9	48.0	40.1
2. 落書きやインターネット上などで差別を助長する人がいるから	23.7	25.1	23.0	37.5	37.1	27.6	30.4	24.7	21.8	13.5
3. これまでの教育や啓発が十分でなかったから	27.9	27.9	28.2	31.3	30.3	21.1	31.5	29.5	35.2	22.0
4. 昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから	53.5	53.2	54.6	75.0	59.6	52.8	54.8	52.6	59.8	46.8
5. 地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから	35.6	33.1	37.3	62.5	47.2	43.9	38.7	35.3	40.2	22.3
6. 旧同和地区が行政から優遇されていたように感じるから	6.9	9.6	5.0	6.3	5.6	5.7	8.9	7.4	7.3	6.4
7. 道路や水道などのインフラ整備が十分でない地域がまだ残っているから	5.1	5.7	4.8	25.0	9.0	6.5	6.5	3.2	5.0	2.8
8. 「同和は怖い」という意識がまだ残っているから	15.0	19.8	11.1	12.5	14.6	19.5	12.5	14.2	18.4	13.1
9. 教育や啓発をやり過ぎたから	4.3	6.1	2.5	6.3	4.5	8.9	5.4	4.2	1.1	3.5
10. その他	1.5	2.2	1.1	0.0	0.0	2.4	2.4	1.1	1.7	1.4
11. わからない	22.1	20.3	23.0	25.0	13.5	18.7	20.8	22.1	19.0	28.7
無回答	1.6	1.1	1.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.6	4.3

※網掛けは数値が最も高い項目

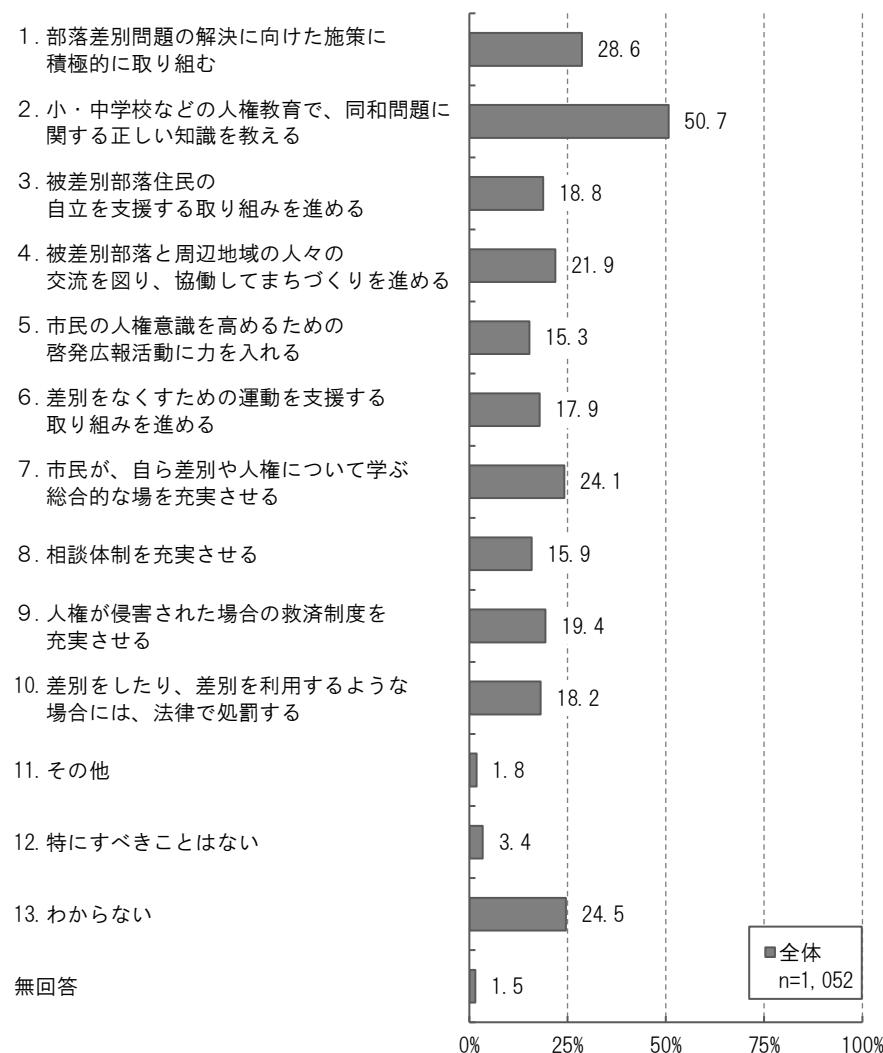
(4) 部落差別問題の解決に向けて

問20 あなたは、部落差別問題を解決するために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

部落差別問題を解決するため行政等公的機関がすべきこととしては、「2. 小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」をあげた人が50.7%と最も高く、次いで「1. 部落差別問題の解決に向けた施策に積極的に取り組む」(28.6%) となっている。

性別による大きな差はみられない。

年代別にみると、「9. 人権が侵害された場合の救済制度を充実させる」をあげた割合は、20歳代以下で他の年代よりやや高くなっている。



«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 部落差別問題の解決に向けた施策に積極的に取り組む	28.6	30.3	27.7	50.0	33.7	30.9	31.5	28.9	31.3	21.3
2. 小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える	50.7	49.7	52.7	56.3	52.8	46.3	53.0	47.4	54.2	50.4
3. 被差別部落住民の自立を支援する取り組みを進める	18.8	18.5	19.1	43.8	28.1	21.1	22.0	18.4	21.8	9.9
4. 被差別部落と周辺地域の人々の交流を図り、協働してまちづくりを進める	21.9	20.0	22.9	37.5	33.7	13.0	27.4	22.1	20.1	18.4
5. 市民の人権意識を高めるための啓発広報活動に力を入れる	15.3	16.1	14.5	18.8	15.7	15.4	17.3	11.1	16.2	16.0
6. 差別をなくすための運動を支援する取り組みを進める	17.9	19.2	16.6	50.0	20.2	20.3	22.0	15.8	14.5	15.2
7. 市民が、自ら差別や人権について学ぶ総合的な場を充実させる	24.1	23.3	25.2	31.3	28.1	21.1	25.0	23.2	27.4	21.6
8. 相談体制を充実させる	15.9	16.8	15.2	18.8	24.7	14.6	14.9	15.8	14.0	15.2
9. 人権が侵害された場合の救済制度を充実させる	19.4	19.8	19.1	37.5	30.3	14.6	22.6	18.4	21.8	14.2
10. 差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰する	18.2	21.6	15.7	37.5	18.0	16.3	23.2	17.4	18.4	15.2
11. その他	1.8	2.2	1.4	0.0	1.1	2.4	1.8	1.6	1.1	2.5
12. 特にすべきことはない	3.4	5.9	0.9	0.0	4.5	4.9	4.2	3.7	1.7	3.2
13. わからない	24.5	22.9	25.2	25.0	15.7	27.6	23.2	26.8	21.8	27.0
無回答	1.5	1.3	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1.1	3.9

※網掛けは数値が最も高い項目

9 日本に居住している外国人の人権について

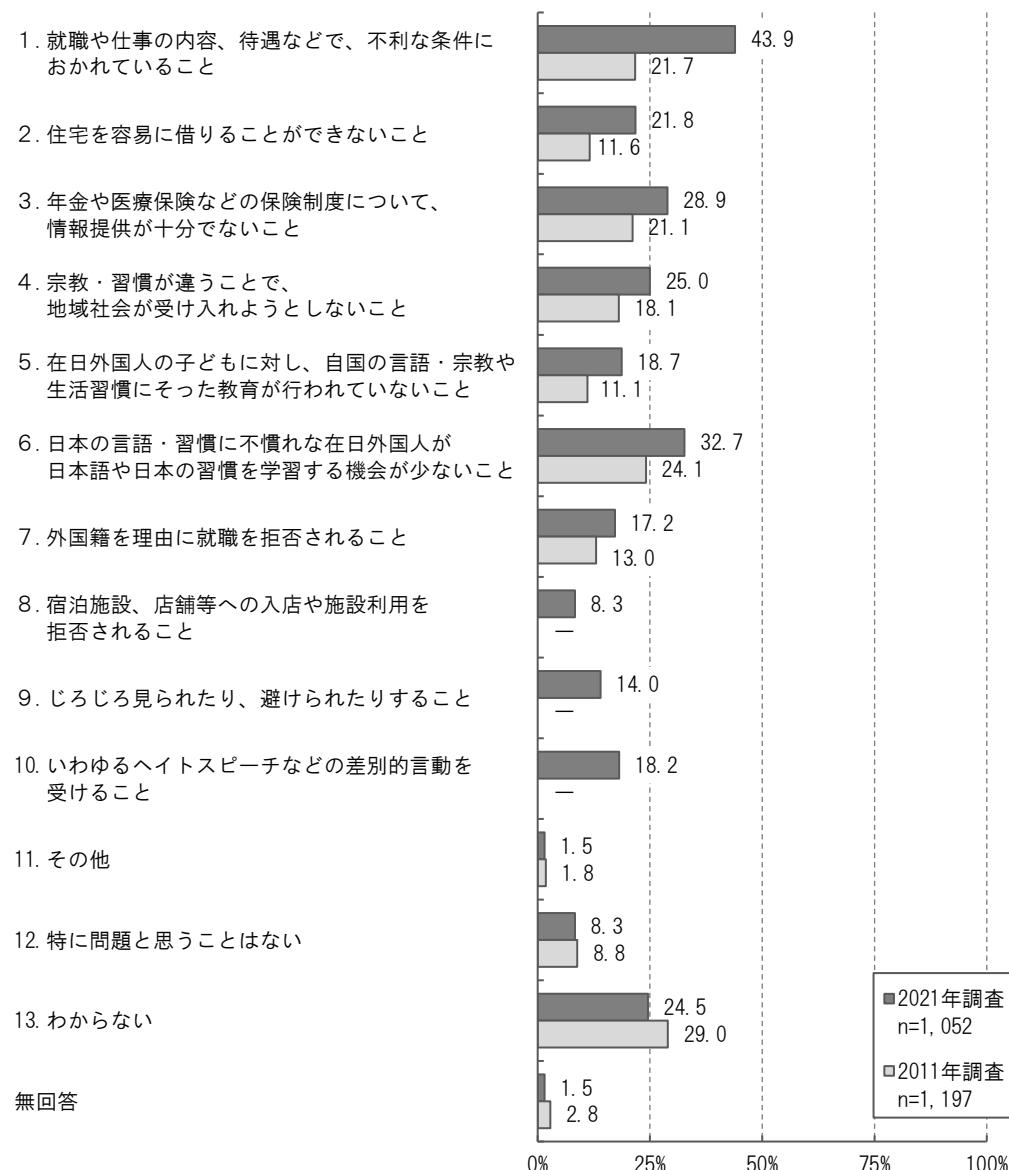
(1) 日本に居住している外国人の人権に関する問題意識

問21 日本に居住している外国人の人権尊重について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○はいくつでも)

日本に居住している外国人の人権尊重に関する問題点としては、「1. 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれていること」をあげた人が43.9%と最も高く、次いで「6. 日本の言語・習慣に不慣れな在日外国人が日本語や日本の習慣を学習する機会が少ないこと」(32.7%)、「3. 年金や医療保険などの保険制度について、情報提供が十分でないこと」(28.9%)となっている。なお、「13. わからない」とする人も24.5%と少なくない。

前回調査と比較すると、ほとんどの項目で前回値を上回っており、特に「1.就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれていること」は2倍以上の割合となっている。

«経年比較»



性別にみると、女性は「1. 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれていること」や「3. 年金や医療保険などの保険制度について、情報提供が十分でないこと」をあげた割合が男性に比べやや高くなっている。

年代別にみると、「7. 外国籍を理由に就職を拒否されること」をあげた割合は、20歳代以下で高くなっている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

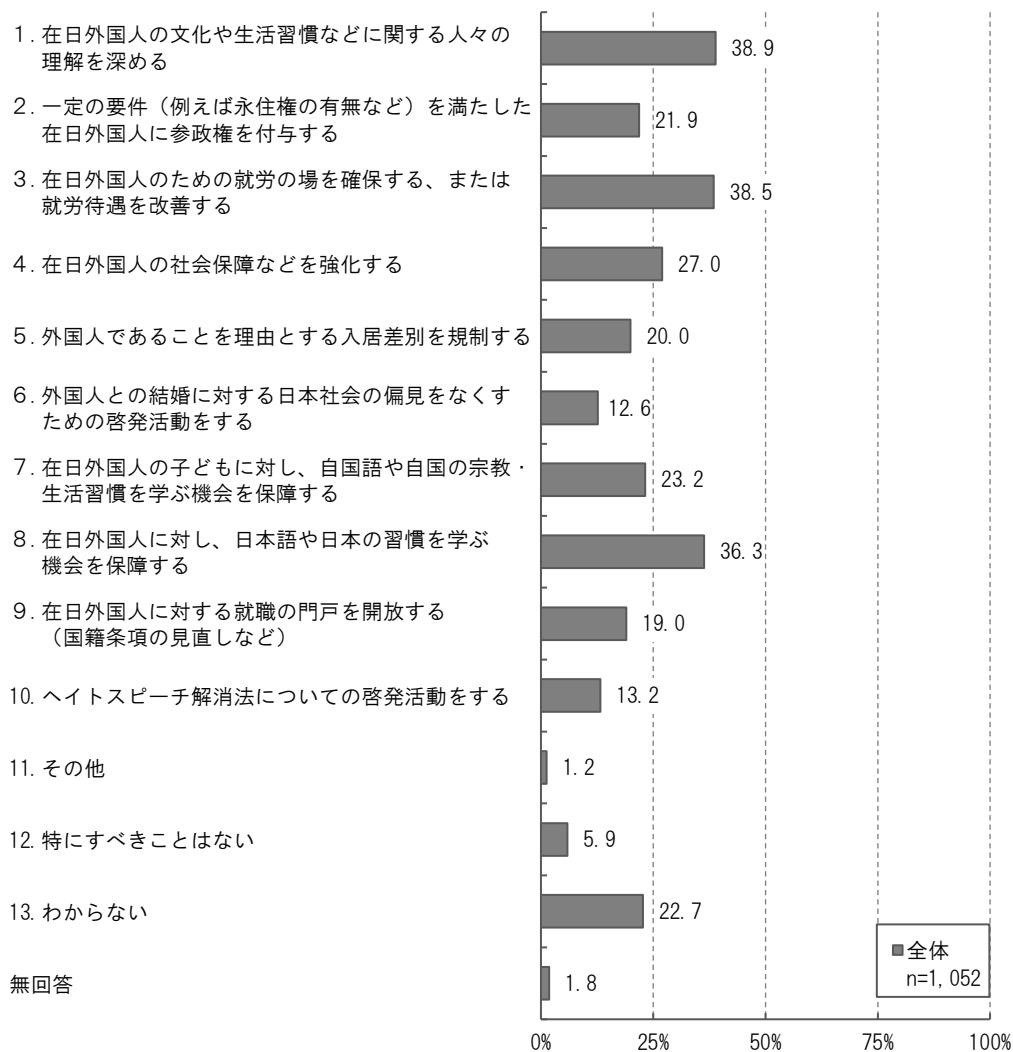
	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれていること	43.9	41.4	46.4	56.3	56.2	45.5	46.4	43.2	45.8	36.9
2. 住宅を容易に借りることができないこと	21.8	22.0	21.8	37.5	32.6	22.8	27.4	19.5	21.8	14.9
3. 年金や医療保険などの保険制度について、情報提供が十分でないこと	28.9	25.3	32.7	31.3	29.2	22.8	35.1	28.9	36.9	22.7
4. 宗教・習慣が違うことで、地域社会が受け入れようとしないこと	25.0	26.4	24.5	56.3	32.6	21.1	31.0	16.8	33.0	19.9
5. 在日外国人の子どもに対し、自国の言語・宗教や生活習慣にそった教育が行われていないこと	18.7	18.7	19.6	43.8	24.7	16.3	22.0	15.3	24.6	13.5
6. 日本の言語・習慣に不慣れな在日外国人が日本語や日本の習慣を学習する機会が少ないこと	32.7	31.8	33.6	37.5	28.1	25.2	37.5	29.5	45.3	28.4
7. 外国籍を理由に就職を拒否されること	17.2	15.5	18.8	56.3	38.2	15.4	20.2	15.3	16.2	9.6
8. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	8.3	8.3	8.2	43.8	16.9	9.8	10.1	7.4	7.3	3.2
9. じろじろ見られたり、避けられたりすること	14.0	13.5	14.3	37.5	21.3	17.9	14.9	13.7	12.8	9.2
10. いわゆるヘイトスピーチなどの差別的言動を受けること	18.2	18.3	18.2	37.5	28.1	22.0	21.4	16.3	21.8	9.6
11. その他	1.5	2.0	1.1	0.0	1.1	0.8	0.6	2.6	2.2	1.4
12. 特に問題と思うことはない	8.3	10.0	6.6	0.0	5.6	8.9	10.7	8.9	5.0	9.6
13. わからない	24.5	22.4	25.9	12.5	11.2	19.5	20.8	24.2	22.3	35.5
無回答	1.5	0.7	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1.1	3.9

※網掛けは数値が最も高い項目

(2) 行政等公的機関に求めること

問22 あなたは、日本に居住している外国人の人権を守るために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

在日外国人の人権を守るために行政等公的機関に求められることとしては、「1. 在日外国人の文化や生活習慣などに関する人々の理解を深める」(38.9%)、「3. 在日外国人のための就労の場を確保する、または就労待遇を改善する」(38.5%)、「8. 在日外国人に対し、日本語や日本の習慣を学ぶ機会を保障する」(36.3%) が上位にあげられている。



性別にみると、大きな差はないが、「1. 在日外国人の文化や生活習慣などに関する人々の理解を深める」は男性に比べ女性が高くなっている。

年代別にみると、「5. 外国人であることを理由とする入居差別を規制する」をあげた割合は、20歳代以下で高くなっている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 在日外国人の文化や生活習慣などに関する人々の理解を深める	38.9	36.2	42.3	81.3	46.1	39.0	42.3	40.0	36.9	33.0
2. 一定の要件（例えば永住権の有無など）を満たした在日外国人に参政権を付与する	21.9	22.0	21.8	37.5	27.0	23.6	23.2	22.6	22.3	17.0
3. 在日外国人のための就労の場を確保する、または就労待遇を改善する	38.5	38.8	39.3	56.3	43.8	38.2	38.1	35.8	48.0	32.3
4. 在日外国人の社会保障などを強化する	27.0	27.2	27.0	37.5	31.5	25.2	29.2	27.9	33.0	20.2
5. 外国人であることを理由とする入居差別を規制する	20.0	18.1	21.4	50.0	34.8	20.3	24.4	17.9	21.8	11.0
6. 外国人との結婚に対する日本社会の偏見をなくすための啓発活動をする	12.6	13.9	11.4	31.3	22.5	13.8	14.9	11.6	9.5	9.6
7. 在日外国人の子どもに対し、自国語や自国の宗教・生活習慣を学ぶ機会を保障する	23.2	21.4	25.0	31.3	28.1	23.6	28.0	21.6	29.1	16.0
8. 在日外国人に対し、日本語や日本の習慣を学ぶ機会を保障する	36.3	34.4	38.2	68.8	32.6	30.9	35.7	32.6	49.7	32.3
9. 在日外国人に対する就職の門戸を開放する（国籍条項の見直しなど）	19.0	18.5	19.8	43.8	23.6	13.8	19.0	17.4	23.5	16.7
10. ヘイトスピーチ解消法についての啓発活動をする	13.2	15.5	11.6	18.8	18.0	14.6	16.1	11.1	12.8	11.0
11. その他	1.2	1.5	0.9	0.0	1.1	1.6	0.6	3.2	1.1	0.4
12. 特にすべきことはない	5.9	8.5	3.4	0.0	3.4	9.8	8.9	5.3	3.9	5.3
13. わからない	22.7	20.9	23.9	12.5	11.2	17.1	22.6	22.1	20.7	31.2
無回答	1.8	1.3	2.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.5	1.7	4.3

※網掛けは数値が最も高い項目

10 HIV感染者・ハンセン病患者等の人権について

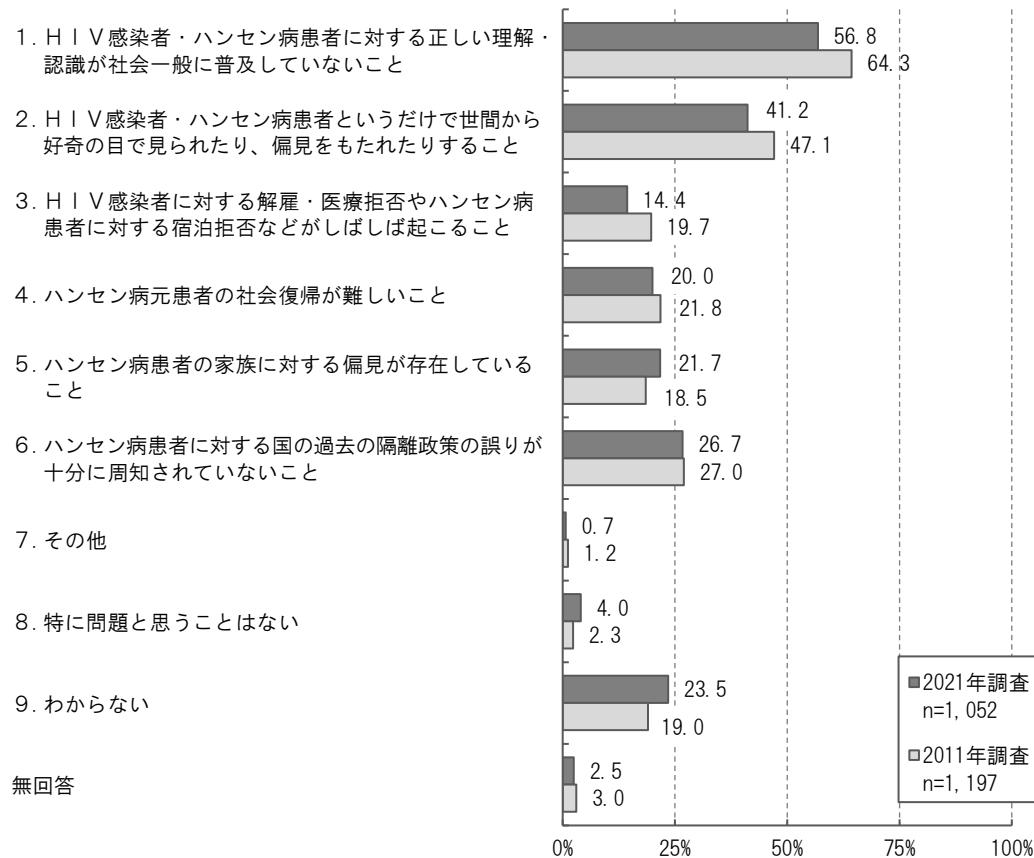
(1) HIV感染者・ハンセン病患者等の人権に関する問題意識

問23 あなたは、HIV感染者（エイズ患者を含む）・ハンセン病患者（元患者を含む）等の人権尊重について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
 (○はいくつでも)

HIV感染者・ハンセン病患者等の人権尊重に関して、特に問題と思うこととしては、「1. HIV感染者・ハンセン病患者に対する正しい理解・認識が社会一般に普及していないこと」をあげた人が56.8%と最も高く、次いで「2. HIV感染者・ハンセン病患者というだけで世間から好奇の目で見られたり、偏見をもたれたりすること」(41.2%)、「6. ハンセン病患者に対する国の過去の隔離政策の誤りが十分に周知されていないこと」(26.7%)となっている。

前回調査と比較すると、「1. HIV感染者・ハンセン病患者に対する正しい理解・認識が社会一般に普及していないこと」が7.5ポイント、「2. HIV感染者・ハンセン病患者というだけで世間から好奇の目で見られたり、偏見をもたれたりすること」が5.9ポイント減少するなど、多くの項目で前回値を下回っている。

«経年比較»



性別による大きな差はみられない。

年代別にみると、多くの項目で20歳未満の割合が高く、中でも「3.HIV感染者に対する解雇・医療拒否やハンセン病患者に対する宿泊拒否などがしばしば起こること」と「4.ハンセン病元患者の社会復帰が難しいこと」は他の年代と大きな差がみられる。

«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. HIV感染者・ハンセン病患者に対する正しい理解・認識が社会一般に普及していないこと	56.8	56.2	57.7	62.5	55.1	59.3	64.9	62.1	52.5	50.7
2. HIV感染者・ハンセン病患者というだけで世間から好奇の目で見られたり、偏見をもたれたりすること	41.2	41.4	41.4	56.3	41.6	45.5	47.6	47.9	48.6	25.5
3. HIV感染者に対する解雇・医療拒否やハンセン病患者に対する宿泊拒否などがしばしば起こること	14.4	14.2	14.5	37.5	16.9	11.4	14.9	14.2	18.4	10.6
4. ハンセン病元患者の社会復帰が難しいこと	20.0	20.0	20.4	50.0	19.1	15.4	20.8	18.4	25.7	17.7
5. ハンセン病患者の家族に対する偏見が存在していること	21.7	20.3	23.6	43.8	22.5	18.7	18.5	21.6	30.2	18.4
6. ハンセン病患者に対する国の過去の隔離政策の誤りが十分に周知されていないこと	26.7	26.6	26.8	37.5	28.1	17.9	23.2	25.8	30.7	29.8
7. その他	0.7	1.1	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1.1	1.4
8. 特に問題と思うことはない	4.0	5.0	3.0	0.0	6.7	7.3	1.8	5.8	1.1	3.9
9. わからない	23.5	22.2	24.3	31.3	21.3	18.7	20.8	17.9	21.2	32.6
無回答	2.5	1.3	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	2.2	6.7

※網掛けは数値が最も高い項目

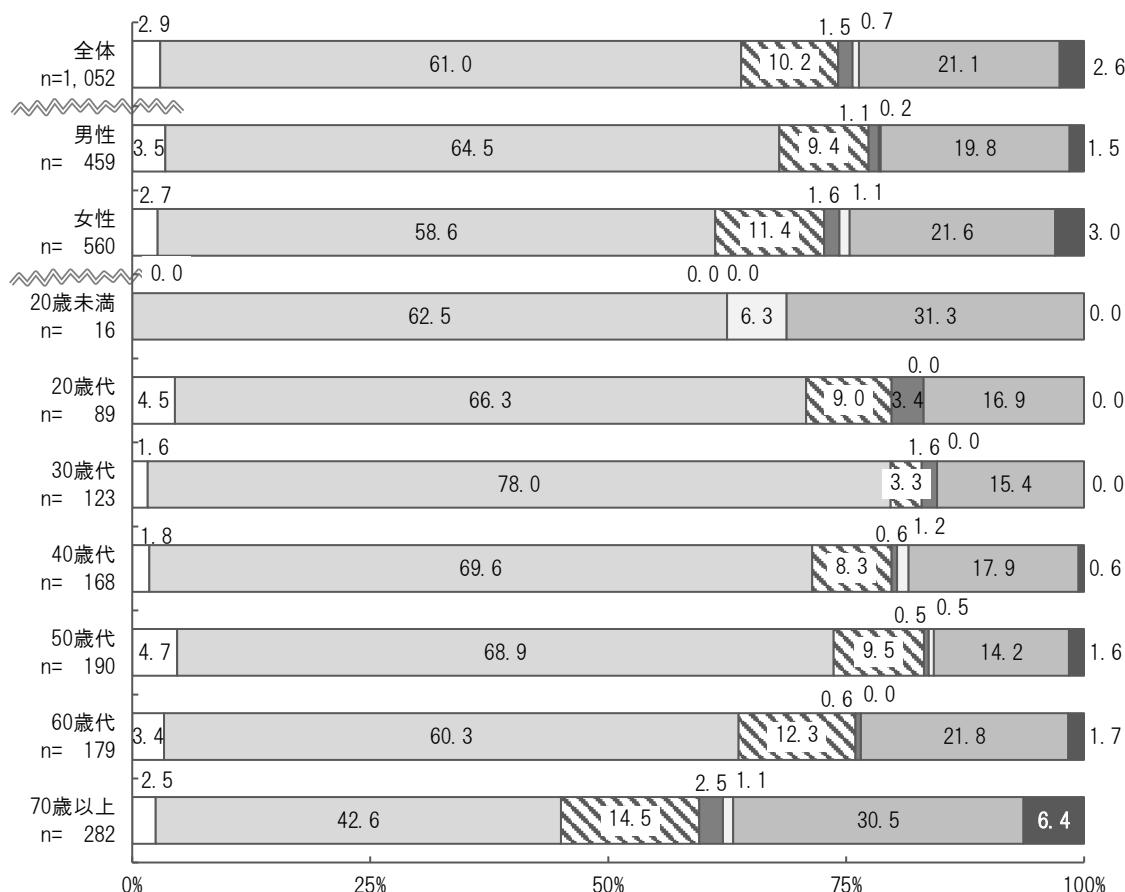
(2) HIV感染者・ハンセン病患者等への接し方

問24 あなたの地域や職場にHIV感染者（エイズ患者を含む）やハンセン病患者（元患者を含む）がいた場合、あなたはどのような態度で接すると思いますか。（○は1つ）

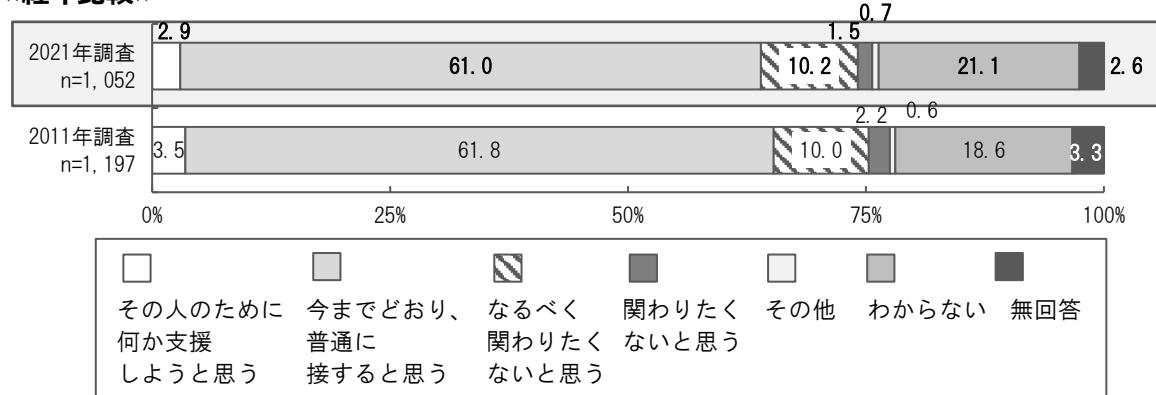
地域や職場にHIV感染者やハンセン病患者がいた場合の接し方としては、「今までどおり、普通に接すると思う」（61.0%）とする割合が最も高く、その割合を性別にみると、女性（58.6%）より男性（64.5%）が高くなっている。

年代別にみると、「今までどおり、普通に接すると思う」としている人は40歳代以上で減少する一方、「なるべく関わりたくないと思う」とする人は増加する傾向にある。

«全体・性別・年代別»



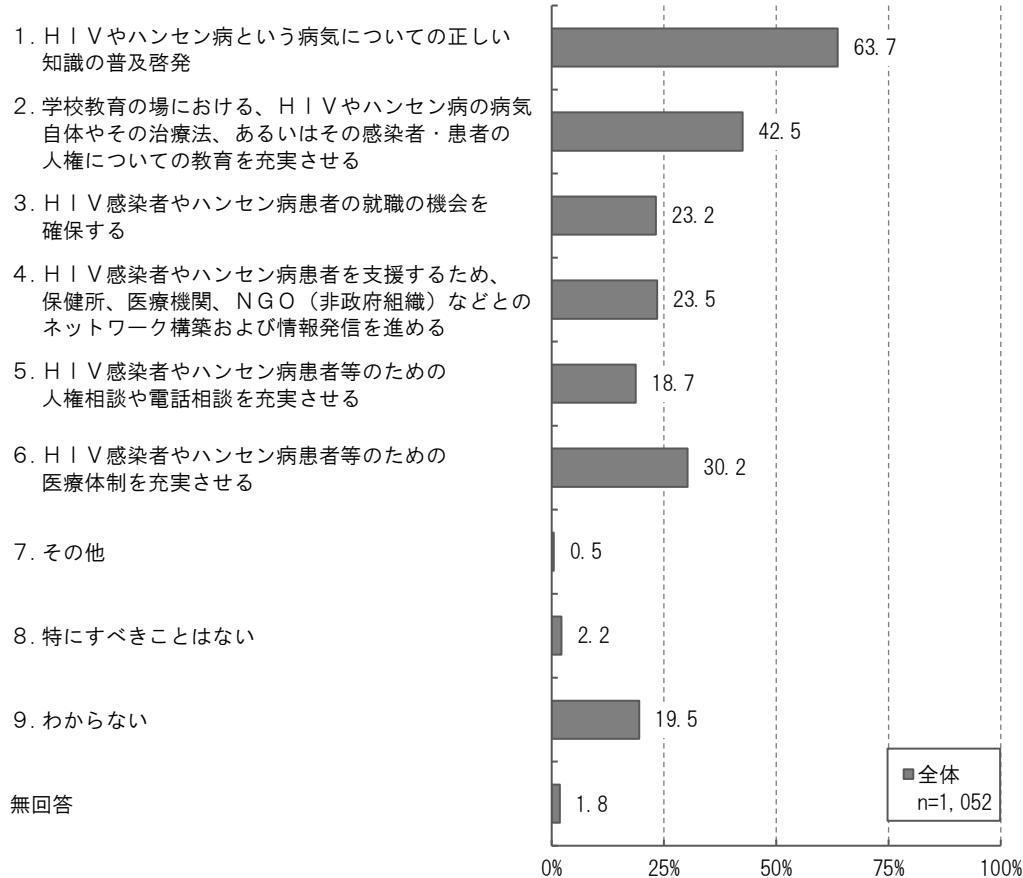
«経年比較»



(3) 行政等公的機関に求めること

問25 あなたは、HIV感染者（エイズ患者を含む）・ハンセン病患者（元患者を含む）等の人権を守るために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

HIV感染者・ハンセン病患者等の人権を守るために、行政等公的機関に求められることとしては、「1. HIVやハンセン病という病気についての正しい知識の普及啓発」が63.7%と最も高く、次いで、「2. 学校教育の場における、HIVやハンセン病の病気自体やその治療法、あるいはその感染者・患者の人権についての教育を充実させる」(42.5%)、「6. HIV感染者やハンセン病患者等のための医療体制を充実させる」(30.2%)となっている。



性別による大きな差はみられない。

年代別にみると、20歳未満は「2. 学校教育の場における、HIVやハンセン病の病気自体やその治療法、あるいはその感染者・患者の人権についての教育を充実させる」が半数に及ぶものの、「9. わからない」とする人も37.5%と少なくない。また、20歳代以下は「3. HIV感染者やハンセン病患者の就職の機会を確保する」が3割に及び、他の年代よりやや高くなっている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. HIVやハンセン病という病気についての正しい知識の普及啓発	63.7	64.9	63.6	50.0	66.3	67.5	66.1	69.5	66.5	55.3
2. 学校教育の場における、HIVやハンセン病の病気自体やその治療法、あるいはその感染者・患者の人権についての教育を充実させる	42.5	41.8	43.8	50.0	43.8	48.0	47.6	46.3	44.1	33.0
3. HIV感染者やハンセン病患者の就職の機会を確保する	23.2	22.2	23.9	31.3	31.5	28.5	27.4	24.7	24.0	14.2
4. HIV感染者やハンセン病患者を支援するため、保健所、医療機関、NGO（非政府組織）などのネットワーク構築および情報発信を進める	23.5	24.4	23.0	25.0	25.8	18.7	23.2	23.7	29.1	20.9
5. HIV感染者やハンセン病患者等のための人権相談や電話相談を充実させる	18.7	20.3	18.0	18.8	24.7	17.1	19.0	17.4	23.5	15.6
6. HIV感染者やハンセン病患者等のための医療体制を充実させる	30.2	28.3	32.1	31.3	32.6	30.1	37.5	32.6	33.5	21.3
7. その他	0.5	0.2	0.7	0.0	0.0	0.8	0.0	0.5	0.6	0.7
8. 特にすべきことはない	2.2	2.4	1.8	0.0	3.4	4.1	1.2	2.6	1.1	2.1
9. わからない	19.5	18.3	19.8	37.5	18.0	12.2	18.5	15.3	15.6	28.0
無回答	1.8	1.1	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1.1	5.0

※網掛けは数値が最も高い項目

11 刑を終えて出所した人の人権について

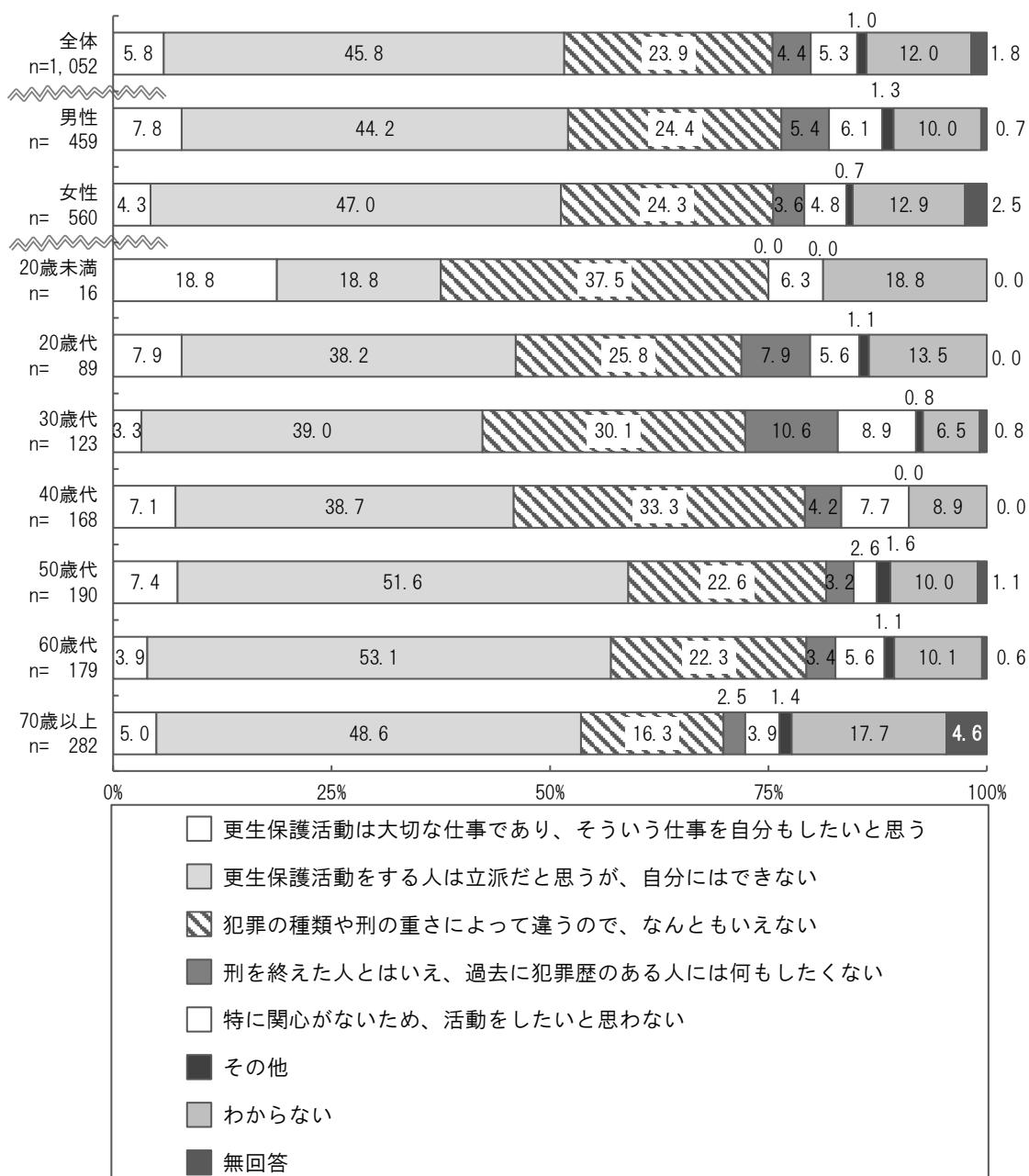
(1) 更生保護活動について

問26 刑を終えて出所した人たちが社会に復帰するのを援助する「更生保護」活動をしている人たちがいます。もし、「更生保護」活動をしませんかと誘われたら、あなたはどうしますか。(○は1つ)

刑を終えて出所した人たちが社会に復帰するのを援助する「更生保護」活動への参加意向をみると、「更生保護活動をする人は立派だと思うが、自分にはできない」とする人が45.8%と最も高く、性別にみると、男性（44.2%）より女性（47.0%）がやや高くなっている。

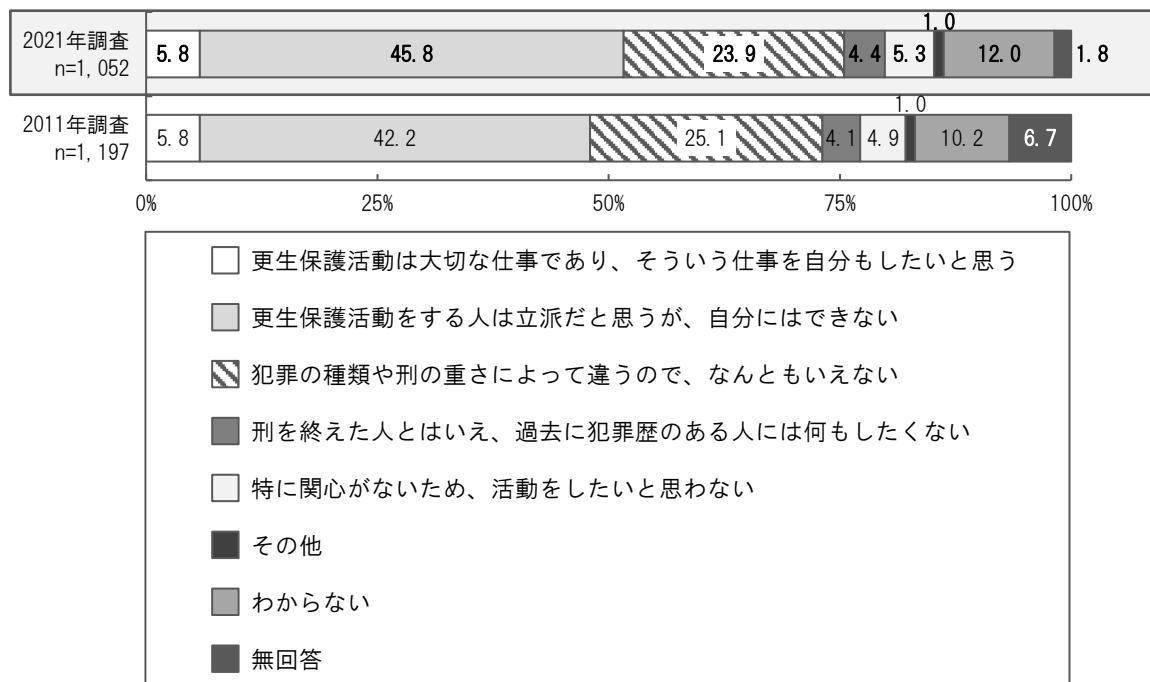
年代別にみると、20歳未満は「更生保護活動は大切な仕事であり、そういう仕事を自分もしたいと思う」が他の年代に比べ10ポイント以上高くなっている。

『全体・性別・年代別』



前回調査と比較すると、「更生保護活動をする人は立派だと思うが、自分にはできない」とする人は3.6ポイント増加している。

«経年比較»



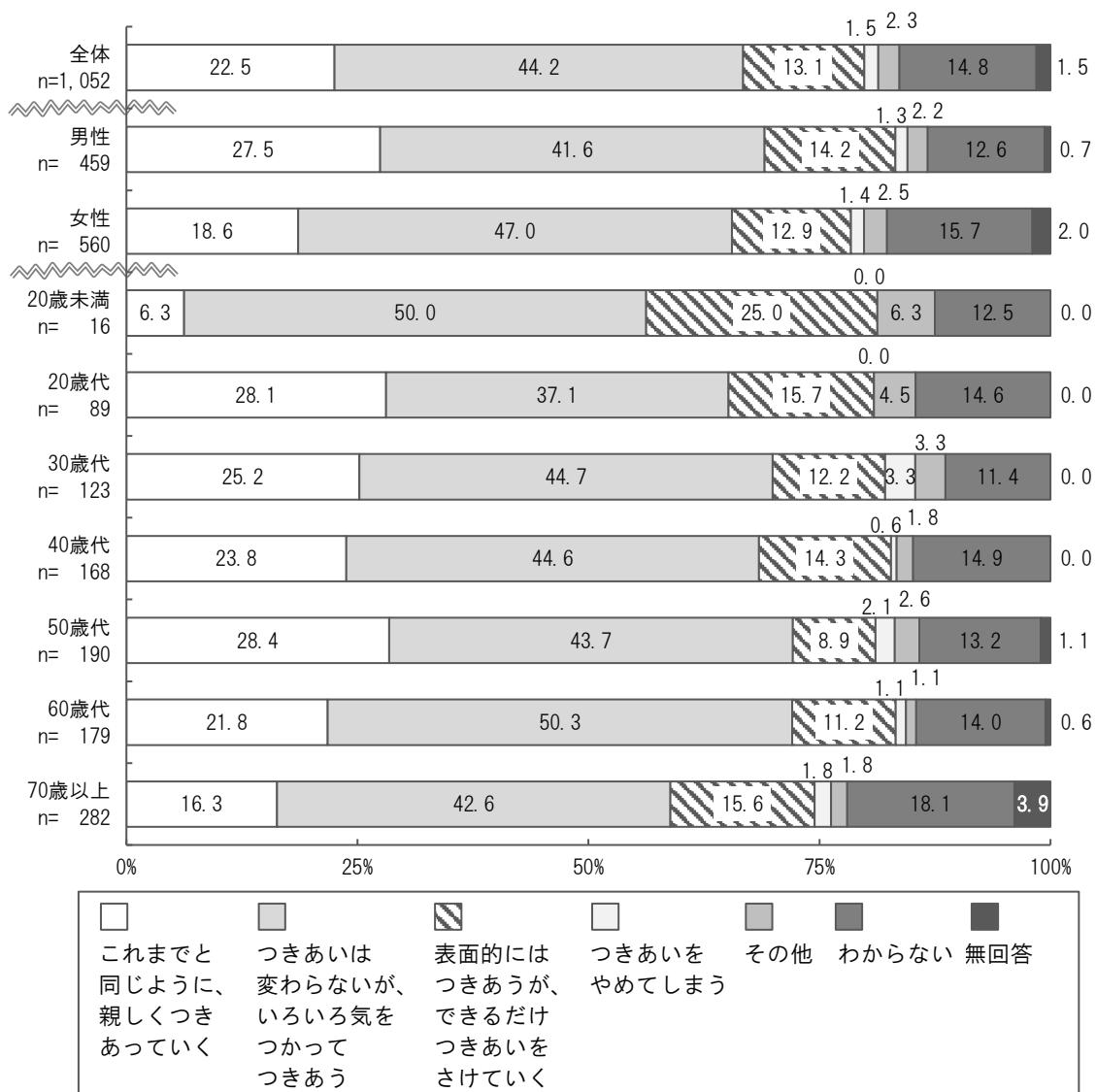
(2) 刑を終えて出所した人への接し方

問27 日頃から親しくつきあっている職場の人や、近所の人が刑を終えて出所した人であるとわかったとき、あなたはどうしますか。(○は1つ)

日頃から親しくつきあっている職場の人や、近所の人が刑を終えて出所した人であるとわかったときの接し方としては、「つきあいは変わらないが、いろいろ気をつかってつきあう」とする人が44.2%と最も高くなっている。

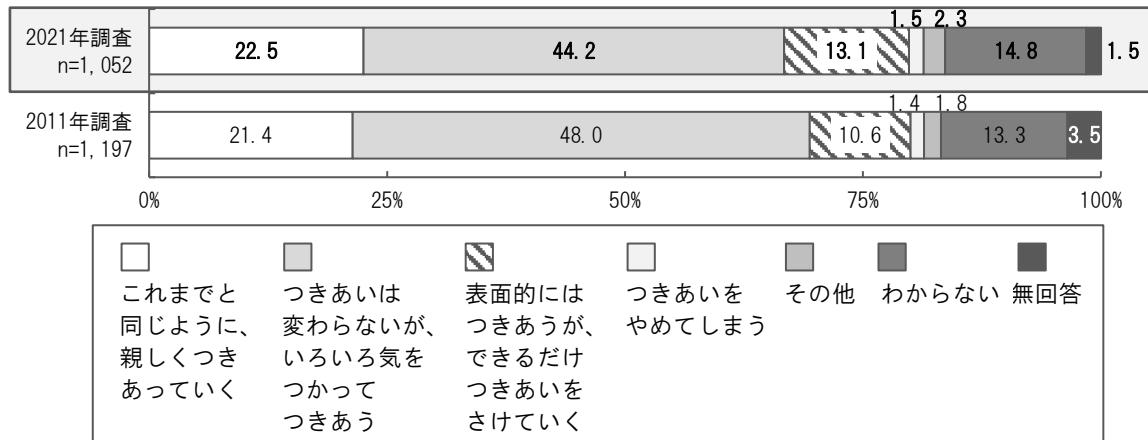
性別にみると、「これまでと同じように、親しくつきあっていく」とする女性(18.6%)は、男性(27.5%)よりやや低くなっている。

年代別にみると、20歳未満は「これまでと同じように、親しくつきあっていく」(6.3%)が低い一方で、「表面的にはつきあうが、できるだけつきあいをさけていく」(25.0%)が高いことから、他の年代に比べ敬遠する傾向がうかがえる。

«全体・性別・年代別»

前回調査と比較すると、「つきあいは変わらないが、いろいろ気をつかってつきあう」とする人は3.8ポイント減少し、「表面的にはつきあうが、できるだけつきあいをさけていく」とする人は2.5ポイント増加している。

«経年比較»



12 インターネットによる人権侵害等について

(1) インターネットによる人権侵害等に関する問題意識

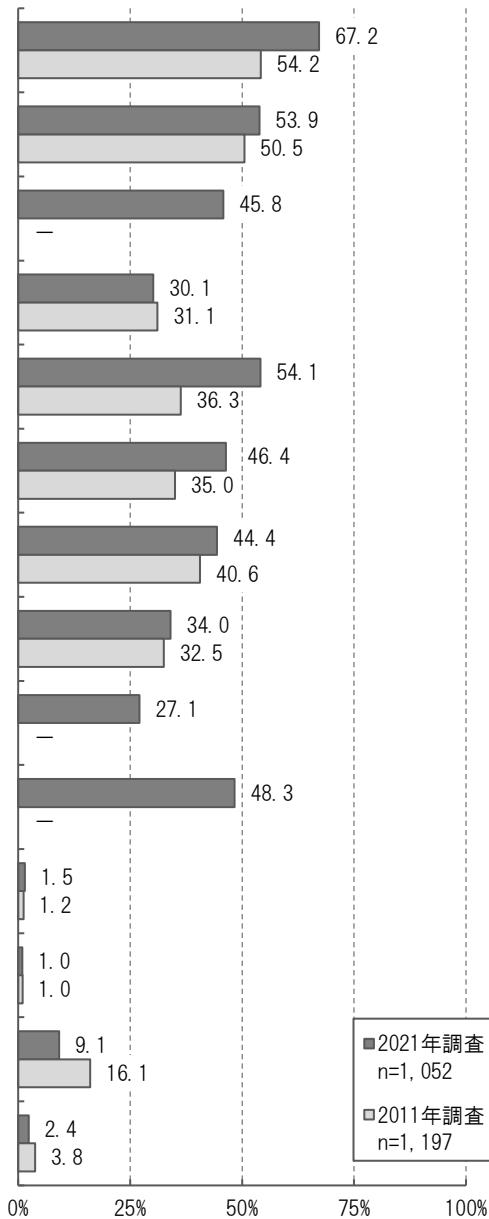
**問28 あなたは、インターネットによる人権侵害等について、特に問題があると思われるの
はどのようなことですか。(○はいくつでも)**

インターネットによる人権侵害等に関する問題点としては、「1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など人権を侵害する情報が掲載されている」とする人が67.2%と高く、「5. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくい」と「2. 出会い系サイト、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やネットゲームなどによる交流が犯罪を誘発する場となっている」が5割を超えている。

前回調査と比較すると、「5. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくい」が17.8ポイント増加するなど、多くの項目で前回値を上回っている。

«経年比較»

1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など
人権を侵害する情報が掲載されている
 2. 出会い系サイト、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・
サービス）やネットゲームなどによる交流が犯罪を誘発する
場となっている
 3. 被害者や加害者の実名や顔写真等の情報が無断で
掲載されている
 4. ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在する
 5. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が
救済されにくい
 6. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が
低下しやすい
 7. 個人情報やプライバシーに関する情報の流出などの問題が
多く発生している
 8. 悪質商法によるインターネット取引での被害が発生している
 9. リベンジポルノ（元交際相手などの性的な画像などを、
相手の同意を得ることなく、インターネットの掲示板などに
公表する行為）が行われている
 10. 画像や個人情報などが一旦掲載されると拡散し、完全に
消去するのが困難となる
 11. その他
 12. 特に問題と思うことはない
 13. わからない
- 無回答



性別にみると、男性は「8. 悪質商法によるインターネット取引での被害が発生している」とする人が女性より9.4ポイント高くなっている。

年代別にみると、20歳未満～60歳代までは多くの項目で3割～7割となる状況から、関心の高さがうかがえる。

«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体 n	全体 1,052	男性 459	女性 560	20歳未満 16	20歳代 89	30歳代 123	40歳代 168	50歳代 190	60歳代 179	70歳以上 282
1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など人権を侵害する情報が掲載されている	67.2	69.5	66.1	75.0	75.3	72.4	75.6	76.8	74.3	46.8	
2. 出会い系サイト、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やネットゲームなどによる交流が犯罪を誘発する場となっている	53.9	56.2	53.0	62.5	40.4	56.9	58.9	57.4	63.7	45.4	
3. 被害者や加害者の実名や顔写真等の情報が無断で掲載されている	45.8	46.6	45.9	68.8	53.9	54.5	57.7	48.9	46.9	28.7	
4. ネットボルノなど違法・有害なホームページが存在する	30.1	29.8	30.9	56.3	29.2	36.6	39.9	28.4	31.3	20.9	
5. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくく	54.1	54.5	54.3	75.0	43.8	59.3	63.7	61.1	58.7	41.1	
6. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすい	46.4	47.3	45.7	56.3	47.2	52.0	53.0	53.2	52.5	31.2	
7. 個人情報やプライバシーに関する情報の流出などの問題が多く発生している	44.4	45.8	43.9	68.8	46.1	56.1	50.6	46.8	52.0	27.7	
8. 悪質商法によるインターネット取引での被害が発生している	34.0	39.4	30.0	43.8	31.5	35.8	39.3	38.4	38.0	25.5	
9. リベンジボルノ（元交際相手などの性的な画像などを、相手の同意を得ることなく、インターネットの掲示板などに公表する行為）が行われている	27.1	26.6	27.9	56.3	25.8	31.7	36.9	27.9	27.4	17.4	
10. 画像や個人情報などが一旦掲載されると拡散し、完全に消去するのが困難となる	48.3	47.5	49.5	62.5	53.9	61.0	61.9	47.9	56.4	27.7	
11. その他	1.5	2.0	1.3	0.0	0.0	3.3	0.0	1.1	1.1	2.8	
12. 特に問題と思うことはない	1.0	1.5	0.4	0.0	1.1	1.6	1.2	1.1	0.0	1.1	
13. わからない	9.1	7.0	10.5	12.5	4.5	2.4	1.8	2.6	5.0	24.5	
無回答	2.4	1.7	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1.1	6.7	

※網掛けは数値が最も高い項目

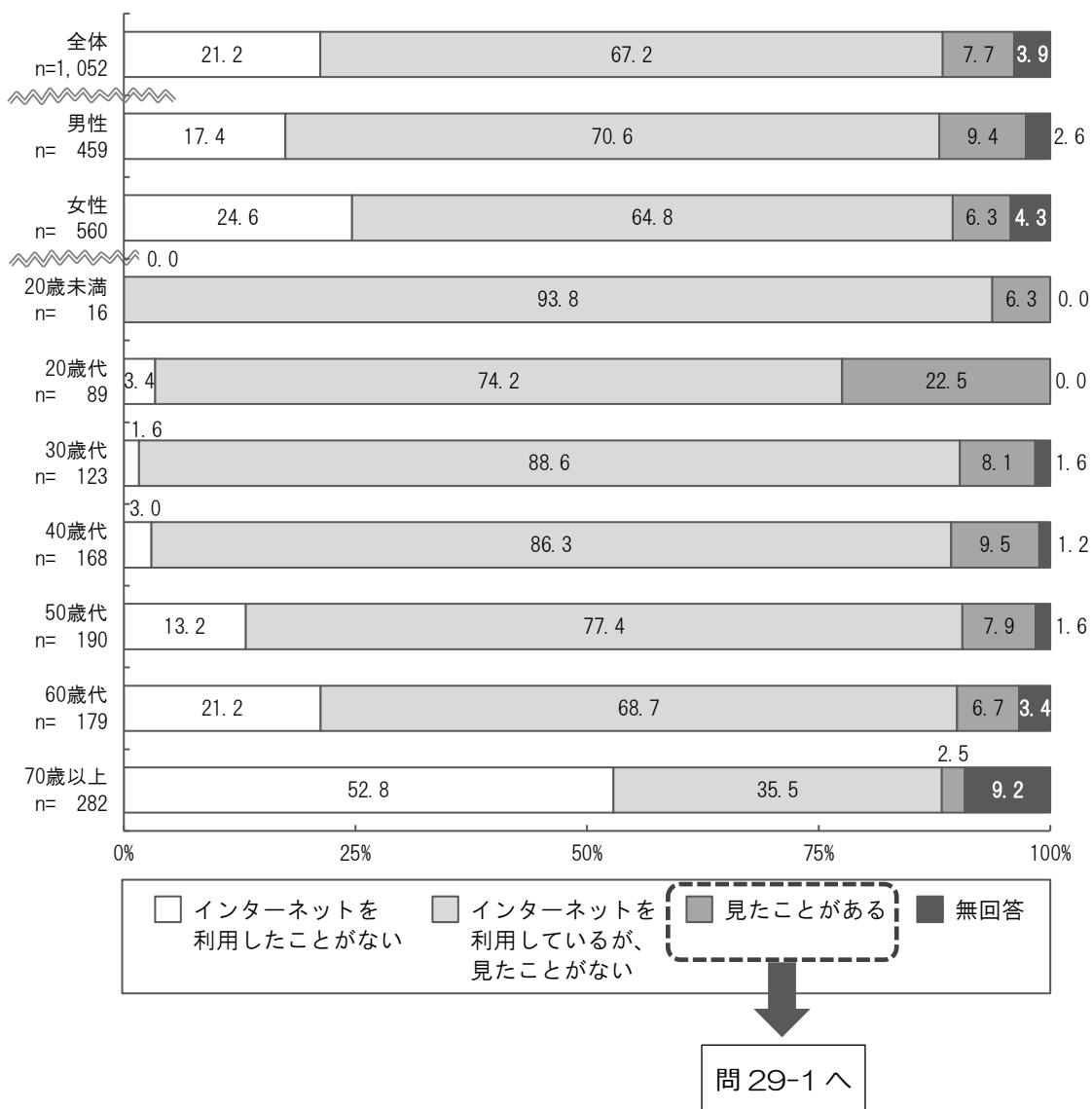
(2) インターネット上の人権侵害

問29 あなたは、インターネット上で部落差別の問題に関する人権侵害事例を見たことがありますか。(○は1つ)

インターネット上で部落差別の問題に関する人権侵害事例を見たことについて、「インターネットを利用しているが、見たことがない」とする人が67.2%と高く、「見たことがある」とする人は7.7%となっている。

性別にみると、「見たことがある」とする男性(9.4%)は、女性(6.3%)よりやや高くなっている。

年代別にみると、「見たことがある」とする人は20歳代(22.5%)が最も高く、他の年代の2倍以上となっている。

«全体・性別・年代別»

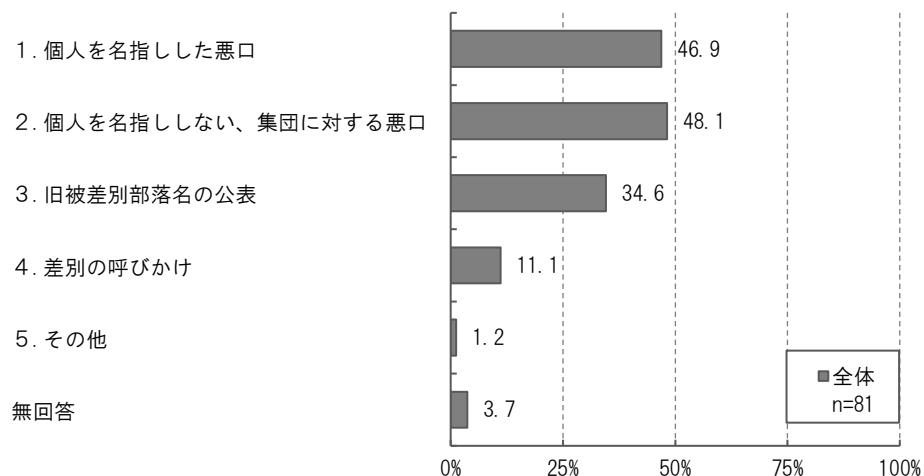
問29で「3. 見たことがある」と回答した方にお聞きします。

問29-1 どのような内容のものを見ましたか。（○はいくつでも）

インターネット上で部落差別の問題に関する人権侵害事例を「見たことがある」とする人が見た内容は、「2. 個人を名指ししない、集団に対する悪口」(48.1%)が最も高く、次いで「1. 個人を名指しした悪口」(46.9%)、「3. 旧被差別部落名の公表」(34.6%)となっている。

性別にみると、女性は「2. 個人を名指ししない、集団に対する悪口」が男性より7.2ポイント高くなっている。

年代別にみると、30歳代以下・50～60歳代は「1. 個人を名指しした悪口」と「2. 個人を名指ししない、集団に対する悪口」、40歳代は「3. 旧被差別部落名の公表」とする人の割合が高くなっている。



«全体・性別・年代別»

単位：%

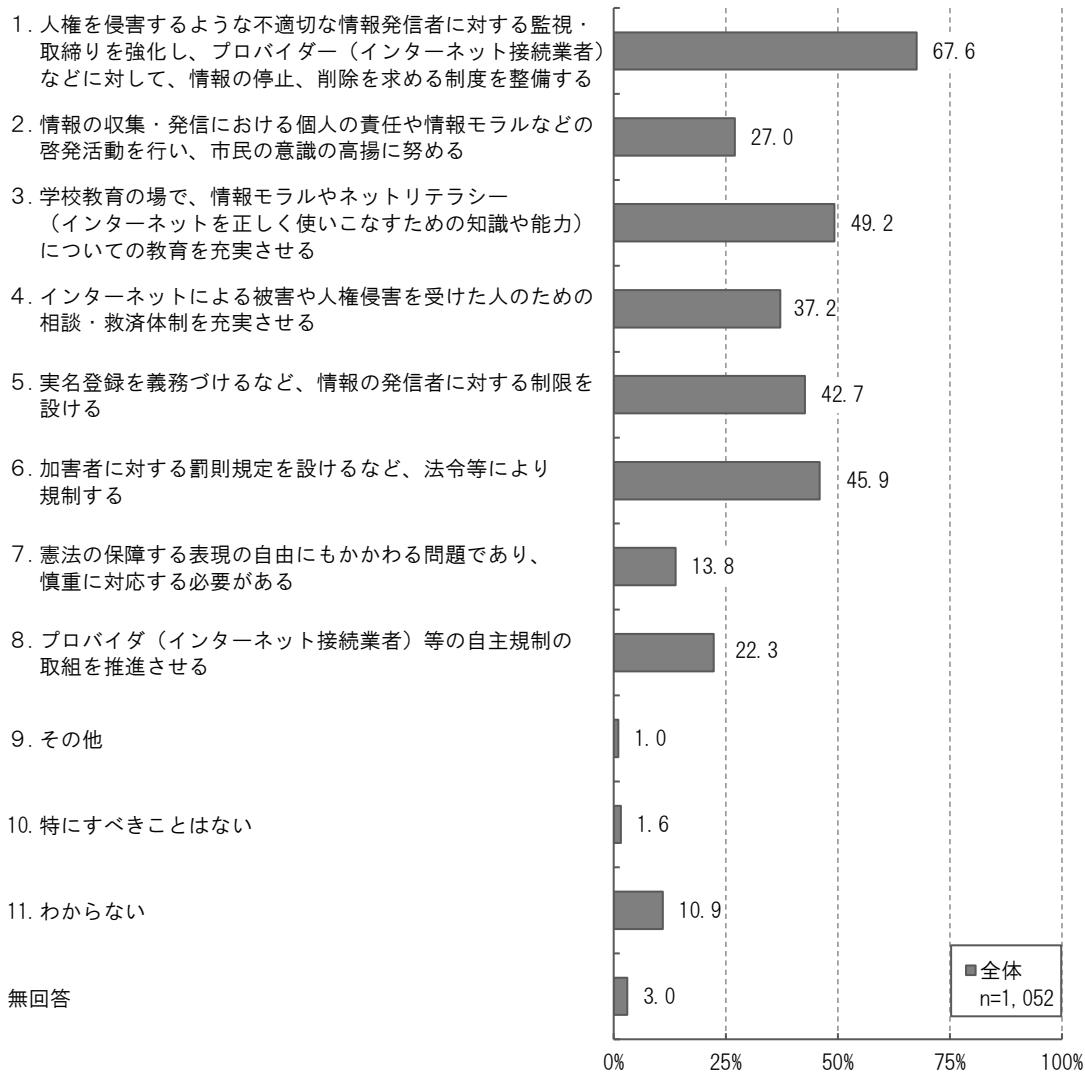
	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	81	43	35	1	20	10	16	15	12	7
1. 個人を名指しした悪口	46.9	46.5	45.7	0.0	65.0	60.0	31.3	53.3	41.7	14.3
2. 個人を名指ししない、集団に対する悪口	48.1	44.2	51.4	100.0	50.0	60.0	37.5	66.7	33.3	28.6
3. 旧被差別部落名の公表	34.6	41.9	25.7	0.0	20.0	40.0	68.8	20.0	33.3	28.6
4. 差別の呼びかけ	11.1	16.3	5.7	0.0	0.0	30.0	6.3	13.3	25.0	0.0
5. その他	1.2	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	0.0
無回答	3.7	2.3	5.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.3	28.6

※網掛けは数値が最も高い項目

(3) 行政等公的機関に求めること

問30 あなたは、インターネットによる人権侵害等を防ぐために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

インターネットによる人権侵害等を防ぐために、行政等公的機関に求められることとしては、「1. 人権を侵害するような不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダー（インターネット接続業者）などに対して、情報の停止、削除を求める制度を整備する」(67.6%) が最も高く、「3. 学校教育の場で、情報モラルやネットリテラシー（インターネットを正しく使いこなすための知識や能力）についての教育を充実させる」(49.2%)、「6. 加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する」(45.9%)、「5. 実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける」(42.7%) が4割を超える高くなっている。



性別による大きな差はみられない。

年代別にみると、20歳未満は多くの項目で他の年代より高い。また、60歳代は「1. 人権を侵害するような不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダー（インターネット接続業者）などに対して、情報の停止、削除を求める制度を整備する」が約8割と高くなっている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 人権を侵害するような不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダー（インターネット接続業者）などに対して、情報の停止、削除を求める制度を整備する	67.6	68.0	68.0	75.0	65.2	59.3	70.8	74.2	79.3	58.2
2. 情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルなどの啓発活動を行い、市民の意識の高揚に努める	27.0	28.5	26.1	50.0	31.5	26.0	28.6	31.6	26.8	20.9
3. 学校教育の場で、情報モラルやネットリテラシー（インターネットを正しく使いこなすための知識や能力）についての教育を充実させる	49.2	47.7	50.9	75.0	44.9	56.9	57.1	53.2	50.3	37.9
4. インターネットによる被害や人権侵害を受けた人のための相談・救済体制を充実させる	37.2	37.5	36.6	75.0	36.0	36.6	45.8	40.5	34.6	29.8
5. 実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける	42.7	45.1	41.8	50.0	31.5	39.8	49.4	46.8	52.0	34.8
6. 加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する	45.9	48.6	44.5	62.5	46.1	50.4	53.0	51.1	50.3	33.0
7. 憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある	13.8	15.0	12.0	37.5	20.2	22.0	14.9	13.2	12.3	7.4
8. プロバイダ（インターネット接続業者）等の自主規制の取組を推進させる	22.3	22.9	22.3	37.5	12.4	23.6	30.4	25.3	25.1	15.6
9. その他	1.0	1.1	0.9	0.0	3.4	1.6	0.0	2.1	0.0	0.7
10. 特にすべきことはない	1.6	2.8	0.5	0.0	2.2	2.4	1.8	2.6	0.6	1.1
11. わからない	10.9	9.2	11.6	12.5	7.9	7.3	6.5	5.3	7.3	22.0
無回答	3.0	1.5	4.1	0.0	0.0	0.8	0.6	0.5	1.1	8.9

※網掛けは数値が最も高い項目

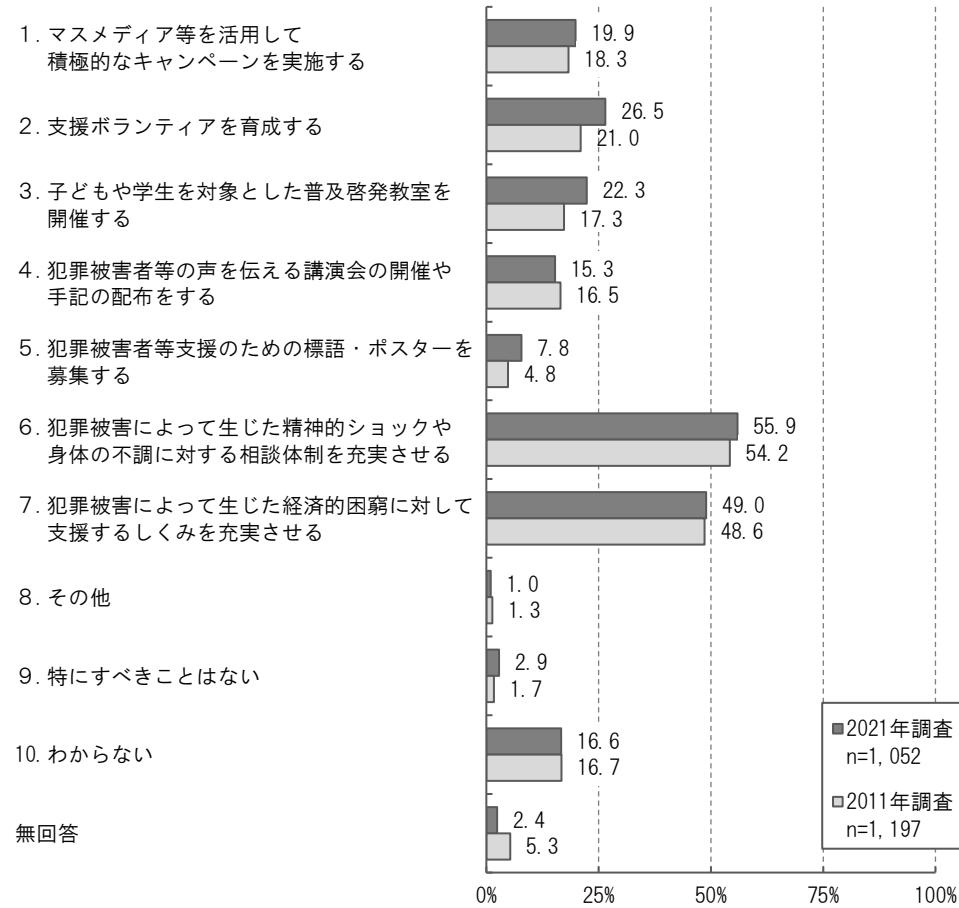
13 犯罪被害者等の人権について

問31 あなたは、犯罪被害者等への支援を充実させていくために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

犯罪被害者等への支援を充実させていくために、行政等公的機関がすべきこととして、「6. 犯罪被害によって生じた精神的ショックや身体の不調に対する相談体制を充実させる」(55.9%) が最も高く、次いで「7. 犯罪被害によって生じた経済的困窮に対して支援するしくみを充実させる」(49.0%) となっている。

前回調査と比較すると、多くの項目で前回値をやや上回っている。

«経年比較»



性別にみると、男性は「1. マスメディア等を活用して積極的なキャンペーンを実施する」と「7. 犯罪被害によって生じた経済的困窮に対して支援するしくみを充実させる」が女性より約6ポイント高い。

年代別にみると、「1. マスメディア等を活用して積極的なキャンペーンを実施する」をあげた割合は、20歳代以下の若い世代でやや高くなっている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. マスメディア等を活用して積極的なキャンペーンを実施する	19.9	23.3	17.3	37.5	24.7	17.9	17.3	19.5	15.6	22.7
2. 支援ボランティアを育成する	26.5	28.3	25.4	50.0	27.0	22.0	28.6	30.0	25.7	24.1
3. 子どもや学生を対象とした普及啓発教室を開催する	22.3	24.0	21.1	50.0	24.7	21.1	26.8	23.2	20.1	18.8
4. 犯罪被害者等の声を伝える講演会の開催や手記の配布をする	15.3	16.3	14.3	37.5	19.1	13.0	15.5	12.1	17.9	14.5
5. 犯罪被害者等支援のための標語・ポスターを募集する	7.8	9.8	6.1	31.3	9.0	9.8	6.5	4.7	8.4	7.8
6. 犯罪被害によって生じた精神的ショックや身体の不調に対する相談体制を充実させる	55.9	55.1	56.8	68.8	61.8	58.5	64.9	60.5	62.6	39.7
7. 犯罪被害によって生じた経済的困窮に対して支援するしくみを充実させる	49.0	52.5	46.6	62.5	44.9	59.3	59.5	52.6	55.3	32.3
8. その他	1.0	1.5	0.5	6.3	1.1	0.8	0.6	1.1	1.1	0.7
9. 特にすべきことはない	2.9	4.4	1.4	0.0	2.2	4.1	3.0	3.2	2.2	2.8
10. わからない	16.6	13.9	18.2	12.5	10.1	11.4	12.5	15.3	14.0	26.2
無回答	2.4	1.1	3.2	0.0	0.0	0.8	0.0	0.5	1.1	6.7

※網掛けは数値が最も高い項目

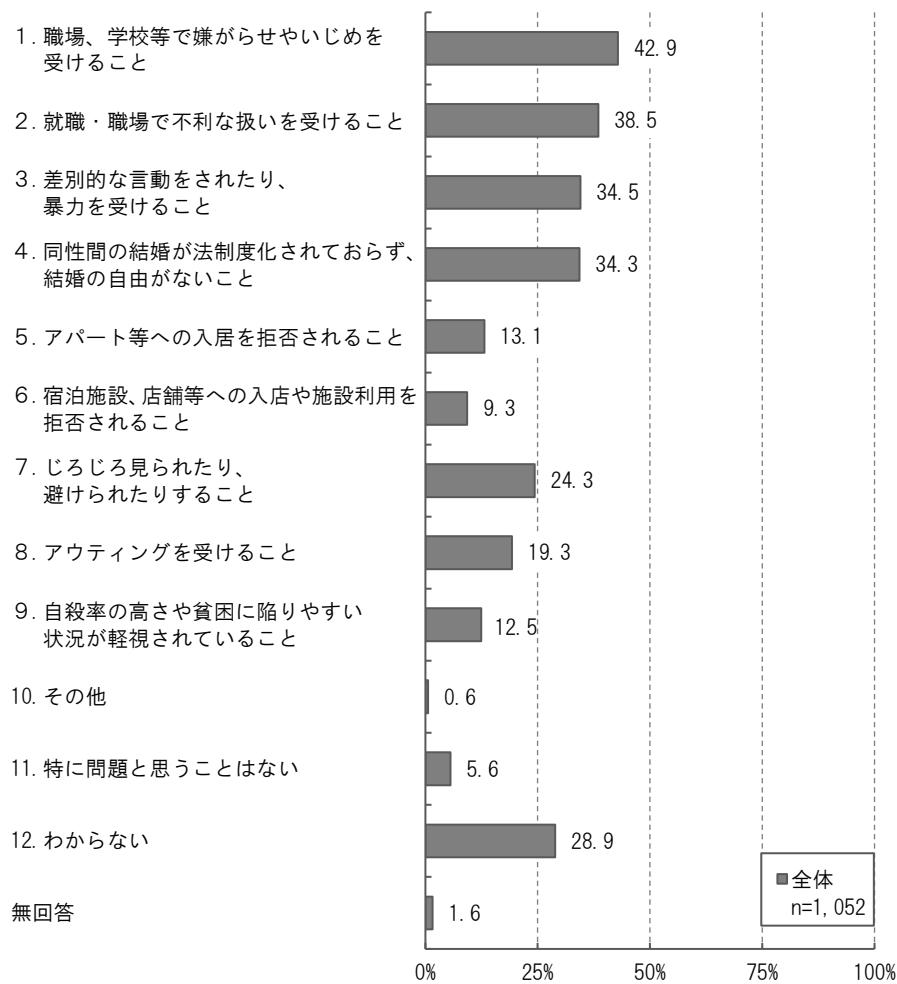
14 性的マイノリティ（LGBT等）の人権について

(1) 性的マイノリティのある人の人権に関する問題意識

問32 あなたは、同性愛、両性愛といった性的指向や、生物学的な性と出生時に割り当てられた性別に違和感や距離感を抱いているトランスジェンダーに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも）

同性愛、両性愛といった性的指向や、生物学的な性と出生時に割り当てられた性別に違和感や距離感を抱いているトランスジェンダーに関する人権問題が起きていることについて、

「1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」(42.9%)が最も高く、次いで「2. 就職・職場で不利な扱いを受けること」(38.5%)、「3. 差別的な言動をされたり、暴力を受けること」(34.5%)、「4. 同性間の結婚が法制度化されておらず、結婚の自由がないこと」(34.3%)となっている。また、「12. わからない」とする人も3割弱に及んでいる。



性別にみると、多くの項目で女性が男性を上回り、特に「4. 同性間の結婚が法制度化されておらず、結婚の自由がないこと」は、女性が男性より12.1ポイント高くなっている。

年代別にみると、20歳未満は多くの項目で他の年代より高く、なかでも「3. 差別的な言動をされたり、暴力を受けること」が8割を超え、他の年代と比較すると突出して高くなっている。

また、70歳以上は「12. わからない」とする人が半数近くとなっている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

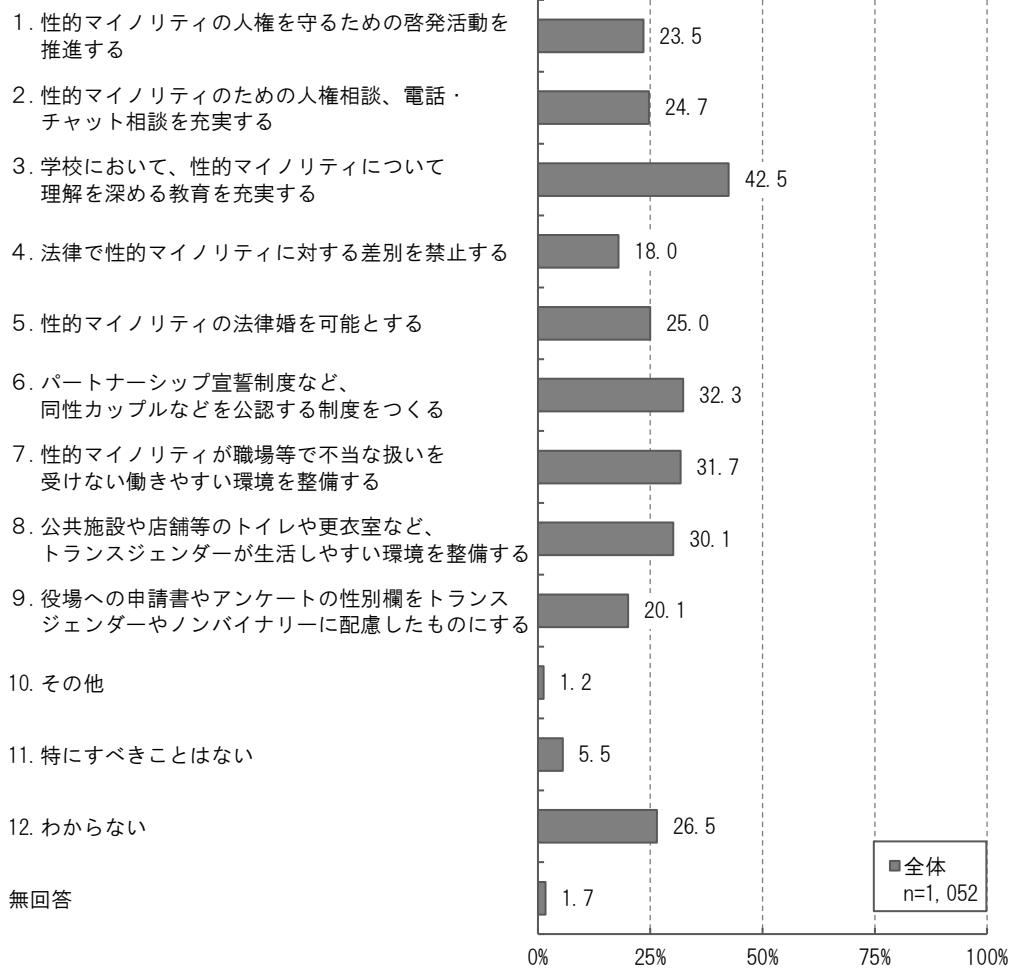
	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	42.9	39.2	46.4	75.0	56.2	52.8	52.4	42.6	41.9	28.0
2. 就職・職場で不利な扱いを受けること	38.5	34.0	43.0	75.0	37.1	41.5	47.6	43.7	43.6	23.8
3. 差別的な言動をされたり、暴力を受けること	34.5	33.8	35.5	81.3	49.4	40.7	49.4	38.9	29.6	15.6
4. 同性間の結婚が法制度化されておらず、結婚の自由がないこと	34.3	27.7	39.8	68.8	56.2	51.2	41.7	31.1	28.5	19.9
5. アパート等への入居を拒否されること	13.1	11.3	14.6	37.5	22.5	14.6	17.3	12.1	12.3	7.1
6. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	9.3	7.8	10.5	50.0	15.7	11.4	12.5	7.4	9.5	3.5
7. じろじろ見られたり、避けられたりすること	24.3	23.7	24.8	68.8	34.8	36.6	26.8	24.2	19.6	15.2
8. アウティングを受けること	19.3	14.8	22.7	43.8	20.2	21.1	25.6	23.2	21.2	9.2
9. 自殺率の高さや貧困に陥りやすい状況が軽視されていること	12.5	10.5	13.9	25.0	22.5	13.8	18.5	12.1	11.7	5.3
10. その他	0.6	0.9	0.4	0.0	1.1	0.0	0.0	0.5	0.0	1.4
11. 特に問題と思うことはない	5.6	8.3	3.4	0.0	6.7	4.1	2.4	6.3	5.6	7.8
12. わからない	28.9	30.9	27.1	12.5	9.0	15.4	21.4	23.7	34.1	46.8
無回答	1.6	0.7	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.6	4.6

※網掛けは数値が最も高い項目

(2) 行政等公的機関に求めること

問33 あなたは、性的マイノリティ（LGBT等）の人権を守るために、行政としてどのような取組みが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

性的マイノリティ（LGBT等）の人権を守るために、行政として取り組む必要があることとして、「3. 学校において、性的マイノリティについて理解を深める教育を充実する」(42.5%)が最も高く、次いで「6. パートナーシップ宣誓制度など、同性カップルなどを公認する制度をつくる」(32.3%)、「7. 性的マイノリティが職場等で不当な扱いを受けない働きやすい環境を整備する」(31.7%)、「8. 公共施設や店舗等のトイレや更衣室など、トランスジェンダーが生活しやすい環境を整備する」(30.1%) となっている。



性別にみると、「8. 公共施設や店舗等のトイレや更衣室など、トランスジェンダーが生活しやすい環境を整備する」をあげた割合は、女性が男性より12.2ポイント高くなっている。

年代別にみると、20歳未満・40～60歳代は「3. 学校において、性的マイノリティについて理解を深める教育を充実する」、20歳以下は「5. 性的マイノリティの法律婚を可能とする」、30歳代は「6. パートナーシップ宣誓制度など、同性カップルなどを公認する制度をつくる」とする人の割合が高くなっている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

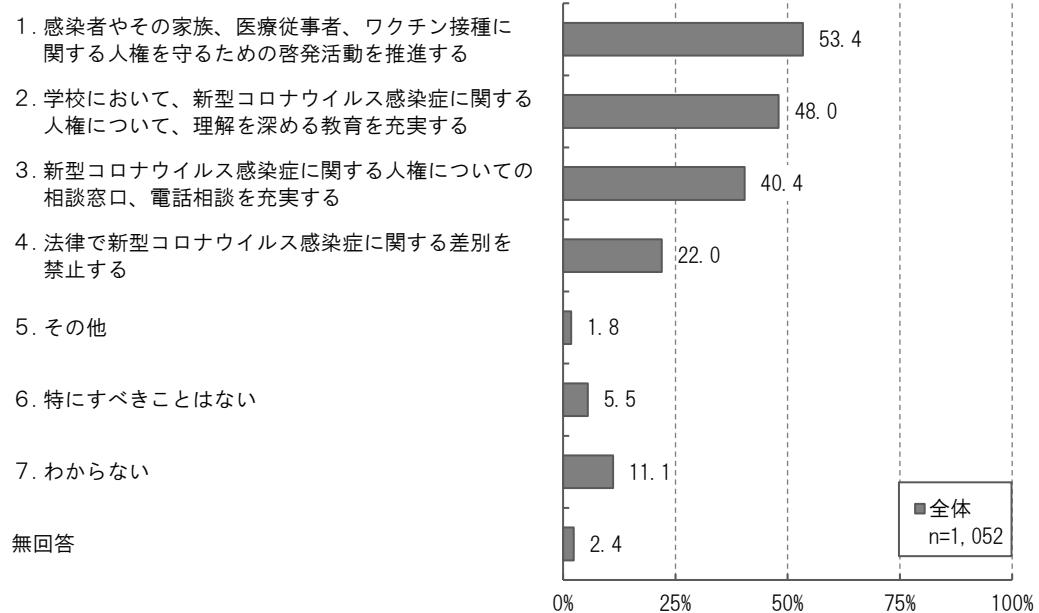
	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 性的マイノリティの人権を守るための啓発活動を推進する	23.5	25.1	22.5	50.0	30.3	29.3	25.6	23.7	19.0	18.8
2. 性的マイノリティのための人権相談、電話・チャット相談を充実する	24.7	25.9	23.9	56.3	30.3	28.5	25.0	23.2	24.6	20.6
3. 学校において、性的マイノリティについて理解を深める教育を充実する	42.5	39.2	45.4	68.8	49.4	51.2	56.5	47.9	40.8	24.1
4. 法律で性的マイノリティに対する差別を禁止する	18.0	17.2	18.8	37.5	15.7	17.9	24.4	22.6	21.2	8.9
5. 性的マイノリティの法律婚を可能とする	25.0	20.7	28.4	68.8	50.6	36.6	29.2	21.1	22.3	11.7
6. パートナーシップ宣誓制度など、同性カップルなどを公認する制度をつくる	32.3	27.0	36.6	56.3	47.2	54.5	41.1	35.3	23.5	14.9
7. 性的マイノリティが職場などで不当な扱いを受けない働きやすい環境を整備する	31.7	28.8	34.6	56.3	43.8	34.1	38.1	36.3	29.1	20.9
8. 公共施設や店舗等のトイレや更衣室など、トランスジェンダーが生活しやすい環境を整備する	30.1	23.5	35.7	62.5	32.6	38.2	38.1	32.6	30.7	17.4
9. 役場への申請書やアンケートの性別欄をトランスジェンダーやノンバイナリーに配慮したものにする	20.1	15.0	24.1	37.5	27.0	23.6	25.0	17.4	20.7	13.8
10. その他	1.2	1.5	1.1	0.0	1.1	0.8	1.8	1.1	1.7	1.1
11. 特に問題と思うことはない	5.5	9.4	2.1	0.0	4.5	4.1	5.4	4.7	5.6	7.4
12. わからない	26.5	27.7	25.4	12.5	10.1	13.8	16.1	21.1	31.3	45.0
無回答	1.7	0.9	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1.1	4.6

※網掛けは数値が最も高い項目

15 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について

問34 あなたは、新型コロナウイルス感染症に関する人権問題を解決するために、行政としてどのような取組みが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

新型コロナウイルス感染症に関する人権問題を解決するために、行政として取り組む必要があることとして、「1. 感染者やその家族、医療従事者、ワクチン接種に関する人権を守るために啓発活動を推進する」(53.4%) が最も高く、次いで「2. 学校において、新型コロナウイルス感染症に関する人権について、理解を深める教育を充実する」(48.0%)、「3. 新型コロナウイルス感染症に関する人権についての相談窓口、電話相談を充実する」(40.4%) となっている。



性別による大きな差はみられない。

年代別にみると、20歳未満と60歳代は「2. 学校において、新型コロナウイルス感染症に関する人権について、理解を深める教育を充実する」、20～50歳代・70歳以上は「1. 感染者やその家族、医療従事者、ワクチン接種に関する人権を守るための啓発活動を推進する」をあげた割合が高くなっている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 感染者やその家族、医療従事者、ワクチン接種に関する人権を守るための啓発活動を推進する	53.4	53.2	54.5	68.8	48.3	50.4	56.0	53.7	52.0	55.0
2. 学校において、新型コロナウイルス感染症に関する人権について、理解を深める教育を充実する	48.0	46.4	50.4	81.3	42.7	41.5	51.8	47.9	53.1	45.0
3. 新型コロナウイルス感染症に関する人権についての相談窓口、電話相談を充実する	40.4	39.7	42.5	62.5	37.1	35.8	40.5	45.3	43.6	37.2
4. 法律で新型コロナウイルス感染症に関する差別を禁止する	22.0	22.4	21.6	43.8	19.1	26.0	22.6	17.9	20.1	23.8
5. その他	1.8	1.5	2.1	6.3	1.1	2.4	1.8	2.6	1.1	1.4
6. 特にすべきことはない	5.5	9.2	2.7	0.0	7.9	8.1	5.4	6.8	5.0	3.5
7. わからない	11.1	9.2	11.8	12.5	11.2	13.0	10.1	10.5	8.9	12.4
無回答	2.4	1.3	2.9	0.0	1.1	1.6	0.6	1.6	2.2	4.6

※網掛けは数値が最も高い項目

16 行政への要望等について

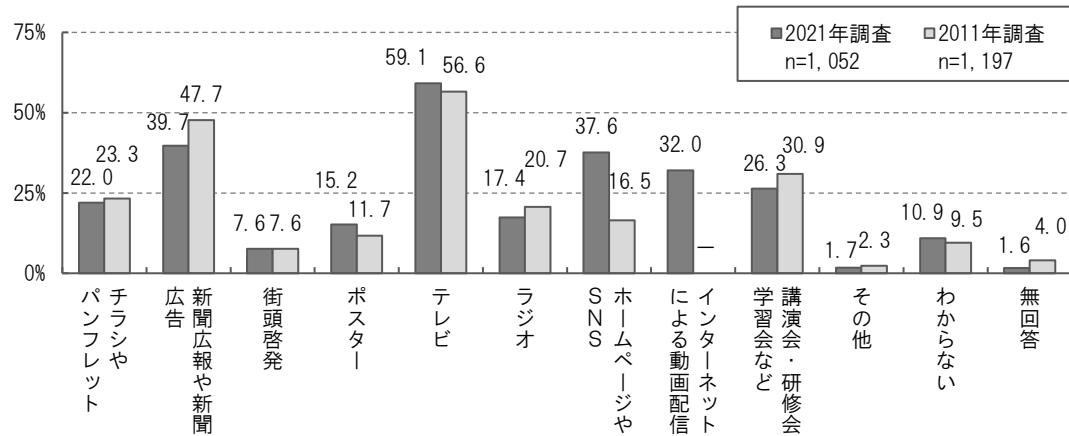
(1) 啓発活動に効果的なメディア

問35 市では、人権問題の解決に向けてさまざまな啓発活動を行っています。あなたは、市が啓発活動を行う場合、どのような方法や媒体が効果的だと思いますか。
 (○はいくつでも)

市が啓発活動を行う場合の効果的な方法や媒体としては、「5. テレビ」をあげた人が59.1%と最も高く、次いで「2. 新聞広報や新聞広告」(39.7%)、「7. ホームページやSNS」(37.6%)となっている。

前回調査と比較すると、「2. 新聞広報や新聞広告」は8.0ポイント減少するものの、「7. ホームページやSNS」は21.1ポイントと大幅に増加している。

«経年比較»



性別にみると、「2. 新聞広報や新聞広告」「9. 講演会・研修会・学習会など」をあげた割合は女性で高く、「8. インターネットによる動画配信」は男性で高くなっている。

年代別にみると、60歳以上は「2. 新聞広報や新聞広告」が約5割と高く、若年層は「7. ホームページやSNS」「8. インターネットによる動画配信」で高い傾向にある。

また、人権問題に関心がある人は、「7. ホームページやSNS」「8. インターネットによる動画配信」「9. 講演会・研修会・学習会など」をあげる割合で、関心がない人ととの差が大きくなっている。

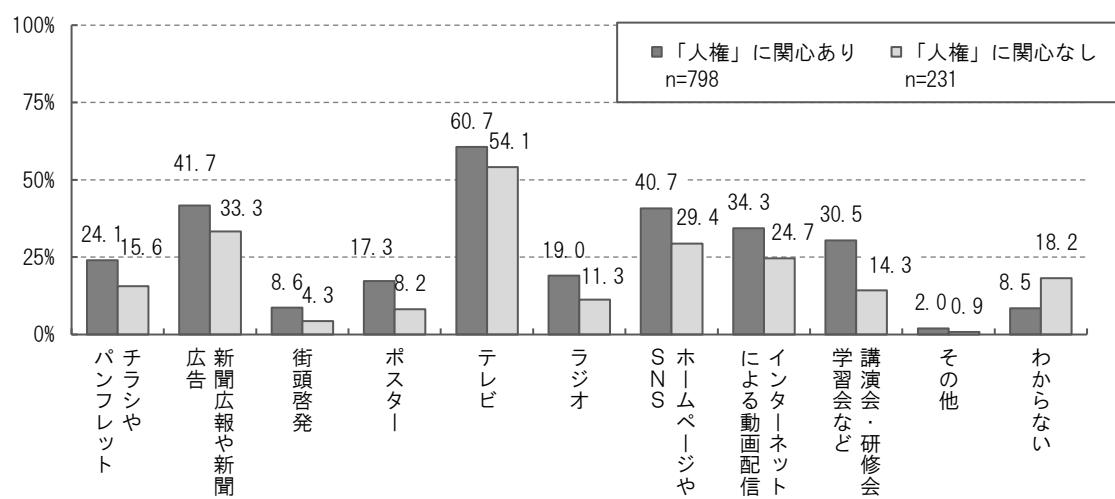
«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. チラシやパンフレット	22.0	22.4	21.6	31.3	28.1	19.5	18.5	17.4	22.3	25.9
2. 新聞広報や新聞広告	39.7	37.9	42.1	43.8	20.2	26.8	32.7	40.5	48.0	50.0
3. 街頭啓発	7.6	8.9	6.8	25.0	5.6	10.6	4.8	9.5	6.1	7.4
4. ポスター	15.2	16.6	14.3	31.3	19.1	13.8	17.3	13.2	14.5	14.5
5. テレビ	59.1	58.6	61.1	81.3	59.6	54.5	56.5	64.2	67.0	53.2
6. ラジオ	17.4	19.8	15.7	25.0	10.1	13.0	17.3	21.6	18.4	17.7
7. ホームページやSNS	37.6	39.7	36.4	56.3	56.2	50.4	48.8	41.6	31.3	19.5
8. インターネットによる動画配信	32.0	36.2	28.4	50.0	33.7	42.3	39.3	37.4	28.5	19.9
9. 講演会・研修会・学習会など	26.3	22.9	29.6	37.5	21.3	30.1	29.2	27.9	26.3	23.0
10. その他	1.7	1.5	1.8	0.0	4.5	2.4	0.6	1.1	1.7	1.8
11. わからない	10.9	12.0	9.3	12.5	9.0	8.9	10.1	8.9	9.5	14.9
無回答	1.6	0.4	2.3	0.0	0.0	0.8	0.6	0.5	0.6	4.3

※網掛けは数値が最も高い項目

«「人権」に関心があり・なし別（問2と問35のクロス）»



※「人権」に関心あり：問2で『関心がある』『少し関心がある』と回答した方

「人権」に関心なし：問2で『あまり関心がない』『関心がない』と回答した方

(2) 講演会・研修会への参加状況

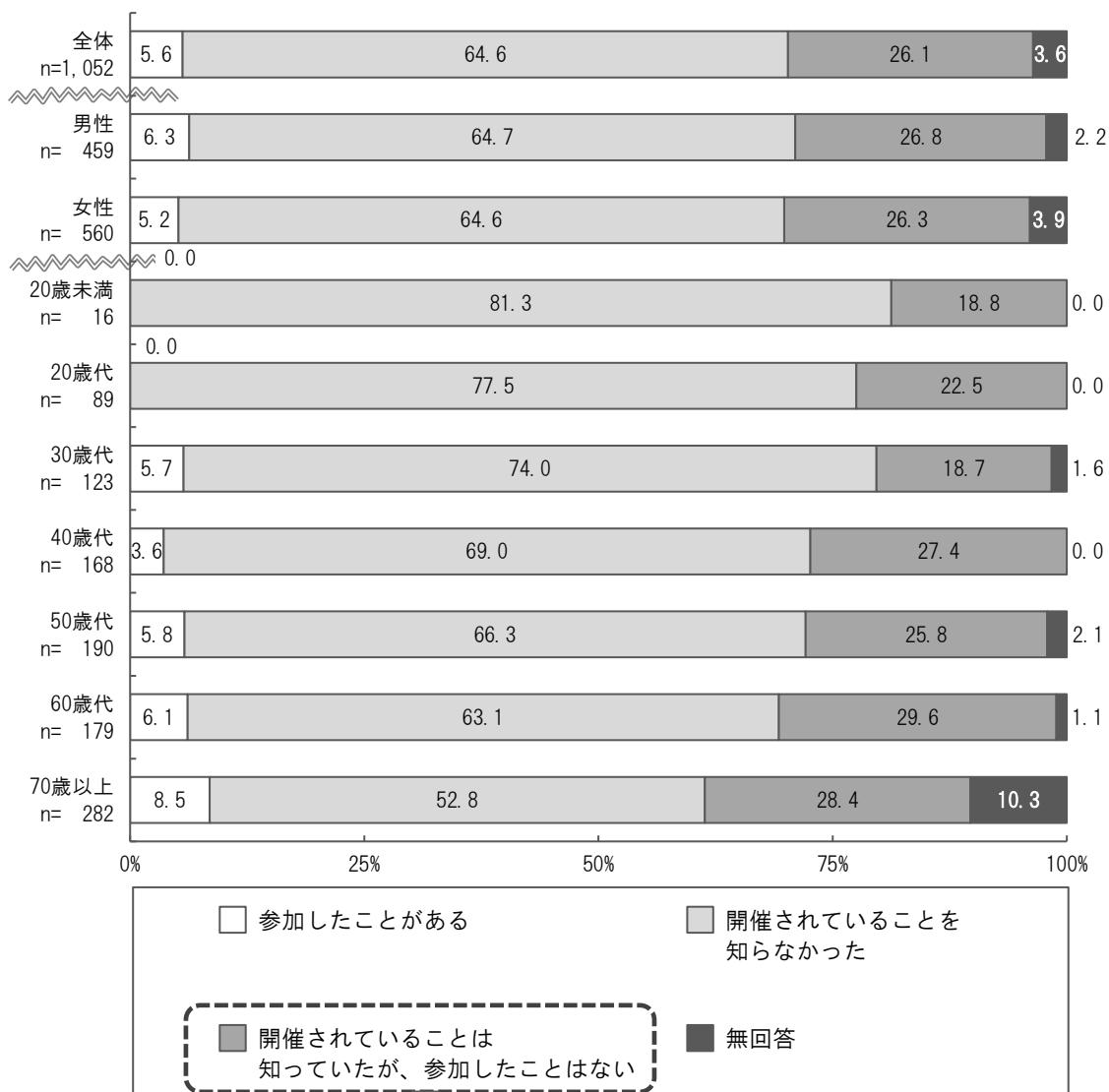
問36 人権問題の解決のために、公民館などでいろいろな講演会・研修会や人権講座などが開催されていますが、あなたは、これに参加したことがありますか。(○は1つ)

人権問題に関する講演会・研修会や人権講座への参加経験について、「参加したことがある」は5.6%にとどまり、「開催されていることは知っていたが、参加したことはない」は26.1%、「開催されていることを知らなかった」が6割を超えて高くなっている。

性別による大きな差はみられない。

年代別にみると、年代が上がるほど「開催されていることを知らなかった」とする人は減少する一方で、「参加したことがある」「開催されていることは知っていたが、参加したことはない」とする人が増加する傾向にある。

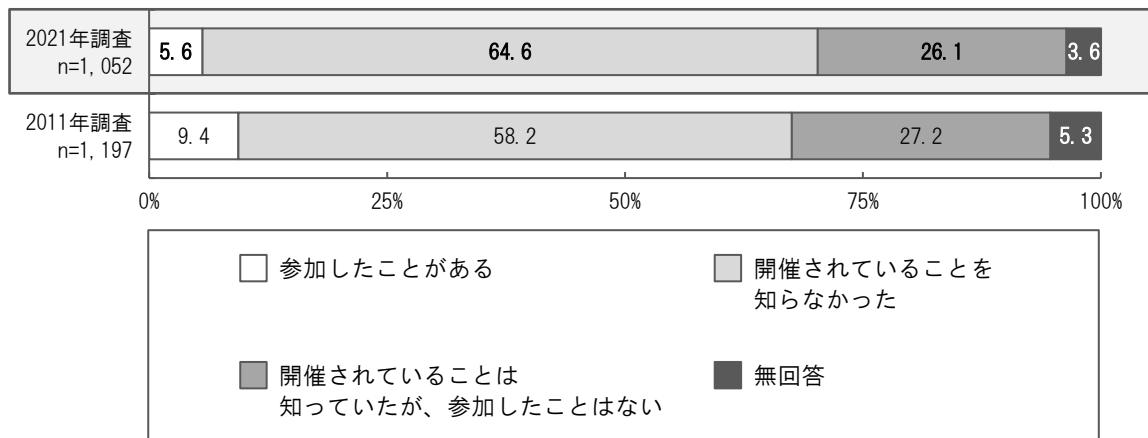
«全体・性別・年代別»



問 36-1 へ

前回調査と比較すると、「参加したことがある」「開催されていることは知っていたが、参加したことない」は減少し、「開催されていることを知らなかった」とする人が増加している。

«経年比較»



問36で「3. 開催されていることは知っていたが、参加したことない」と回答した方にお聞きします。

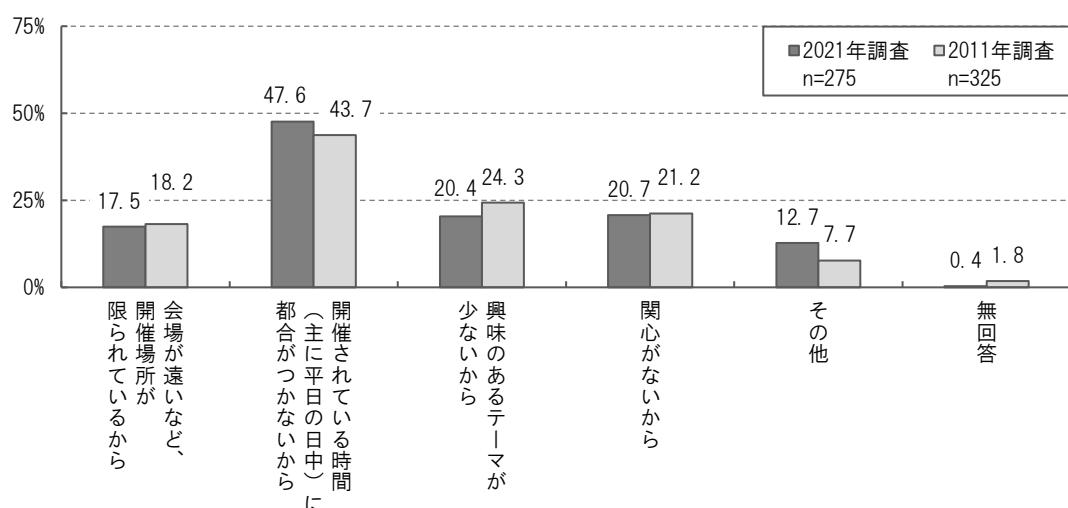
問36-1 講演会・研修会に参加したことがないのはどうしてですか。（○はいくつでも）

「開催されていることは知っていたが、参加したことない」とする人の不参加理由をみると、「2. 開催されている時間（主に平日の日中）に都合がつかないから」（47.6%）をあげる割合が最も高く、前回調査と比較すると3.9ポイント高くなっている。

性別にみると、男性は「3. 興味のあるテーマが少ないから」をあげる割合が女性より8.2ポイント高い。

年代別にみると、20歳代は「4. 関心がないから」、30歳以上は「2. 開催されている時間（主に平日の日中）に都合がつかないから」をあげる割合が高くなっている。

«経年比較»



«全体・性別・年代別»

単位：%

	n	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
1. 会場が遠いなど、開催場所が限られているから	17.5	16.3	17.7	0.0	15.0	8.7	26.1	16.3	18.9	16.3	
2. 開催されている時間（主に平日の日中）に都合がつかないから	47.6	48.0	49.0	33.3	35.0	43.5	56.5	61.2	49.1	38.8	
3. 興味のあるテーマが少ないから	20.4	25.2	17.0	0.0	25.0	30.4	6.5	16.3	32.1	20.0	
4. 関心がないから	20.7	20.3	19.7	33.3	45.0	26.1	19.6	18.4	7.5	22.5	
5. その他	12.7	11.4	14.3	33.3	20.0	4.3	17.4	6.1	11.3	15.0	
無回答	0.4	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3

※網掛けは数値が最も高い項目

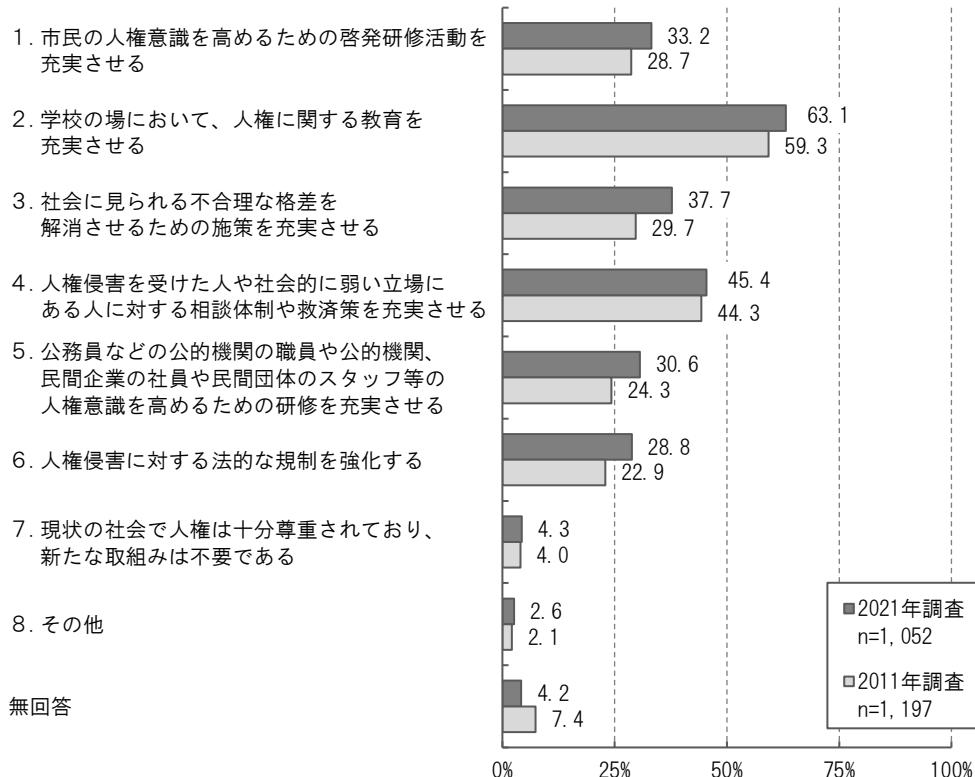
(3) 人権が尊重される社会の実現に向けて

問37 人権が尊重される社会を実現するために、行政としてどのような取組みが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

人権が尊重される社会を実現するために、行政として取り組む必要があることとして、「2. 学校の場において、人権に関する教育を充実させる」(63.1%) が最も高く、次いで「4. 人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人に対する相談体制や救済策を充実させる」(45.4%) となっている。

全ての項目で前回調査を上回る中、「3. 社会に見られる不合理な格差を解消させるための施策を充実させる」は8.0ポイントの大幅増加となっている。

«経年比較»



性別にみると、女性は「2. 学校の場において、人権に関する教育を充実させる」をあげる割合が男性より5.5ポイント高く、男性は「6. 人権侵害に対する法的な規制を強化する」が女性より5.8ポイント高くなっている。

年代別にみると、60歳代は「4. 人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人に対する相談体制や救済策を充実させる」とする人が半数を超えている。

«全体・性別・年代別»

単位：%

	全体	男性	女性	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
n	1,052	459	560	16	89	123	168	190	179	282
1. 市民の人権意識を高めるための啓発研修活動を充実させる	33.2	36.2	31.1	56.3	23.6	26.8	38.1	36.8	31.3	33.7
2. 学校の場において、人権に関する教育を充実させる	63.1	60.6	66.1	81.3	62.9	61.8	69.6	65.8	64.2	56.4
3. 社会に見られる不合理な格差を解消させるための施策を充実させる	37.7	36.2	39.1	56.3	43.8	40.7	38.7	42.6	37.4	30.1
4. 人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人に対する相談体制や救済策を充実させる	45.4	44.0	47.5	62.5	46.1	40.7	45.8	45.8	52.5	41.8
5. 公務員などの公的機関の職員や公的機関、民間企業の社員や民間団体のスタッフ等の人権意識を高めるための研修を充実させる	30.6	30.1	31.8	56.3	20.2	28.5	34.5	27.4	34.6	30.9
6. 人権侵害に対する法的な規制を強化する	28.8	32.2	26.4	50.0	31.5	30.9	35.7	31.6	29.1	20.2
7. 現状の社会で人権は十分尊重されており、新たな取組みは不要である	4.3	6.1	2.5	0.0	9.0	2.4	4.2	4.7	2.2	5.0
8. その他	2.6	2.8	2.1	0.0	1.1	1.6	1.8	4.7	2.2	2.5
無回答	4.2	1.7	5.7	0.0	0.0	0.8	2.4	1.6	4.5	9.6

※網掛けは数値が最も高い項目

第3章

自由意見

第3章 自由意見

本調査において、意見・要望等の自由意見欄に180人の回答があり、年代別に主な意見・要望等を抜粋しました。なお、基本的に記述通りとしています。

年代	回答内容
20歳未満	ヤングケアラーの支援を拡大していただきたいです。 教育の場での差別への早期の理解を促してほしい。
20歳代	パートナーシップでなく、性的マイノリティの同性婚を認めてほしいです。G7で同性婚が認められないのは日本だけで、この国ではLGBTをないがしろにしていると感じます。理解が遅れています。法を整備していくことで、同性でも養子や人工受精などで子どもを持ったりできるので、少子化の対策にもなると思います。
	人権問題の根本的なもの一つに、家庭での教育不足があると思う。複数世帯での生活が少なくなっているのもあり、祖父母からの教育機会が減り親から子への教育の質も下がっていると感じる。道徳で得られる常識や礼儀作法、差別なども含む物事への関心と考え方は、家庭での教育が根底にあると思うので、家庭での教育の質の向上に力を入れるべきだと思う。そのためにまずは親へ、親から子への教育について理解し実践してもらうことが大切だと思う。
	逆差別とならないように様々な思想を持つ人々が、自分らしく生きていける社会を形成していくことを期待しています。
30歳代	人権問題について関心をどのようにしてたせるか、が1番難しく重要なことだと思います。 偏見は曖昧な知識から生まれるものなので取り除くのが難しいので、早急な解決は不可能だと思います。今の人々の関心より、若い人々の関心を獲得する方が大事であると思いますので、義務教育内で人権問題についての深い知識の教育を推進すると、人権問題についての未来は少しは明るくなるのではないかと思います。
	人権問題に関する正しい知識を持っている人が少ないように感じるのでメディアで取り上げる機会を増やしたり、職場での研修の場を設けることを義務化するなど対策を取っていただきたい。大人が正しい知識を持っていないと、子どももその大人と一緒に差別がなくならないように感じる。
	自分自身、LGBT等について最近関心をもち、ニュースをよく見たり、本や、そのような内容を扱った映画などを見て、特別なことではない、と思いつつある。しかし、それは自分がある程度関心をもって知識を得ようとしているからであって、どんな問題や差別に対しても関心を持とうとしなければ、一生差別等はなくなると思う。
	差別と区別とは違うので、それについてあらためて考えました。知らないがゆえに差別とはなっていないことも多くあるが、知らない間に傷つけていることもあるのかかも。
	人権問題は自分自身が被害を受けていないと、他人事のように思い、関心を強くもつことが難しいです。そういった人達を、いかに関心をもってもらう取組を行えるかが課題に思います。
40歳代	小さい頃からの教育と啓発の継続。
	いくら差別を法律で取り締まても、差別をする人の意識は簡単には変わらないと思う。今、学生や差別を受けやすい環境の人に対して、理解を十分にしてもらうことが大切だと思う。時間をかけてゆっくりと「人権」が尊重される世の中になっていけば良いと思う。
	学校教育の充実は必要だと思います。成長する過程で、多様な人々との共生や、相手を尊重する考え方を自然に身につけられる方が、後から強制的に「これが正しい人権なんだ」と教えられるよりも、より受け入れ易いと思います。大人になってからはなかなか考え方を変えられないことが多いので、大人向けの活動はもっと馴染みやすい、とつきやすい講演や講師の人選が必要ではないかと思います。「聞きたくなる」「おもしろい」講演会であれば、大人の参加ももっと増えると思います。
	もっと国民の一人一人の意識が高まるように啓発活動を充実してほしい。
50歳代	義務教育の中で根付かせることが大切だと思います。
	人権教育は学校だけでなく、社会人になっても必要だと思う。大人の社会こそ、研修など何度も教育すべき。 永遠のテーマかと思う。人間社会が続く限り絶対に無くならない問題だと思う。人権教育はもちろん大事。むしろ幼少期から世の中にはいろんな人がいるということを身をもって経験する、身の回りにそういう方がいるということを体感すれば少しはわかるのではと思う。

年代	回答内容
50歳代	講演会、研修会などを多く開催してほしい。 人権の尊重はもちろん大切だと思うが、義務があつての権利なので、両面を重視した教育が必要だと思う。
	この調査に回答しているうちに、もっと人権問題について考えていくと思いました。関心を持っていきたいです。 立派なポスター・ちらし・冊子を作っても、手に取って読む人は少ない。やはり、幼い頃からの教育が大切だと思います。学校での人権教育を丁寧にしっかりと行うべきです。
60歳代	今回の設問では、日本にいる外国人の人権があたかも侵害されているかのような書き方になっているが、前提が間違っていると思う。実態は、在日韓国、中国人に対して、行政側が無秩序に権利を認めており、逆に日本人の人権が侵害されている実例が多々あるように感じる。部落差別にしても、差別の存在を前提にしているが、同和系団体、企業の乱暴・狼藉に対して行政側は何もいえず、やりたい放題にさせているのが自治体の実態である。在日外国人、被差別部落民の差別を問うなら、日本人に対する逆差別の設問も設けるべきである。
70歳以上	差別がどうのと、一つ一つあげつらうではなく、教育水準を高めて、他人を思いやれる豊かな心を持つ人間に育てることが必要。
	とても難しい問題であり、このアンケート（意識調査）を手にして自分は何も行動をおこしていなかつたことを反省しました。
	人権教育は大変難しいと感じます。私たちが子どもの頃は学校で「道徳」の授業がありました。ＩＴ等先進授業も大事ですが、人の心をおもいやる先生と、環境をつくってほしいです。
	小学生のときから、十分な認識と人権に対する考え方を教育する必要があると考えます。

第4章

調査結果からみた課題とまとめ

第4章 調査結果からみた課題とまとめ

1 調査結果からみた課題

課題1 差別に対する認識

差別一般に対する考え方をみると、『差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある』、『差別は、人間として恥ずべき行為の一つである』、『差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である』といった考えは、前回調査と同様に多数の人が肯定的にとらえている。

その一方で、『差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力する必要がある』、『差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない』、『差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる』、『差別は世の中に必要なこともある』、『差別の原因には、差別される人の側に問題があることが多い』といった考えは、前回調査から軒並み少なくなっていることからも、今まで差別と感じてこなかったものを感じるようになったという人権意識の高まりを反映しているといえる。

また、日常生活の中で、差別や人権侵害を受けたと感じたことが「ある」としている人や、今までに他人に対し、差別や人権侵害をしたことが「あると思う」としている人が前回調査から増えていることからも、今まで差別と感じてこなかったものを感じるようになったという人権意識の高まりを反映しているといえる。

差別は許されないと考える人は大多数を占め、差別は差別されている人の側の問題ではないという考え方も浸透しつつあるものの、差別されている人の自己責任を問うような考えをもつ人も少なくないため、テレビ、新聞、ホームページやSNS等を活用し、継続的な教育・啓発を進めることが必要である。

課題2 人権問題に対する関心

人権に“関心がある”とする人は7割強と多数を占め、“関心がない”とする人は2割強となっており、前回調査より“関心がある”とする人はやや増加している。

関心のある人権問題としては、「障がいのある人の問題」、「インターネットによる人権侵害」、「女性の人権問題」、「子どもの人権問題」などの身近な人が当事者であったり、自分が関わる可能性のある問題に高い関心が寄せられている。

一方、「HIV感染者の人権問題」、「死刑制度やえん罪事件など司法制度に関する人権問題」、「ホームレスに関する問題」、「アイヌの人々の人権問題」については、関心を持つ人が比較的少なくなっている。

また、「日本に居住している外国人の人権問題（ヘイトスピーチを含む）」、「性的マイノリティ（LGBT等）の人権問題」への関心度は2割台であるものの、前回調査より10ポイント以上高くなっている、マスコミ等をはじめ様々な場面で近年採り上げられるようになったことが影響しているとうかがえる。

人権問題への関心度は高まりつつあるが、自分に身近ではない問題に対しては関心が低い

現状がある。とはいっても、実際にはいつ身の回りに起こらないとも限らない問題ではあるので、市民に一定の関心と正しい認識を持ってもらうため、市としては継続的に周知・啓発等へ力を注いでいくことが必要である。

課題3 部落差別（同和問題）への認識と解決

部落差別（同和問題）について、“言葉を含めた認知率”は8割弱となっており、前回調査より微増したものの関心のある人権問題として『部落差別（同和問題）』をあげる人は2割強にとどまっている。

また、部落差別（同和問題）を“知っている”とする人の部落差別（同和問題）についての認識は、「身近な問題ではないが、ほかの地域では問題だと思う」とする人が依然半数以上を占めており、関心度が高まっていないことがうかがえる。

部落差別が存在する原因としては、「昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから」、「部落差別に関する正しい知識を持っていない人がいるから」、「地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから」をあげる人が多い。

また、部落差別（同和問題）の解決のため行政等公的機関に求められることとしては、「小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える」ことをあげる人が半数を占めており、義務教育における同和問題に対しての取組が、不足していることを示しているといえる。

昔からの偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いことなどがあがっている点を踏まえ、部落差別（同和問題）に関する現状の正しい理解を深めるため、今後も学校教育等を通じた教育・啓発活動の充実を図りつつ、行政等公的機関による解決に向けた積極的取組も求められているといえる。

課題4 多様化する性的マイノリティへの理解の深化

今回、社会状況の変化から新たに性的マイノリティについての調査項目を追加した。起きていると思う人権問題は、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」、「就職・職場で不利な扱いを受けること」、「差別的な言動をされたり、暴力を受けること」、「同性間の結婚が法制度化されておらず、結婚の自由がないこと」をあげる人が多くなっている。

性的マイノリティ（LGBT等）の人権が守られるために、行政等公的機関に求めることとして、「学校において、性的マイノリティについて理解を深める教育を充実する」を4割強の人が、「パートナーシップ宣誓制度など、同性カップルなどを公認する制度をつくる」を3割強の人があげている。

誰もが自分のセクシュアリティやジェンダー・アイデンティティを尊重され、自分らしく生きることのできる社会の実現のために、多様な性のありかたへの理解を深めることが重要となる。そのため、講演会やイベントを活用した市民や企業に対する啓発の推進、差別禁止法の制定やパートナーシップ証明書の発行など社会制度の見直しが必要である。また、学校においても日ごろから多様性を尊重する心の育みや、児童・生徒の相談体制の充実を図れるよう、教職員が研修等で性的マイノリティについて正しい知識を得ることも必要である。

課題5 インターネット上におけるいじめなどの人権侵害の予防と対処

インターネットによる人権侵害等に関する問題意識は、10年前の調査から多くの項目で前回値を上回っており、特に「情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくい」が大幅に増加している。これは、近年の急速なスマートフォンなどの普及が影響していると思われる。

子どもの人権尊重においても、「『仲間はずれ』や『無視』、身体への直接攻撃やSNSを使った誹謗中傷など、相手がいやがることをしたりさせたりするいじめを行うこと」を問題としている人が約8割と最も多くなっている。こういった誹謗中傷は最悪の場合、自殺にまで発展するおそれもある。そうしたことを反映して、インターネットによる人権侵害に対し行政等公的機関に求めることとして、『不適切な情報発信者に対する監視の強化』や『学校現場での情報モラルやネットリテラシー教育の充実』が多くあげられている。

インターネットによりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、インターネットを悪用した行為が増えている。だれもが安心して利用できるよう、一人ひとりがインターネット利用に対する正しい知識と対策を身につける必要があり、地域・学校・家庭が連携した情報モラル教育の推進を図るとともに、不適切な情報発信に対する監視・取締りの強化が重要である。また、インターネット上で重大な人権侵害を受けたとき、必要な対応がとれるよう相談窓口の充実と日頃からの情報発信が必要である。

課題6 相談体制・救済体制の一層の周知

人権侵害を受けた経験がある人の割合は約2割あり、「職場・学校などでの不当な扱い（パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなど）」、「あらぬ噂や悪口、かけ口などで信用を傷つけられた、または侮辱されたこと」、「学校でのいじめ」をあげる人が多く、特に「職場・学校などでの不当な扱い（パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントなど）」が前回調査より大幅に増加している。

人権侵害を受けたと感じた時の対応としては基本的に「黙ってがまんした」が多くなっており、前回調査と比較しても顕著に増えている。ケースによっては、「身近な人に相談した」とする人もみられるが、「法務局・人権擁護委員などに相談した」など公的機関に相談している割合は極めて少なくなっている。人権尊重社会実現に向けて行政等公的機関の求められることとして、「人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人に対する相談体制や救済策を充実させる」としている人が多いことから、人権救済を取り扱う法務局や人権擁護委員をはじめ、人権擁護に関する制度・機関のより一層の周知を図っていく必要がある。

2 まとめ

金沢市では、平成25年3月に策定した「金沢市人権教育・啓発行動計画」に基づき、すべての市民の人権が尊重・擁護され、差別のない金沢の実現をめざし、市民の人権意識を高め、人権問題を正しく理解・認識するとともに、市民が自らの課題として取り組むための人権教育・人権啓発を推進してきました。

今回の調査結果をみると、10年前より人権への関心度は高まり、差別行為は許されないものであるとの基本的な認識が広がりつつあり、この間の行政機関等による人権の教育・啓発活動により、人権意識の浸透も少なからず認められるものの、依然として市民から様々な問題点や課題が指摘されており、いまだに多くの人権に関する問題が存在しているといえます。

障がいのある人をめぐる問題や部落差別問題に加え、女性・子どもをめぐる問題、インターネットによる人権侵害などの自分が関わる可能性のある問題、さらに、近年問題となっているヘイトスピーチを含む外国人の人権問題、性的マイノリティ（L G B T等）の人権問題、新型コロナウイルス感染症をめぐる問題など新たな課題が生起しており、一人ひとりの人権が尊重される社会を実現することが一層重要になっています。

だれもが個人として等しく尊重され、共生していく差別のない社会を実現し、自らの人生を自分で切り開き、自己の能力を発揮でき、生きがいのある人生を創造できるよう、市政のあらゆる分野において人権尊重の視点から施策を推進することが求められます。

そのためには、子どもの頃から発達段階に応じた人権教育の推進、人権意識の普及、市民をはじめ教員等を対象とした人権研修の充実・推進、相談・救済体制の一層の周知、関係団体等との連携・協働による取組が必要です。

とりわけ子どもの頃から差別しないことや人権の大切さを教え、子どもたちの自尊感情を育み、違いを認め合い、尊重し合う意識を高めるためには、発達段階に応じた人権教育を実施する取り組みが重要であり、教育関係者や子どもたちの保護者に、この点をきちんと伝えるような啓発が必要となります。

そのほか、各世代・年代ごとに存在する課題についても、細やかに対応し、誰一人取り残さない取り組みを実施し、あらゆる世代に応じた情報発信が必要となります。

また、人権教育・啓発がより効果的に行われるよう、これまで蓄積してきた人権教育・研修・啓発に関わる諸教材の新しい視点での見直しとともに、ワークショップなどの手法に対応した教材の開発が求められるほか、差別などの人権侵害を受けた場合の相談や対処の仕方についてより一層の周知を図ることが必要であると考えます。



資 料 編

資料編

「人権問題に関する市民意識調査」調査票

人権問題に関する市民意識調査 調査票

日頃から市政の推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
この調査は、今後の人権教育・啓発施策を推進するうえでの基礎調査として活用するため、市民のみなさまに、人権問題についての考え方をお聞きするものです。
調査の趣旨をご理解いただき、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

令和3年12月
金沢市

1. 調査の対象

金沢市にお住まいの18歳以上の方2,500人（無作為による抽出）

2. ご回答方法

下記のいずれかの方法を選択ください。（回答に要する時間は20分程度です）

①インターネットによる回答

下記のURL、もしくはQRコードからご回答ください。

この調査の委託事業者（アシスト株式会社：名古屋市緑区）が運営管理する回答専用ページに移動します。

URL : <https://kana211.com/>



※インターネットでご回答いただいた方は、紙の調査票の返送は不要です。

②郵送による回答

調査票をご記入後、同封の返信用封筒（切手不要）に封入し、郵便ポストに投函してください。

3. ご回答期限

令和3年12月20日（月）

4. データの取り扱い等

○調査は、無記名で実施します。

○この調査票に記入された内容は統計的に処理しますので、個人の回答内容が外部にもれたり、あなた自身にご迷惑をかけることはいらっしゃいません。

○この調査は、他の目的に利用することはありません。

本調査について、ご不明な点等がございましたら、下記までご連絡ください

【お問い合わせ先】金沢市市民局ダイバーシティ人権政策課

電話：076-220-2095 FAX：076-260-1178

E-mail：jinken@city.kanazawa.lg.jp

1 差別に対する考え方について

問1 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。次にあげるA～Lのすべてについて、あなたがまず頭に浮かんだことをお答えください。
(A～Lのそれぞれに○は1つ)

	そう思う	そう思う	どちらかというと	どちらかといふ	そうは思わない	わからない
A 差別は、人間として恥すべき行為の一つである	1	2	3	4	5	
B 差別は世の中に必要なこともある	1	2	3	4	5	
C 差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5	
D 差別の原因には、差別される人の側に問題があることが多い	1	2	3	4	5	
E あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5	
F 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力する必要がある	1	2	3	4	5	
G 差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある	1	2	3	4	5	
H 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	1	2	3	4	5	
I 差別問題に無関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2	3	4	5	
J 差別をうけた人に対する支援や保護などの救済制度を充実させる必要がある	1	2	3	4	5	
K 差別をなくすための施策の策定や決定に当事者の参画を促進させる必要がある	1	2	3	4	5	
L 差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる	1	2	3	4	5	

2 人権問題についての考え方や意見について

問2 あなたは「人権」について、関心がありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------|------------|
| 1. 関心がある | 2. 少し関心がある |
| 3. あまり関心がない | 4. 関心がない |

問3 日本の社会には、基本的人権にかかわる様々な人権問題があります。あなたが関心のあるものをすべてあげてください。(○はいくつでも)

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1. 女性の人権問題 | 2. 子どもの人権問題 |
| 3. 高齢者の人権問題 | 4. 障がいのある人の人権問題 |
| 5. 部落差別（同和問題） | 6. 日本に居住している外国人の人権問題
(ヘイトスピーチ ^{※1} を含む) |
| 7. アイヌの人々の人権問題 | 8. H I V感染者の人権問題 |
| 9. ハンセン病患者やその家族の人権問題 | 10. 刑を終えて出所した人の人権問題 |
| 11. 犯罪被害者やその家族の人権問題 | 12. インターネットによる人権侵害 |
| 13. 北朝鮮当局によって拉致された被害者等の
人権問題 | 14. 人身取引（性的搾取、強制労働等を目的と
した人身取引）に関する人権問題 |
| 15. ホームレスの人権問題 | 16. 性的マイノリティ ^{※2} （L G B T ^{※3} 等）の
人権問題 |
| 17. 死刑制度やえん罪事件など司法制度に関する人権問題 | 18. 東日本大震災 ^{※4} に伴う人権問題 |
| 19. 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題 | 20. その他（ ） |
| 21. 特にない | |

※1) ヘイトスピーチとは、一般に憎悪(ぞうお)に基づく差別的な言動のことを言いますが、この調査では、特定の人種や民族であることを理由として、日本社会から追い出そうとしたり、人格をおとしめたり、危害を加えようとしたりするなどの不当な差別的言動として用いています。平成28年に、「本邦外出身者に対する不当な差別の言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が施行されています。

※2) 性的マイノリティとは、LGBT(※3)など、恋愛や性愛の対象が同性の人や、出生時に判定された性と自認する性が異なる人などの総称として用いています。

※3) LGBTとは、レズビアン(Lesbian:女性同性愛者)、ゲイ(Gay:男性同性愛者)、バイセクシュアル(Bisexual:両性愛者)、トランジッジャー(Transgender:性同一性障害者などで、出生時に割り当てられた性別に違和感や距離感を抱いている人)の頭文字をとった、性的の少数者の総称の一つです。

※4) 東日本大震災に伴う人権問題とは、避難生活の長期化に伴うトラブル、被災地からの避難者に対するいじめや福島第一原発事故に伴う風評に基づく偏見、差別、誹謗中傷などが挙げられます。

問4 日常生活の中で、あなたご自身が差別や人権侵害を受けたと感じたことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------------------------|
| 1. ある | 2. ない -----> 問5へ |
|-------|-------------------------|

問4-1・4-2は、問4で「1. ある」と回答した方にお聞きします。

→ **問4-1 それはどのような内容ですか。(○はいくつでも)**

- | | |
|--|---------------------------------------|
| 1. 暴力・脅迫・虐待・強要など | 2. セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ） |
| 3. 職場・学校などでの不当な扱い（パワーハラスメント、アカデミック・ハラスメントなど） | 4. あらぬ噂や悪口、かけ口などで信用を傷つけられた、または侮辱されたこと |
| 5. 役所や医療機関などでの不当な扱い | 6. プライバシーの侵害 |
| 7. ドメスティック・バイオレンス
(配偶者・恋人・同居人などからの暴力) | 8. 地域住民からのいやがらせ・迷惑行為 |
| 9. 人種・信条・性別・性的指向・社会的身分
等にもとづく不当な扱い | 10. 学校でのいじめ |
| 11. 悪臭・騒音等の公害 | 12. 社会福祉施設等での施設職員からの不当な取扱い |
| 13. 児童虐待 | 14. その他（ ） |

→ **問4-2 その時にどのような対応をしましたか。(○はいくつでも)**

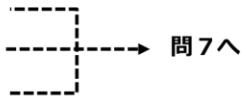
- | | |
|---------------------|--------------|
| 1. 相手に抗議した | 2. 身近な人に相談した |
| 3. 弁護士に相談した | 4. 警察に相談した |
| 5. 法務局・人権擁護委員に相談した | 6. 県や市に相談した |
| 7. 民間団体・ボランティアに相談した | 8. 黙ってがまんした |
| 9. その他（ ） | 10. おぼえていない |

問5 あなたは、今までに他人に対し、差別や人権侵害をしたことがありますか。(○は1つ)
※問4-1を参考にお答えください。

1. あると思う 2. 自分では気づかなかったが、あるかもしれない 3. ないと思う

問6 「人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を考えない人が増えてきた」という意見について、あなたは、どう思いますか。(○は1つ)

1. 非常にそう思う
2. かなりそう思う
3. あまりそうは思わない
4. まったくそうは思わない
5. わからない



問7へ

問6で「1. 非常にそう思う」「2. かなりそう思う」と回答した方にお聞きします。

問6-1 そう思われた理由はどのようなことですか。(○はいくつでも)

1. 地域や職場で、いじめや嫌がらせ、うわさ話などで人を傷つける人が増えたと思うから
2. 人権問題に無関心な人や他人事であるという意識の人が増えたと思うから
3. インターネットやSNSで誹謗中傷（ひどい悪口）の書き込みをする人が増えたと思うから
4. 女性、子ども、高齢者、障がい者などに対する虐待や暴力が増えたと思うから
5. 学校でのいじめや教師による体罰などが増えたと思うから
6. 新型コロナウイルス感染症に関わる様々な差別や誹謗中傷（ひどい悪口）が生じているから
7. その他（ ）

3 女性の人権について

問7 女性の人権尊重に関して、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○はいくつでも)

1. 「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識を持つ人が多くいること
2. 職場において、採用時あるいは昇進・昇格時などで男女の待遇に違いがあること
3. 社会において、女性の伝統行事への参加制限といった習慣やしきたりが残っていること
4. 家事・育児や介護などを、男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていないこと
5. 広告やポスターなどで、内容に関係なく女性の水着姿などを使用していること
6. 政策や方針を決定する過程に女性が十分参画していない、または参画できないこと
7. セクシュアル・ハラスメント、ダメステイック・バイオレンスや性暴力があること、またはそれらに対する世の中の理解が不足していること
8. 売春やアダルトビデオ等への出演などを強要されること
9. 「婦人」、「未亡人」、「家内」のように女性だけに用いられる言葉が使われること
10. その他（ ） 11. 特に問題と思うことはない 12. わからない

問8 あなたは、女性の人権を守るために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|---|--|-----------|
| 1. 女性の人権を守るために啓発活動を推進する | 2. 採用時あるいは昇進・昇格時において男女の均等な待遇を行うことを企業等に指導する | |
| 3. 家庭生活と職場の両立が容易になるような就労環境の整備を企業等に指導する | 4. 公的機関、企業等の政策方針の決定過程に、より多くの女性が参画できるような措置をとる | |
| 5. 学校教育や社会教育の場で、男女平等を推進するための教育・学習活動を充実させる | 6. 男女が共同して家庭生活や地域活動に携われるような社会づくりを推進する | |
| 7. 地域における習慣やしきたりの見直しが進むよう啓発広報活動を推進する | 8. 望まない妊娠など女性の人権に対する相談体制を充実させる | |
| 9. 捜査や裁判で、女性の担当者を増やし、被害女性が届け出やすいようにする | 10. テレビ、映画、新聞、雑誌などのメディアの倫理規定を強化する | |
| 11. その他 () | 12. 特にすべきことはない | 13. わからない |

4 子どもの人権について

問9 子どもの人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---|--|
| 1. 「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃やSNSを使った誹謗中傷など、相手がいやがるごとをしたり、させたりするいじめを行うこと | 2. 親が子どもを虐待すること |
| 3. 学校や就職の選択など、子どもの意見について、親がその意見を無視すること | 4. 学校で教師が体罰を行うこと |
| 5. 子どもの優劣を成績や学歴だけで判断すること | 6. 生まれつきまたは事故や病気で見た目に症状のある人が差別やいじめを受けること |
| 7. 子どもの権利を社会や大人が認めていないこと | 8. 性犯罪・性暴力の対象となること |
| 9. ヤングケアラー ^{※5} となること | 10. その他 () |
| 11. 特に問題と思うことはない | 12. わからない |

※5) ヤングケアラーとは、通学や仕事をしながら家族の介護や世話、家事や労働を日常的に担っている子どもの事を言います。

問10 あなたは、子どもの人権を守るために、行政・学校等の公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|---|---|-----------|
| 1. 子どもの人権相談、電話相談やチャット相談の体制を充実させる | 2. 子どもの人権を守るために啓発広報活動を推進する | |
| 3. 子どもの個性・自主性を尊重するような社会づくりを推進する | 4. 家庭における親の教育力を向上させる | |
| 5. 学校で「自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めること」ができるよう人に権教教育をする | 6. 行政が子どもの人権を尊重する教育や意識啓発に力を入れる | |
| 7. 学校において教職員が子どもの人権を尊重する | 8. 公的機関の職員の人間性、指導力を高める | |
| 9. 家庭・学校・地域の連帯意識を高め、地域の教育力を回復させる | 10. 子どもが被害者となる犯罪の取り締まりを強化する | |
| 11. 児童虐待の発見や、その解決のための体制づくりをする | 12. マスメディアの情報（テレビやゲームの暴力シーン等）発信のあり方を見直す | |
| 13. インターネットやスマートフォンの利用等に関わるメディアリテラシー ^{※6} 教育の推進にかかる取り組みを行う | 14. 奨学金などを含む教育を受けるための制度に関する情報発信をする | |
| 15. その他 () | 16. 特にすべきことはない | 17. わからない |

※6) メディアリテラシーとは、メディアから得た情報を主体的に読み解き発信するスキルの事を言います。

5 高齢者の人権について

問11 高齢者の人権尊重について、特に問題があると思われるはどのようなことですか。
(○はいくつでも)

1. 経済的に自立が困難なこと
2. 働ける能力を発揮する機会が少ないとこと
3. 差別的な言動をされること
4. 悪質商法、特殊詐欺の被害が多いこと
5. 病院での看護や介護施設において劣悪な待遇や虐待を受けること
6. 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること
7. 高齢者が邪魔者扱いされ、つまはじきにされること
8. アパート等への入居を拒否されること
9. 判断能力が十分でない高齢者に、財産管理等経済生活をめぐる権利侵害があること
10. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
11. 道路の段差解消やエレベーターの設置など、高齢者が暮らしやすい街づくり(バリアフリー化)が進んでいないこと
12. その他 ()
13. 特に問題と思うことはない
14. わからない

問12 あなたは、高齢者的人権を守るために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

1. 高齢者のための人権相談や電話相談を充実させる
2. 「敬老の日」「老人週間」などの行事を通じ、高齢者の福祉について、関心と理解を深める
3. 学校や家庭、地域で、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てる機会を設ける
4. 高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす
5. 年金や住宅、福祉、医療サービスなどの充実で高齢者の生活の安定を図る
6. 高齢者をねらった犯罪等の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる
7. 高齢者を画一的にみるのではなく、多様な人々を考慮した施策を充実させる
8. 自由に行動したり買い物に出かけられるよう、駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備を促進する
9. 地域全体で高齢者を見守る仕組みをつくる
10. その他 ()
11. 特にすべきことはない
12. わからない

6 障がいのある人の人権について

問13 障がいのある人の人権尊重について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。
(○はいくつでも)

1. 障がいのある人に対する心理的な障壁（バリア）があること
2. 障がいのある人の生活上の不便さなどに関する人々の認識が欠けていること
3. 道路の段差解消やエレベーターの設置など、障がいのある人が暮らしやすい街づくり（バリアフリー化）が進んでいないこと
4. スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がなされていないこと
5. 就労の機会が少なく、また職種も限られていること
6. 障がいのある人の暮らしに適した住宅が身近な地域に少ないこと
7. 身近な地域での福祉サービスが十分でないこと
8. 就学にあたり地域の学校が選びにくく、障がいのある児童と障がいのない児童が共に学ぶ機会が少ないとこと
9. じろじろ見られたり、避けられたりすること
10. その他（ ）
11. 特に問題と思うことはない
12. わからない

問14 あなたは、障がいのある人の人権を守るために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか（○はいくつでも）

1. 障がいのある人の人権を守るための啓発広報活動を推進する
2. 障がいのある人が安心して外出できるよう道路や建物、公共交通機関などを改善する
3. 障がいのある人がスポーツ活動や文化活動に参加しやすくなる
4. 障がいのある人の就労機会を確保する
5. サービスの拡充や障害福祉施設の整備を行う
6. 障がいのある人の財産保全や管理のための公的サービスを提供する
7. 学校教育や社会教育において、障がいのある人への差別や偏見をなくすように教育、学習の場を充実させる
8. 障がいのある人のための各種相談や情報提供事業を進める
9. 地域全体で障がいのある人を支援する仕組みをつくる
10. 障がいのある児童と障がいのない児童が共に学ぶことができるような学校づくりを進める
11. その他（ ）
12. 特にすべきことはない
13. わからない

7 同和問題について

問15 あなたは、日本の社会に「被差別部落」「同和地区」などとよばれて差別を受けている地区があること、あるいは、「部落差別（同和問題）」といわれている差別問題があることを知っていますか。（○は1つ）

- 1. よく知っている（人に説明できる）
- 2. ある程度は知っている（人に説明する自信はない）
- 3. 言葉は聞いたことがあるが、よく知らない
- 4. 知らない

-----→ 問16へ

問15で「1. よく知っている」「2. ある程度は知っている」と回答した方にお聞きします。

問15-1 あなたが知っている部落差別についての認識をお聞かせください。（○は1つ）

- 1. 現在も身近にある問題だと思う
- 2. 身近な問題ではないが、ほかの地域では問題だと思う
- 3. かつては問題があったが、解決に向かっていると思う
- 4. 過去の問題だと思う
- 5. わからない

問16 あなたは、「部落差別の解消の推進に関する法律」を知っていますか。（○は1つ）

- 1. 知っている
- 2. 法律の名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない
- 3. 知らない

問17 かりに、あなたが被差別部落の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうしますか。（○は1つ）

- 1. 周囲の意見にとらわれず、自分の意志を貫いて結婚する
- 2. 周囲の説得したのちに、自分の意志を貫いて結婚する
- 3. 家族や親戚の反対があれば、結婚しない
- 4. わからない

問18 かりに、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落の人であると分かった場合、あなたはどうしますか。（○は1つ）

- 1. 子どもの意思を尊重し、結婚に賛成する
- 2. 親としては反対するが、子どもの意志が強ければ結婚に賛成する
- 3. 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない
- 4. 結婚を認めない
- 5. わからない

問19 現在でも部落差別が存在するその原因は、どこにあると思いますか。(○はいくつでも)

1. 部落差別に関する正しい知識を持っていない人がいるから
2. 落書きやインターネット上などで差別を助長する人がいるから
3. これまでの教育や啓発が十分でなかったから
4. 昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから
5. 地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから
6. 旧同和地区が行政から優遇されていたように感じるから
7. 道路や水道などのインフラ整備が十分でない地域がまだ残っているから
8. 「同和は怖い」という意識がまだ残っているから
9. 教育や啓発をやり過ぎたから
10. その他 ()
11. わからない

問20 あなたは、部落差別問題を解決するために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

1. 部落差別問題の解決に向けた施策に積極的に取り組む
2. 小・中学校などの人権教育で、同和問題に関する正しい知識を教える
3. 被差別部落住民の自立を支援する取り組みを進める
4. 被差別部落と周辺地域の人々の交流を図り、協働してまちづくりを進める
5. 市民の人権意識を高めるための啓発広報活動に力を入れる
6. 差別をなくすための運動を支援する取り組みを進める
7. 市民が、自ら差別や人権について学ぶ総合的な場を充実させる
8. 相談体制を充実させる
9. 人権が侵害された場合の救済制度を充実させる
10. 差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰する
11. その他 ()
12. 特にすべきことはない
13. わからない

8 日本に居住している外国人の人権について

問21 日本に居住している外国人の人権尊重について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○はいくつでも)

1. 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれていること
2. 住宅を容易に借りることができないこと
3. 年金や医療保険などの保険制度について、情報提供が十分でないこと
4. 宗教・習慣が違うことで、地域社会が受け入れようとしないこと
5. 在日外国人の子どもに対し、自国の言語・宗教や生活習慣にそった教育が行われていないこと
6. 日本の言語・習慣に不慣れな在日外国人が日本語や日本の習慣を学習する機会が少ないとこと
7. 外国籍を理由に就職を拒否されること
8. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
9. じろじろ見られたり、避けられたりすること
10. いわゆるヘイトスピーチなどの差別的言動を受けること
11. その他 ()
12. 特に問題と思うことはない
13. わからない

問22 あなたは、日本に居住している外国人の人権を守るために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

1. 在日外国人の文化や生活習慣などに関する人々の理解を深める
2. 一定の要件（例えば永住権の有無など）を満たした在日外国人に参政権を付与する
3. 在日外国人のための就労の場を確保する、または就労待遇を改善する
4. 在日外国人の社会保障などを強化する
5. 外国人であることを理由とする入居差別を規制する
6. 外国人との結婚に対する日本社会の偏見をなくすための啓発活動をする
7. 在日外国人の子どもに対し、自国語や自国の宗教・生活習慣を学ぶ機会を保障する
8. 在日外国人に対し、日本語や日本の習慣を学ぶ機会を保障する
9. 在日外国人に対する就職の門戸を開放する（国籍条項の見直しなど）
10. ヘイトスピーチ解消法についての啓発活動をする
11. その他 ()
12. 特にすべきことはない
13. わからない

9 HIV感染者・ハンセン病患者等の人権について

問23 あなたは、HIV感染者※7（エイズ患者を含む）・ハンセン病患者※8（元患者を含む）等の人権尊重について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○はいくつでも）

1. HIV感染者・ハンセン病患者に対する正しい理解・認識が社会一般に普及していないこと
2. HIV感染者・ハンセン病患者というだけで世間から好奇の目で見られたり、偏見をもたれたりすること
3. HIV感染者に対する解雇・医療拒否やハンセン病患者に対する宿泊拒否などがしばしば起こること
4. ハンセン病元患者の社会復帰が難しいこと
5. ハンセン病患者の家族に対する偏見が存在していること
6. ハンセン病患者に対する国の過去の隔離政策の誤りが十分に周知されていないこと
7. その他（ ）
8. 特に問題と思うことはない
9. わからない

※7) HIV感染者とは、一般にヒト免疫不全ウイルス(HIV)に感染しても発症していない人をいい、発症した人は一般にエイズ患者と呼ばれます。HIVは感染力が著しく弱く、発症した場合であっても、通常の生活では生活を共にしても感染しませんが、病気に対する正しい知識と理解不足から、偏見や差別が生じています。

※8) ハンセン病患者とは、らい菌に感染して発症した人をいい、かつては「らい病」と呼ばれて遺伝病・伝染病と考えられ、誤った隔離政策や全国で展開された「無らい県運動」などから偏見や差別を受けてきました。感染力は著しく弱く、現在では薬で感染も抑制でき、治療法も確立していますが、病気に対する正しい知識と理解不足から、今なお人権問題が残っています。

問24 あなたの地域や職場にHIV感染者（エイズ患者を含む）やハンセン病患者（元患者を含む）がいる場合、あなたはどのような態度で接すると思いますか。（○は1つ）

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. その人のために何か支援しようと思う | 2. 今までどおり、普通に接すると思う |
| 3. なるべく関わりたくないと思う | 4. 関わりたくないと思う |
| 5. その他（ ） | 6. わからない |

問25 あなたは、HIV感染者（エイズ患者を含む）・ハンセン病患者（元患者を含む）等の人権を守るために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。（○はいくつでも）

1. HIVやハンセン病という病気についての正しい知識の普及啓発
2. 学校教育の場における、HIVやハンセン病の病気自体やその治療法、あるいはその感染者・患者の人権についての教育を充実させる
3. HIV感染者やハンセン病患者の就職の機会を確保する
4. HIV感染者やハンセン病患者を支援するため、保健所、医療機関、NGO（非政府組織）などとのネットワーク構築および情報発信を進める
5. HIV感染者やハンセン病患者等のための人権相談や電話相談を充実させる
6. HIV感染者やハンセン病患者等のための医療体制を充実させる
7. その他（ ）
8. 特にすべきことはない
9. わからない

10 刑を終えて出所した人の人権について

問26 刑を終えて出所した人たちが社会に復帰するのを援助する「更生保護」活動をしている人たちがいます。もし、「更生保護」活動をしませんかと誘われたら、あなたはどうしますか。(○は1つ)

1. 更生保護活動は大切な仕事であり、そういう仕事を自分もしたいと思う
2. 更生保護活動をする人は立派だと思うが、自分にはできない
3. 犯罪の種類や刑の重さによって違うので、なんともいえない
4. 刑を終えた人とはいえ、過去に犯罪歴のある人には何もしたくない
5. 特に関心がないため、活動をしたいと思わない
6. その他 ()
7. わからない

問27 日頃から親しくつきあっている職場の人や、近所の人が刑を終えて出所した人であるとわかつたとき、あなたはどうしますか。(○は1つ)

1. これまでと同じように、親しくつきあっていく
2. つきあいは変わらないが、いろいろ気をつかってつきあう
3. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいをさせていく
4. つきあいをやめてしまう
5. その他 ()
6. わからない

11 インターネットによる人権侵害等について

問28 あなたは、インターネットによる人権侵害等について、特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(○はいくつでも)

1. 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など人権を侵害する情報が掲載されている
2. 出会い系サイト、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）やネットゲームなどによる交流が犯罪を誘発する場となっている
3. 被害者や加害者の実名や顔写真等の情報が無断で掲載されている
4. ネットポルノなど違法・有害なホームページが存在する
5. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、被害者が救済されにくい
6. 情報の発信者が匿名の場合が多いため、利用者の倫理観が低下しやすい
7. 個人情報やプライバシーに関する情報の流出などの問題が多く発生している
8. 悪質商法によるインターネット取引での被害が発生している
9. リベンジポルノ（元交際相手などの性的な画像などを、相手の同意を得ることなく、インターネットの掲示板などに公表する行為）が行われている
10. 画像や個人情報などが一旦掲載されると拡散し、完全に消去するのが困難となる
11. その他 ()
12. 特に問題と思うことはない
13. わからない

問29 あなたは、インターネット上で部落差別の問題に関する人権侵害事例を見たことがありますか。(○は1つ)

1. インターネットを利用したことがない
2. インターネットを利用しているが、見たことがない
3. 見たことがある

-----→ **問30へ**

問29で「3. 見たことがある」と回答した方にお聞きします。

問29-1 どのような内容のものを見ましたか。(○はいくつでも)

1. 個人を名指しした悪口
2. 個人を名指ししない、集団に対する悪口
3. 旧被差別部落名の公表
4. 差別の呼びかけ
5. その他 ()

問30 あなたは、インターネットによる人権侵害等を防ぐために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

1. 人権を侵害するような不適切な情報発信者に対する監視・取締りを強化し、プロバイダー（インターネット接続業者）などに対して、情報の停止、削除を求める制度を整備する
2. 情報の収集・発信における個人の責任や情報モラルなどの啓発活動を行い、市民の意識の高揚に努める
3. 学校教育の場で、情報モラルやネットリテラシー（インターネットを正しく使いこなすための知識や能力）についての教育を充実させる
4. インターネットによる被害や人権侵害を受けた人のための相談・救済体制を充実させる
5. 実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する制限を設ける
6. 加害者に対する罰則規定を設けるなど、法令等により規制する
7. 憲法の保障する表現の自由にもかかわる問題であり、慎重に対応する必要がある
8. プロバイダ（インターネット接続業者）等の自主規制の取組を推進させる
9. その他 ()
10. 特にすべきことはない
11. わからない

12 犯罪被害者等の人権について

問31 あなたは、犯罪被害者等への支援を充実させていくために、行政等公的機関がすべきことはどのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

1. マスメディア等を活用して積極的なキャンペーンを実施する
2. 支援ボランティアを育成する
3. 子どもや学生を対象とした普及啓発教室を開催する
4. 犯罪被害者等の声を伝える講演会の開催や手記の配布をする
5. 犯罪被害者等支援のための標語・ポスターを募集する
6. 犯罪被害によって生じた精神的ショックや身体の不調に対する相談体制を充実させる
7. 犯罪被害によって生じた経済的困窮に対して支援するしくみを充実させる
8. その他 ()
9. 特にすべきことはない
10. わからない

13 性的マイノリティ（LGBT等）の人権について

問32 あなたは、同性愛、両性愛といった性的指向や、生物学的な性と出生時に割り当てられた性別に違和感や距離感を抱いているトランスジェンダーに関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも）

1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
2. 就職・職場で不利な扱いを受けること
3. 差別的な言動をされたり、暴力を受けること
4. 同性間の結婚が法制度化されておらず、結婚の自由がないこと
5. アパート等への入居を拒否されること
6. 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
7. じろじろ見られたり、避けられたりすること
8. アウティング^{※9}を受けること
9. 自殺率の高さや貧困に陥りやすい状況が軽視されていること
10. その他（ ）
11. 特に問題と思うことはない
12. わからない

※9) アウティングとは、性的指向・性自認について、本人の了解を得ずに、第三者に暴露する行為の事を言います。

問33 あなたは、性的マイノリティ（LGBT等）の人権を守るために、行政としてどのような取組みが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1. 性的マイノリティの人権を守るための啓発活動を推進する
2. 性的マイノリティのための人権相談、電話・チャット相談を充実する
3. 学校において、性的マイノリティについて理解を深める教育を充実する
4. 法律で性的マイノリティに対する差別を禁止する
5. 性的マイノリティの法律婚を可能とする
6. パートナーシップ宣誓制度^{※10}など、同性カップルなどを公認する制度をつくる
7. 性的マイノリティが職場等で不当な扱いを受けない働きやすい環境を整備する
8. 公共施設や店舗等のトイレや更衣室など、トランスジェンダーが生活しやすい環境を整備する
9. 役場への申請書やアンケートの性別欄をトランスジェンダー・ノンバイナリー^{※11}に配慮したものにする
10. その他（ ）
11. 特にすべきことはない
12. わからない

※10) パートナーシップ宣誓制度とは、地方自治体が、同性のカップルを「婚姻に相当する関係」と認め、自治体独自の証明書を発行する制度。本市は、令和3年7月1日に制度を導入しました。

※11) ノンバイナリーとは、自身の性自認、性表現に「男性」「女性」といった枠組みをあてはめようとしない性のあり方の事を言います。

14 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題について

問34 あなたは、新型コロナウイルス感染症に関する人権問題^{*12}を解決するために、行政としてどのような取組みが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

- 1. 感染者やその家族、医療従事者、ワクチン接種に関する人権を守るための啓発活動を推進する
- 2. 学校において、新型コロナウイルス感染症に関する人権について、理解を深める教育を充実する
- 3. 新型コロナウイルス感染症に関する人権についての相談窓口、電話相談を充実する
- 4. 法律で新型コロナウイルス感染症に関する差別を禁止する
- 5. その他 ()
- 6. 特にすべきことはない
- 7. わからない

※12) 新型コロナウイルス感染症に関する人権問題とは、新型コロナウイルス感染症をめぐって、医療従事者に対する入店拒否、その家族に対する出勤拒否やいじめ、感染者に対する誹謗中傷、県外からの来訪者への非難・嫌がらせ、ワクチン未接種者に対する不当な扱いなどのさまざまな人権問題が起こっています。

15 行政への要望等について

問35 市では、人権問題の解決に向けてさまざまな啓発活動を行っています。あなたは、市が啓発活動を行う場合、どのような方法や媒体が効果的だと思いますか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. チラシやパンフレット | 2. 新聞広報や新聞広告 |
| 3. 街頭啓発 | 4. ポスター |
| 5. テレビ | 6. ラジオ |
| 7. ホームページやSNS | 8. インターネットによる動画配信 |
| 9. 講演会・研修会・学習会など | 10. その他 () |
| 11. わからない | |

問36 人権問題の解決のために、公民館などでいろいろな講演会・研修会や人権講座などが開催されていますが、あなたは、これに参加したことがありますか。(○は1つ)

- 1. 参加したことがある
- 2. 開催されていることを知らなかった
- 3. 開催されていることは知っていたが、参加したことない

-----> **問37へ**

問36で「3. 開催されていることは知っていたが、参加したことない」と回答した方にお聞きします。

→ **問36-1 講演会・研修会に参加したことがないのはどうしてですか。(○はいくつでも)**

- 1. 会場が遠いなど、開催場所が限られているから
- 2. 開催されている時間（主に平日の日中）に都合がつかないから
- 3. 興味のあるテーマが少ないから
- 4. 関心がないから
- 5. その他 ()

問37 人権が尊重される社会を実現するために、行政としてどのような取組みが必要だと思いますか。
(○はいくつでも)

1. 市民の人権意識を高めるための啓発研修活動を充実させる
2. 学校の場において、人権に関する教育を充実させる
3. 社会に見られる不合理な格差を解消させるための施策を充実させる
4. 人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人に対する相談体制や救済策を充実させる
5. 公務員などの公的機関の職員や公的機関、民間企業の社員や民間団体のスタッフ等の人権意識を高めるための研修を充実させる
6. 人権侵害に対する法的な規制を強化する
7. 現状の社会で人権は十分尊重されており、新たな取組みは不要である
8. その他 ()

最後に、あなたご自身のことについてお聞きします。これまでお聞きしたことを統計的に分析するために、ご協力ををお願いします。

問38 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|-------|-------|--------------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. どちらともいえない、回答しない |
|-------|-------|--------------------|

問39 あなたの年齢をお答えください。(○は1つ) ※令和3年12月1日現在の満年齢でお答えください。

- | | | | |
|----------|---------|----------|---------|
| 1. 20歳未満 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 | 4. 40歳代 |
| 5. 50歳代 | 6. 60歳代 | 7. 70歳以上 | |

問40 あなたが現在している仕事は次の中のどれですか。いちばん近いものをお答えください。(○は1つ)

- | | |
|--|-----------------------------------|
| 1. 自営業（農林業、商工サービス業、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者） | 2. 公務員、教員 |
| 3. 民間企業・団体の経営者・役員 | 4. 民間企業・団体（従業員数30人未満）の正規の職員・従業員 |
| 5. 民間企業・団体（従業員数30人以上）の正規の職員・従業員 | 6. 派遣社員、契約社員、非常勤職員、臨時雇い、パート職員・従業員 |
| 7. その他の有業者() | 8. 家事専業 |
| 9. 学生または生徒 | 10. 無職（家事専業・学生等を除く） |

問41 人権問題や今後の人権教育・啓発について、ご意見、ご要望があれば、下記の欄に自由にご記載ください。

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

金沢市人権問題に関する市民意識調査

報告書

令和4年3月

発 行：金沢市 市民局 ダイバーシティ人権政策課

住 所：〒920-8577 金沢市広坂1-1-1

T E L : 076-220-2095 F A X : 076-260-1178
